

# 平成 1 7 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人  
信州大学

## 大学の概要

### (1) 現況

大学名：国立大学法人信州大学

所在地：法人本部，旭，桐キャンパス：長野県松本市  
西長野，南堀，若里キャンパス：長野県長野市  
南箕輪キャンパス：長野県上伊那郡南箕輪村  
常田キャンパス：長野県上田市

役員の状況

学長名：小宮山 淳（平成15年6月11日～平成19年9月30日）

理事数：6名 監事数（非常勤を含む）：2名

学部等の構成

学部：人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，  
繊維学部

研究科：人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，  
医学研究科，工学系研究科，農学研究科，総合工学系研究科，  
法曹法務研究科

教育研究施設等：附属図書館，健康安全センター，総合情報処理センター，  
地域共同研究センター，留学生センター，山地水環境教育  
研究センター，ヒト環境科学研究支援センター，高等教育  
システムセンター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・  
ラボラトリー，カーボン科学研究所，山岳科学総合研究所，  
アドミッションセンター，イノベーション研究・支援セン  
ター，産学官連携推進本部，医学部附属病院，教育学部附  
属学校園

学生数及び教職員数（平成17年5月1日現在）

学生数：学部 9, 432名(183名) 研究科 2, 237名(164名)

教員数：1, 128

教授 385名 助教授 300名 講師 84名 助手 236名

教諭 123名

職員数：1, 098名

### (2) 大学の基本的な目標等

信州大学は，信州の豊かな自然と文化の中で，優れた教育研究を達成することによって，自然環境の保全，人々の健康と福祉の向上，産業の育成と活性化，新しい文化の創造など，大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ，この理念のもとに，教育，研究，地域貢献，国際交流の4分野について，基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために，第一期中期目標期間においては，以下の項目を重点目標として設定する。

#### (1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し，グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性，課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては，高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り，重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

#### (2) 研究に関する重点目標

先端的，独創的研究を推進し，研究面における全国的，世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに，研究成果の向上と活用・還元に努める。また，研究・教育基盤の充実に資するため，共同利用施設の整備・充実を図る。

#### (3) 地域貢献に関する重点目標

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し，行政，企業，住民との連携・協力のもと，地域の産業創出と活性化，医療水準と福祉の向上，新しい地域文化の創出など，多様なニーズに積極的に取り組む。

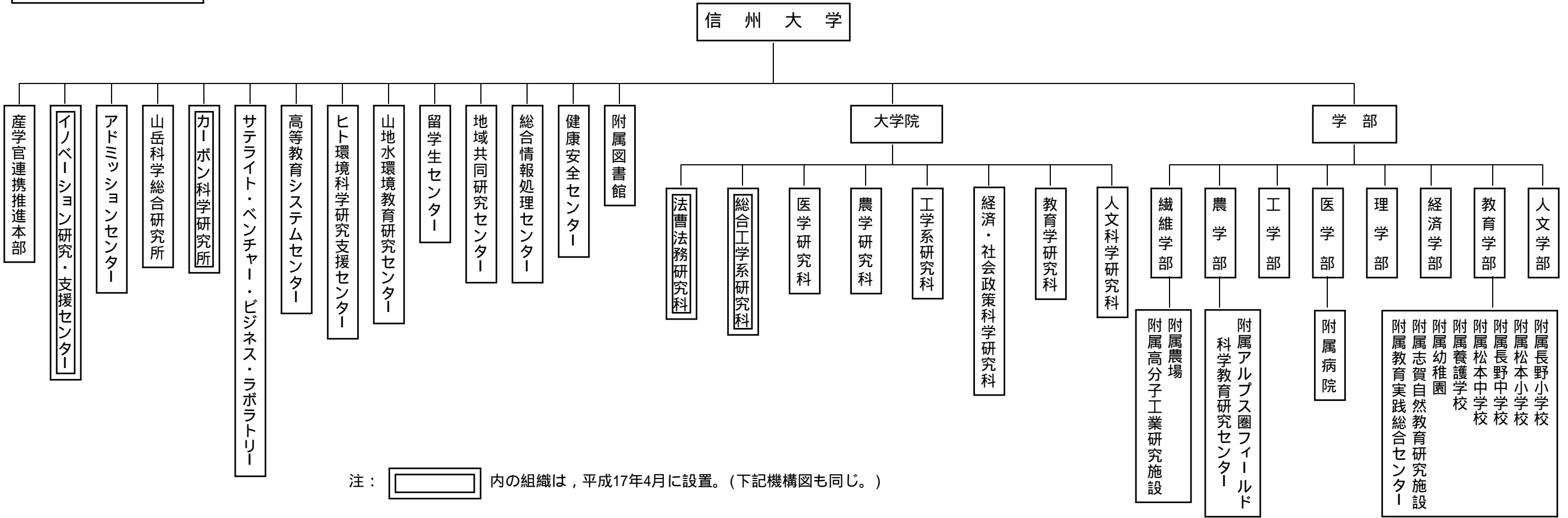
#### (4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し，信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに，教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

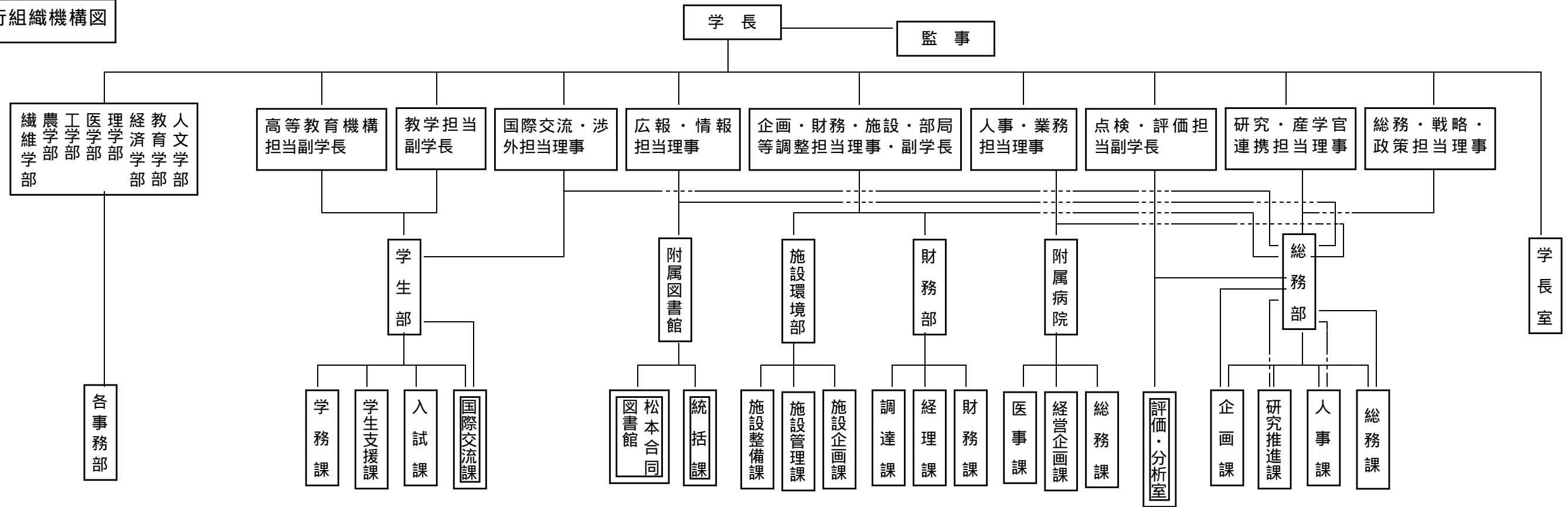
#### (5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により，理念と目標の達成を目指す計画の策定から，実施，評価，改革へと至る一連のサイクルを，大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより，中期目標の達成状況を点検しながら，時代や社会の要請に照らし合わせ，目標・計画の妥当性を絶えず検証していく。

教育研究組織機構図



業務執行組織機構図



## 全体的な状況

### 1. 中期計画の全体的な進行状況

平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「大学院独立研究科法曹法務専攻の設置申請を行い、平成17年4月1日設置の準備を整える」については、法曹法務研究科の設置は行われたが、設置申請時に未完成論文を完成済みと虚偽記載した問題があったために、年度計画を十分には実施していないと判断された。これについては、年度計画にはないが緊急に対処することとし、「信州大学法科大学院改善検討委員会」の設置や全学的な設置申請内容のチェック体制の構築等の改善策を講じ、再発防止のために継続的な取り組みを行うこととした。

平成17年度事業年度計画の業務実績を点検・評価した結果、達成度の評定が求められている4項目については、評定の（年度計画を順調に実施している）と（年度計画を上回って実施している）の合計が全体の約95%を超えており、年度計画の実施に特段の障害はなかったと言える。一方、評定が求められていない「教育研究等の質の向上」に関する年度計画については、重点項目の計画達成度は高いが、達成度が低く次年度に補完しなければならない年度計画も認められる。しかし5項目全体としては、法人化2年目の年度計画は概ね順調に進捗していると判断することができる。

### 2. 各項目別の状況のポイント

#### ・大学の教育研究等の質の向上に関する目的を達成するための取組

##### 教育の質の向上に関する特筆すべき取組

・本学の共通教育に係る教育課程の企画及び円滑な実施を図るとともに、本学が掲げる教育目標を達成するため、本学の教育に関する研究開発、企画及び支援を総合的に行うことを目的とした「全学教育機構」を平成18年4月1日に設置するため、高等教育機構(仮称)設置準備室において検討を行い、設置を決定した。

・工学部の取組から始まった環境マインドをもつ人材の育成プログラムを全学展開し、環境関連授業科目の充実等を行い、また、そのプログラムの一環として学生を中心とした教職員等が一体となったエコキャンパスの構築のための活動により、工学部に続き教育学部において環境ISO14001を本年度取得した。

・学生支援体制の改善のための取組として、オフィス・アワーを全学的に導入した。また、学生支援の充実を図るため学生センターの学生総合支援センターへの改組及び就職支援、キャリア教育の充実のためキャリア・サポートセンターの設置に向けた検討を行い、さらに事務組織改革の一環として学生支援事務体制の強化を図り、平成18年4月に措置することとした。

##### 研究の質の向上に関する特筆すべき取組

・世界的な研究拠点を目指すことができる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備を図るため、21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」を中心としたファイバー工学分野における国際的研究教育拠点を強化するため、全体計画を3分野に設定

し、様々な研究を推進した。また、カーボン科学研究所を設置し、シリコンに続く21世紀材料・主要元素としての炭素を定義し、それを研究する国際的中核機関及び本学の共同研究施設として活動を開始した。

・全国の知的クラスター創成事業の中間評価で全国トップの評価を受け、文部科学大臣賞を受賞したナノテクノロジーに関連した研究領域（長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成）における2つのプロジェクト「ナノカーボンコンポジットによるスマート機能デバイスの研究開発」及び「機能性ナノ高分子材料による有機ナノマテリアルデバイスの研究開発」において優れた研究成果・技術移転等が図られた。

・加齢適応医科学の研究領域として大学院医学研究科のもとに、松本市、医師会、企業との連携で開始した「松本市熟年体育大学」の活動が評価され、本年度に経済産業省の「健康サービス産業創出支援事業」の補助を得て、1,000人/年規模に拡大した「熟年体育大学」をスタートさせ、正確にデータを把握して運動トレーニングの医学的、生理学的、行政的效果を遺伝学的に解析し、効率的な健康増進・予防医療実現のための基礎的情報を得ることができた。

#### 社会連携・地域貢献・国際交流の推進に関する特筆すべき取組

・教育研究成果の社会への還元及び地域社会のニーズに対応するため行ってきた地方自治体との包括的な連携協定の締結を本年度「伊那市」及び「松本市」と締結し、計7つの地方自治体との協定となった。また、この連携協定に基づく附属図書館の連携事業の検討を進め、3月11日に市民向け情報リテラシー講習会を開催するなど塩尻市立図書館との連携事業を開始した。

・国際交流の総括的支援体制の整備・充実を図り、国際戦略ポリシーの策定を行うため、留学生センターの国際交流センターへの改組及び国際交流連絡調整会議の設置が決定した。

#### 附属病院の機能の充実に関する取組

・地域医療の中核を担い、かつ高度先進医療を推進し、病院収入の増加を図るため、外来抗悪性腫瘍剤治療を専門的に行う「通院治療センター」及び「先端心臓血管病センター外来部門」を4月に設置した。また、10月に救命救急センター（20床）を設置し、第三次救急医療センターとしての役割を果たしながら、高度救命救急医療施設として、また、集中治療医学の教育研究の場としても充分その使命を果たしている。

#### ・業務運営の改善及び効率化に関する目的を達成するための取組

##### 戦略的な法人経営体制の確立に関する特筆すべき取組

・運営のための企画立案体制として、全学的な観点から本学が将来に向けて創造的な発展を図るため、戦略企画室会議を設置し、その下に、教育戦略、研究戦略、地域連携戦略の

3つの企画チーム置き，経営の視点に立ち全学的な観点から戦略的・機動的な大学経営を展開するため必要な事項について検討が行われ，かつ，迅速な結論が得られた。

#### 戦略的・効果的な資源配分に関する特筆すべき取組

・学長のリーダーシップを発揮するため、全学的視点からの教育研究等の質の向上を図るプロジェクト等に措置する経費として教育改善推進費及び年度計画実施に特に必要な経費として特別事業経費を措置し，学長の指示及び学内公募のうえ、学長及び戦略企画室メンバーによりヒアリングを実施し重点配分した。また，学部長の裁量による経費として、学部長裁量経費を教育研究経費より確保し，科学研究費補助金の応募率、学部の就職率等の実績を勘案して評価査定の上、重点的傾斜配分を実施した。

さらに，平成18年度における裁量経費について，計画的・効率的に事業が達成できるよう早期に配分額を提示することとし，予算制度検討WG，戦略企画室等で学長裁量経費の基本的方針，学部長裁量経費の実施要項等を策定した。

#### 業務運営の効率化に関する特筆すべき取組

・事務組織の再編・合理化など，業務運営の合理化に向けた取組として，組織開発イニシアチブグループ（組織DIG）において，18年4月からの執行組織の改革案を策定した。具体的には，業務運営の合理化を目的として，法人本部にグループ制を導入するとともに，内部監査室，広報・情報室，研究推進部，国際交流センター，学生総合支援センターなどに新設・再編し，担当役員等の直接的な支援機能の強化と学生サービスの充実を図った。

#### 監査機能の充実にに関する特筆すべき取組

・事務組織の業務執行，組織の見直しの結果，監査機能の強化のため，平成18年4月に内部監査室を設置することとした。内部監査室では，本法人の目標，計画の効果的な達成のため，業務の有効性及び効率性並びに業務処理の適切性を高める観点から，業務全般について，改善を重視した監査を行うこととしている。

#### ・財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

##### 自己収入の増加に向けた特筆すべき取組

・学内の研究資源・情報のデータベースをもとに，企業や官公庁の訪問，産学官マッチングイベントの主催及び参加，産学官連携推進本部の強化等によって，外部に対し積極的に本学の研究資源をアピールし，共同研究費等外部資金の獲得拡大に努めた。

その結果，共同研究費，受託研究費，寄付金の受入件数，受入額が大幅に増加した。

##### 経費削減に向けた特筆すべき取組

・エレベーター等保全業務契約や施設関係の保守契約の契約内容の見直し，工事入札契約の指名業者選定方針の見直しなどによる経費の節減を図った。

また，本学全体の省エネルギー活動を効果的に推進することを目的に設置された省エネルギー推進WGにおける省エネルギー啓発活動計画表に沿った活動を実施した。

#### ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

##### 自己点検・評価の充実にに関する特筆すべき取組

・4月に設置した全学の自己点検・評価，外部評価，第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室において，国立大学法人評価のうち年度評価を実施するため「年度計画進捗状況管理システム」を構築し，それにより報告書を作成した。また，機関別認証評価に関して，平成19年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けることが決定され，各学部・研究科等の状況を18年度に分析・評価するための対応として，評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成し，各学部等の評価を担当する職員等に対する研修会を開催した。

##### 情報公開の促進に関する特筆すべき取組

・広報・情報担当理事の下，広報スタッフが中心となり全学広報の企画・戦略の立案，実施を行い，従来から発行している「信州大学概要」，「信大NOW（広報誌）」の内容等の見直し，大学HPのリニューアルについてを行っている。また，事務組織の業務執行，組織の見直しの結果，広報戦略・企画機能の強化のため，平成18年4月に広報情報室を設置することとした。

#### ・その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

##### 施設設備の整備に関する特筆すべき取組

・施設マネジメント管理システム導入の年次計画に基づく，施設マネジメントの基本実施策を作成するとともに施設パトロール及び耐震診断等によるデータの収集，収集資料の整理及びバリアフリーマップの作成を行い，施設マネジメント管理システムにデータベース化を進めるとともに，必要な施設の改修等を行った。また，17年度より施設維持管理費の中央管理分を確保し，全学的な維持管理等の推進を図った。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標  
 【学士課程】  
 1) 広く深い教養に支えられ、批判力・洞察力を備えた人間性豊かな人格を涵養する。  
 2) 専門教育での実りある学習成果を確保し、十分な基礎学力を着実に身につけ、総合的視野と高い能力を備えた人材を養成する。  
 【大学院課程】  
 大学院課程では、幅広い知識と視野を備えた人材養成を目指した学部教育に立脚して、各研究科の目標に沿った多様な諸分野の高度専門職業人及び先端的研究を推進する有為な人材を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【1】成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する。	【1-1】共通教育のシラバスにおいて、全学ガイドラインに従い「授業達成目標の明示、成績評価基準の明示」を徹底する。	共通教育のシラバス執筆依頼の際に「授業達成目標の明示、成績評価基準の明示」を授業担当者に依頼し、周知・徹底を図り、平成18年度シラバスをチェックした結果、全学ガイドラインに従いほとんどの授業科目において明示されている。
	【1-2】単位取得率を含めた授業ごとの成績の分布に関する調査を実施する。	平成16年度の単位取得率を含めた授業ごとの成績の分布に関する調査を実施し、分析結果を報告した。
	【1-3】「単位取得率の合理的基準」も含めた新しい成績評価基準を作成する（平成18年度から実施）。	上記結果を含め、新しい成績評価基準については、共通教育のみではなく専門課程も含めて全学的な議論で決定するほうが合理的であるということになり、教育戦略企画チーム会議において審議することになった。そのため、平成18年度からの新しい成績評価基準の実施は見送った。
【2】「教養教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。	【2-1】教養教育における満足度調査の項目・方法を検討し、適切な方法に調整して実施する。	教養教育における満足度調査の項目・方法を検討し、教育成果（22項目）と教育環境（11項目）について在学生に対する教養教育満足度調査を実施し、分析結果を報告書としてとりまとめた。
【3】教養教育の教育成果に関して、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要とされる能力の修得という視点からの検証を絶えず実施する。	【3-1】教養教育の成果に関する調査を実施する。	教養教育の成果の項目を含めた在学生を対象とする満足度調査を実施し、この調査から教育成果を分析した。
	【3-2】共通教育において、環境マインド育成のための授業をさらに充実する。	平成18年度実施の共通教育新カリキュラムにおいて、教養科目群A「環境と人間（環境マインド）」を新たに創設し、一科目2単位を全学生に必修とした。
【4】専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う。	【4-1】新入生ゼミナルハンドブックを発行し、普及に努める。	新入生ゼミナルハンドブックを発行し、1年生全員に配布して、授業への活用を図っている。
	【4-2】新入生のために「英文ライティングのハンドブック」を配布する。	英文ライティングのハンドブックを発行し、1年生全員に配布して、授業への活用を図っている。
	【4-3】新入生のために年度始めに「英	5月23日及び26日に新入生のためのセミナー「英語を学んでなんたら

<p>語の学び方」についてのセミナーを開く。</p> <p>【4 - 4】教科書「基礎理学」の作成・改良と基礎科学科目の新カリキュラム検討し、作成する。</p> <p>【4 - 5】TA, SAの配置と研修を実施する。</p>	<p>【5 - 1】体育教育に関する調査を継続実施し、改善策を作成する。</p> <p>【6 - 1】各学部において、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置する。</p> <p>【6 - 2】カリキュラム検討組織において、平成18年度実施の共通教育課程の改定を踏まえ、専門教育課程を点検・評価し、18年度入学生の学年進行に合わせた必要な教育課程の実施計画を決定する。</p> <p>【6 - 3】カリキュラム検討組織において、それぞれの学部において、「グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材育成」のための教育課程の具体的な内容を決定し、平成18年度以降における実施計画を作成する。</p>	<p>う」を実施した。</p> <p>教科書「基礎理学」の物理編を作るなど、内容を充実した。 また、平成18年度共通教育新カリキュラムにおいて、従来の専門基礎科目を整理し、複数の学部にもたがる基礎科目を厳選、必要に応じて補充を行い、基礎知識の習得を確実に進めるよう、習熟度別クラスの導入や補習など教育方法の工夫も行き、基礎科学科目として内容を充実させた。</p> <p>TAとSAは153名配置した。また、TA, SAに対する研修については、授業担当教員の責任において実施している。なお、情報ピア・サポートにおいては、学生サポーター（SA）の研鑽のために必要な環境を整えた。</p> <p>共通教育における体育教育に関する調査を実施し、調査結果を運営委員会に報告した。共通教育のカリキュラム改革に合わせて実施されたスポーツ実習授業の選択科目化と、それに伴う本学教育での生涯にわたる健康維持のためのスポーツ習慣の定着と身体知の意識の涵養への施策をこの調査結果と照らし合わせて検討し、平成18年度以降の改善策とする。</p> <p>人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、繊維学部がそれぞれ、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置した。なお、農学部においては3月の年度計画報告において、「カリキュラム検討組織」として平成16年度にカリキュラム管理委員会を設置し、平成17年度にカリキュラムとシラバスの点検を実施した結果、学生の履修方法を明確にするため、平成18年度入学生（食料生産科学科）から2コース制カリキュラムを導入することとした。</p> <p>12月1日開催第17回高等教育システムセンター運営委員会において協議し、各学部が実施する本中期計画に対応する具体的な取り組みを、年度末に取りまとめた。</p> <p>12月1日開催第17回高等教育システムセンター運営委員会において協議し、各学部が実施する本中期計画に対応する具体的な取り組みを、年度末に取りまとめた。</p>	
<p>【5】体育教育の成果を、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるために、事後調査を実施するとともに、その結果を基にして教育方法の改善を図る。</p> <p>【6】教養教育と連携し、専門基礎教育及び専門教育のバランスがとれた体系的な教育課程とその実施体制を整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p>【7 - 1】「専門教育における満足度」調査を平成18年度以降に継続的に実施できるように、具体的な実施計画の作成と準備を平成17年度中に完了させる。</p>	<p>学生の満足度調査の具体的な実施計画について教育戦略企画チーム会議において議論し、平成18年1月から平成19年3月までの満足度調査実施スケジュールを作成した。 また、学部独自の取り組みは以下のとおりである。 ・教育学部においては、学部運営会議、学部点検評価委員会と連携し「卒業生アンケート」を実施した。 ・経済学部においては平成17年度に行われた「学生による授業評価」においては、専門科目について経済学部独自の項目を加え、その中で「教育満足度」を問うた。卒業時点（平成17年度卒業式）での「専門教育の満足度」調査を行うことを決定した。 ・農学部においては、「学生による授業評価アンケート」において「専門教育における満足度（授業内容の評価）」に関する調査を農学部独自に実施し、改善策を策定するための基礎データを集積した。</p>	
<p>【8】進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成する。</p>	<p>【8 - 1】各学部において、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置する。</p>	<p>人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、繊維学部がそれぞれ、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置した。なお、農学部においては3月の年度計画報告において、「カリキュラム検討組織」として平成16年度にカリキュラム管理委員会を設置し、平成17年度にカリキュラムとシラバスの点検を実</p>	

	<p>【8-2】カリキュラム検討組織において、それぞれの学部において、「進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程」について具体的に定義し、それを実施するための具体的な計画（平成18年度以降の実施計画）を策定する。</p>	<p>施した結果、学生の履修方法を明確にするため、平成18年度入学生（食料生産科学科）から2コース制カリキュラムを導入することとした。</p> <p>12月1日開催第17回高等教育システムセンター運営委員会において協議し、各学部が実施する本中期計画に対応する具体的な取り組みを、年度末に取りまとめた。また、教育学部においては、平成17年4月に「臨床教育推進室」の活動を開始した。また、進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程の実施も含む教員養成GPを提案し、採択された。その主要な活動として、シンポジウム、国際フォーラム等を実施した教員養成GPを提案し、選定された。</p>	
<p>【9】豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する。</p>	<p>【9-1】各学部において、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置する。</p> <p>【9-2】カリキュラム検討組織において、それぞれの学部において、「社会での様々な分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程」について具体的に定義し、それを実施するための具体的な計画（平成18年度以降の実施計画）を策定する。</p>	<p>人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、繊維学部がそれぞれ、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置した。なお、農学部においては3月の年度計画報告において、「カリキュラム検討組織」として平成16年度にカリキュラム管理委員会を設置し、平成17年度にカリキュラムとシラバスの点検を実施した結果、学生の履修方法を明確にするため、平成18年度入学生（食料生産科学科）から2コース制カリキュラムを導入することとした。また、教育学部においては、臨床経験科目の体系的実施組織も構築した。</p> <p>12月1日開催第17回高等教育システムセンター運営委員会において協議し、各学部が実施する本中期計画に対応する具体的な取り組みを、年度末に取りまとめた。</p>	
<p>【10】高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【10-1】各学部において、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置する。</p> <p>【10-2】カリキュラム検討組織において、それぞれの学部において、「高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育課程」について具体的に定義し、それを実施するための具体的な計画（平成18年度以降の実施計画）を策定する。</p>	<p>人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、繊維学部がそれぞれ、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置した。なお、農学部においては3月の年度計画報告において、「カリキュラム検討組織」として平成16年度にカリキュラム管理委員会を設置し、平成17年度にカリキュラムとシラバスの点検を実施した結果、学生の履修方法を明確にするため、平成18年度入学生（食料生産科学科）から2コース制カリキュラムを導入することとした。また、教育学部においては、臨床経験科目の体系的実施組織も構築した。</p> <p>12月1日開催第17回高等教育システムセンター運営委員会において協議し、各学部が実施する本中期計画に対応する具体的な取り組みを、年度末に取りまとめた。</p> <p>また、各学部独自の取り組みについては、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部においては、教育臨床基礎科目を設けた（初年度）。</li> <li>・経済学部においては、平成17年度に卒業試験の試行を行った。</li> <li>・医学部医学科では、CBT、OSCEの正規実施、3年生への新カリキュラムの適用、学内共通試験（2年生、3年生、4年生）、ヘルスケア理論でのCareer Track講義と早期見学を実施した。</li> <li>・医学部保健学科においてはふれあい実習、臨床検査学総論、理学療法基礎論）を早期体験実習として実施した。</li> </ul>	
<p>【11】学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p>【11-1】担当副学長、高等教育システムセンター長、各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、各研究科において教育課程プログラムを学部教育のプログラムとの関係で見直しをする組織が立ち上げられ、検討が行われた。その結果、総合工学系・工学系研究科では教育プログラム体系化の一環として、大学院GPへの申請を行うべく準備を進めた。教育学研究科では大学院問題検討委員会を設置するとともに内部に大学院問題検討WGを設け検討を進めた。</p>	
<p>【12】「大学院教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学</p>	<p>【12-1】担当副学長、高等教育システムセンター長、各研究科の代表者からなる</p>	<p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、各研究科において「満足度」を把握する</p>	



<p>生及び修了生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>「大学院教育等検討組織」において検討し、平成 17 年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>取り組みが進捗した。経済・社会政策科学研究科では、すでに講義の中での「満足度調査」が進められている。また、教員・在学生・修了生を含む信州イノベーション大賞を設けることとし、満足度数値の向上を目指すこととした。医学研究科では、平成17年11月に「満足度調査」が実施された。</p>
<p>【13】高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【13-1】担当副学長，高等教育システムセンター長，各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成 17 年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、各研究科において年度計画に沿った検討が進捗した。医学研究科では学内措置として「遺伝カウンセリングコース」「健康増進指導者コース」を本年度から設け、高度専門職業人養成の教育システムを充実させた。教育学研究科では、現職教員1000人に対する「ニーズ調査」を行い、報告書をまとめた。工学系研究科（理学）では、修士課程の教育プログラムとして「環境診断マイスター養成コース」を策定した。</p>
<p>【14】研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【14-1】担当副学長，高等教育システムセンター長，各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成 17 年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、総合工学系研究科においては、教育システム内容の見直しを開始され、研究者養成の観点からカリキュラム内容の実質化の検討が進められた。その結果の一部は平成17年度大学院GPの申請(3件)の形でまとめられ、更なる検討が行われている。医学研究科では、専攻ごとのシラバスの充実および複数指導教員制度の導入について検討が始められた。</p>
<p>【15】各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる。</p>	<p>【15-1】担当副学長，高等教育システムセンター長，各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成 17 年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、経済・社会政策科学研究科においては、県経営者協会、その他学外者による評価制度を取り入れ、より実践的起業家能力を高める試みが行い入れられた。人文科学研究科では前年度設けた「修士論文評価基準」に基づいたテンプレートによって審査報告書を作成した。他の研究科では、修士論文評価基準の見直しや、実践的技術能力や研究能力を評価するシステムの検討が開始された。</p>
<p>【16】各種の免許・資格の取得者、認定教育プログラムの増加を図り、各専門分野における社会進出を容易にすべく積極的に支援する。</p>	<p>【16-1】各学部のカリキュラム検討組織において、取得できる免許・資格の再点検を行う。また今後増加可能な資格・認定プログラムをリストアップし、平成 18 年度以降に実施するための具体的な計画を策定する。</p> <p>【16-2】JABEE などの認定プログラムについては、未認定の関係学部・学科は受審の是非を含めて、今後の対応計画を明確にする。</p>	<p>12月1日開催第17回高等教育システムセンター運営委員会において協議し、各学部が実施する本中期計画に対応する具体的な取り組みを、年度末に取りまとめることとした。それにしたがって、年度末に各学部の取り組み状況をとりまとめた。</p> <p>また、上記とは別に、学部によっては独自の取り組みを下記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部においては、教育学部における各種資格取得実施体制の実態を調査・整理し、今後の改善策を検討した。</li> <li>・農学部においては、申請条件を満たすのが最短でも平成20年度になるため、今年度はJABEE認定に向けた実績作り及び関係資料の蓄積を行なった。平成17年度は教育目標と授業内容の点検、学習時間の点検等を行った。また、認定基準に合わせて、来年度に向けての具体的な取組をまとめることとした。</li> </ul> <p>平成18年度の計画として以下のとおり検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学部では地質科学科が、JABEE審査を受ける予定。</li> <li>・工学部ではJABEE認証取得の準備を進める。</li> <li>・繊維学部ではJABEE認定プログラムをさらに充実させる。</li> </ul>
<p>【17】進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する。</p>	<p>【17-1】各学部において、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置する。</p> <p>【17-2】カリキュラム検討組織におい</p>	<p>人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，繊維学部がそれぞれ、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置した。なお、農学部においては3月の年度計画報告において、「カリキュラム検討組織」として平成16年度にカリキュラム管理委員会を設置し、平成17年度にカリキュラムとシラバスの点検を実施した結果、学生の履修方法を明確にするため、平成18年度入学生（食料生産科学科）から2コース制カリキュラムを導入することとした。また、教育学部においては、教員養成GPの活動を進め、総合演習の実施内容・体制の改善について検討した。</p> <p>12月1日開催第17回高等教育システムセンター運営委員会において協議し、各</p>

	て、それぞれの学部にとって、「進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力の涵養」とは何であるのかを具体的に定義し、それを実施するための具体的な計画（平成18年度以降の実施計画）を策定する。	学部が実施する本中期計画に対応する具体的な取り組みを、年度末に取りまとめた。
【18】各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する。	【18-1】平成16年度に引き続き、各学部の理念・目標に沿った専門人・職業人養成の具体的諸目標（卒業生の進路を含む目標）を平成17年度中に設定する。	教育戦略企画チーム会議において各学部の理念・目標に沿った専門人・職業人養成の具体的諸目標について再検討し、すべての学部で平成18年度中に卒業後の進路等に関する具体的目標を設定することにした。
【19】各研究科の理念・目標に沿って具体的諸目標を設定し、各専門分野での中核的な役割を担って活躍しうる高度専門職業人及び先端的研究に参画しうる研究者を養成する。	【19-1】担当副学長、高等教育システムセンター長、各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。	大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、各研究科において、それぞれの理念・目標に沿った検討が進められた。
【20】シラバスに授業達成目標を明示し、教育の達成度が客観的に検証できるようにする。	【20-1】シラバスに達成目標が明示されているかを点検する体制を、各学部において整備する。各学部において、平成18年度以降にはシラバス点検が実施できるように体制を整える。	各学部においてシラバス点検体制を整え、点検を実施している。
【21】学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を実施し、教員自身による目標達成度評価（即ち成績評価）との比較等から、教育の効果・成果を検証する体制をつくる。	【21-1】ポートフォリオ評価に関する各学部の取り組みの報告・検討を、高等教育システムセンター運営委員会において行う。	平成17年9月に、高等教育システムセンター運営委員会に対して、各学部からポートフォリオ評価の実施状況について報告があった。
	【21-2】平成18年度以降の共通教育課程における1年生教育との関連で、ポートフォリオ評価の実施に関するガイドラインを取りまとめる。	平成17年9月に、高等教育システムセンター運営委員会に対して、各学部からポートフォリオ評価の実施状況について報告があり、共通教育のうち新入生ゼミナール指導ガイドラインを取りまとめた。また、教育学部においては、臨床経験科目「教育臨床基礎」の実施において全学生のポートフォリオ作成を実施した。
【22】学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する。	【22-1】各学部と高等教育システムセンターにおいて、次の事柄を実施する。 ・学生による授業評価結果の信頼性をより高めるために、学生による授業評価への参加者の増加を図るための方策を実施する。 ・学生による授業評価結果などを利用した授業改善プログラムを構築し、その内容を公表する（平成18年度以降の実施計画も含む。）。	各学部と高等教育システムセンターにおいて、学生による授業評価への参加者の増加を図るための方策や授業評価結果などを利用した授業改善プログラムを構築するため以下の取組を行った。 ・共通教育においては、回答率を向上させるために前期後期ともに次のように対応した。 ・ポスターの貼り出し ・前期は新入生ゼミで全員に案内を配布。後期はテスト時間割と一緒に配布 ・授業担当教員に対して、授業評価への参加を呼びかけ また、評価結果を生かした授業改善としては、次のような対応を行った。 ・学生からの自由記述に対して教員が回答し、webページで公開 ・共通教育点検評価委員会において授業評価結果を検討し、要注意授業を抽出した上で担当教員の所属学部に対して調査を依頼 ・人文学部においては、前期は7月11日から25日まで従来通りペーパーによる授業評価を行い、その評価結果の分析を、情報分析室（評価担当）が主体となり、NPO法人（信洲・大学地域連携プロジェクト）の協力を得て行った。また、後期は、はじめてWebによる授業評価を1月10日から2月10日までの間行った。いずれの場合も、教授会において各教員に協力を要請し、メールやポスター等通じて学生にも周知徹底を図った。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学部においては、教員に授業評価への呼びかけを要請するとともに、E-mailによって、学生に呼びかけた。教育評価点検では、全教員が全授業評価を閲覧できるようにし自主的改善を促している。</li> <li>・工学部においては、キャンパス内にポスターを貼り出し、全学生に授業評価への参加を呼びかけるパンフレットを配布した。</li> <li>・農学部では、学生による授業評価アンケート」において「専門教育における満足度（授業内容の評価）」に関する調査を農学部独自に実施し、改善策を策定するための基礎データを集積した。</li> </ul>	
<p>【23】大学院課程では、新たに授業改善プログラムを構築し、高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける。</p>	<p>【23-1】担当副学長，高等教育システムセンター長，各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し，平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが，成案に向けての検討内容を踏まえ，教育学研究科では，大学院問題検討WG内で検討を進め報告書をまとめた。医学研究科では平成17年11月実施のアンケート調査結果をもとに平成18年度から修士課程での新カリキュラム導入を決めた。経済・社会政策科学研究科では定期的に産業界・官界有識者との懇談会を実施し，要望・意見を授業改善に生かす努力を行っている。</p>	
<p>【24】大学院課程では，修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化し公表することにより，学位水準の高度化を図る。</p>	<p>【24-1】担当副学長，高等教育システムセンター長，各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し，平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが，成案に向けての検討内容を踏まえ，博士課程については，いずれも学位授与の方針・基準は定められているが，公表は足並みが必ずしも揃っていない。各研究科で中期計画・年度計画について検討が進められた。なお，医学研究科ではすでに内規を整備・改善し，公表した。人文科学研究科では修士論文優秀賞を新設し，表彰した。</p>	
<p>【25】学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して，それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する。</p>	<p>【25-1】各学部において卒業生の進路及び卒業後の実態を調査するための体制を整備し，平成18年度以降の調査実施計画を立てる。</p>	<p>教育戦略企画チーム会議で審議し，平成18年1月から平成19年3月までの卒業生の実態調査のスケジュールを作成した。また，各学部独自の取り組みとして以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文学部においては，就職・インターンシップ委員会が中心となり，定期的に就職ガイダンス，説明会，講演会を企画するとともに，学務係と共同して各分野の指導教員を通じて卒業予定者の進路先の把握に努めた。また，信州大学評価・分析室人文学部分室が設置されたことにより，平成15年度から卒業生を対象としたアンケート調査のデータや，雇用主を対象にしたアンケート調査（平成15年度に実施し，以後5年に一度の割合で実施を計画している）結果の分析を行い，卒業後の実態調査を行っていく。また，人文学部同窓会との連携を強化し，卒業生の社会における活躍や卒業後の動向についてより一層実態を把握し得る体制整備を行っていく予定である。</li> <li>・教育学部においては就職委員会が分野および指導教員を通して把握に務めており，卒業生アンケートを実施した。</li> <li>・経済学部においては卒業生の進路については就職委員会が把握している。卒業後の実態については同窓会が一部把握している。</li> <li>・理学部においては各学科の就職担当教員が卒業生の進路について最新情報を収集している。卒業後の実態については，理学部同窓会とも連携して追跡調査が可能な体制になっている。</li> <li>・医学部医学科においては医学教育センター及び卒後臨床研修センターで実施している。（保健学科は平成19年3月に1期生が卒業するため，それに向けて今後体制を整備していく予定）</li> <li>・工学部においては「卒業生の進路」に関しては，各学科の就職担当教員が詳細に把握している。</li> <li>・農学部においては，就職委員会が学生の進路，就職状況はおさえているが，その後の追跡調査等は未整備のため，委員会において卒業・修了後の状態調査項目，実施体制など同窓会との協力体制構築を含め，次年度検討する。</li> <li>・繊維学部においては，学科単位では，学科就職委員による進路指導および進路調査を通じて，学科就職情報としてデータベース化（素材開発化学科），JABEEプログラムのなかの教育プログラム実施委員会に学生アンケート担当（3名）をおき，卒業生に対するアンケートおよびその上司に対するアンケートを実施（機能機械学科，精密素材工学科），教員からの情報により学科長又は担当者が取りまとめている（感性工学科）等の取り組みが行われている。</li> </ul>	

【25-2】大学院については、担当副学長、高等教育システムセンター長、各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。

大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、各研究科とも修了者進路、修了後の状況把握は精粗の違いはあるが実施している。しかし、教育目標がどの程度達成されたかという観点からの調査は不十分であり、各研究科とも課題である。人文科学研究科では平成18年度職業調査を実施する計画を立案した。経済・社会政策科学研究科では修了生の実社会での活躍をモニターするため、イノベーション研究支援センター主催の研究会を実施した。農学研究科では就職委員会において修了生の状態調査項目実施体制等の検討を進めている。

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>【 アドミッション・ポリシーの明確化 】                  1) アドミッション・ポリシーを明確にして公表し、これに基づいた学生受入方策を適切に講じる。</p> <p>【 教育目標に即したカリキュラム 】                  1) 教育理念及び教育目標に即したカリキュラムを編成する。</p> <p>【 学習意欲を促進するための諸方策 】                  1) 学習意欲を高めるための諸方策を検討し、その実現に必要な体制整備を行う。</p> <p>【 公正で厳格な成績評価 】                  1) 公正で厳格な成績評価方法を検討し、それを実現するシステムを構築する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【26】アドミッション・センターが中心となり、各学部と調整を図りながら、全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを作成する。</p>	<p>【26-1】平成18年度入試案内等に各学部のアドミッション・ポリシーを明示する。</p>	<p>各学部ホームページ、平成18年度入試案内（入学者選抜要項）及び2006学生募集案内（学生募集要項）により各学部のアドミッション・ポリシーを明示した。</p>
<p>【27】アドミッション・ポリシーに即した入試方法及び入試問題を作成する。</p>	<p>【27-1】アドミッション・ポリシーに即した入試方法や入試問題作成等に資するため、アドミッションセンターの整備充実を図る（学生部入試課のアドミッションセンターへの一元化を含む。）。</p>	<p>学生部入試課のアドミッションセンターへの一元化を含めたアドミッションセンターの整備充実を図るため、平成18年3月に承認されたアドミッションセンター規程ほか関係規程等の改正により、新たにセンター業務として、戦略的な入試方法の企画及び検証に関すること、入学者選抜方法改善のための調査研究（入学者選抜方法研究委員会の廃止に伴うアドミッションセンター研究開発部門への機能移行）等が盛り込まれた。併せて、アドミッションセンター各部門の機能を拡充するため新たに各部門長が配置された。また、センター員の選出方法が見直され、各学部の入試委員長（これに準ずる者を含む）と各学部及び全学教育機構選出教員各1人（改正前のセンター員配置は7名）がセンター員として配置されることとなった。</p> <p>なお、入試課については、アドミッションセンターと一元化した組織として位置付けがされ、アドミッションセンター各部門と連携して業務を推進するため、入試企画及び学生募集の2グループが生まれ必要な要員整備が行われた。</p>
<p>【28】志願者の進路動向を適切に把握するために、高校教員等と連携した懇談会を充実する。</p>	<p>【28-1】志願者の進路動向に即した大学ガイダンスの拡充について検討するとともに、受験生向け大学案内「『信州大学』2006」の抜本的な見直しを行う。</p>	<p>志願者の進路動向の把握や積極的な入試広報のため以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッションセンター広報部門を整備充実                      平成18年3月に承認されたアドミッションセンター規程の改正により、アドミッションセンターの各部門に新たに部門長が配置され、広報部門についても部門長が統括することとなった。また、改正前は広報部門に2名のセンター員の配置であったが、改正後は各学部等から選出された教員のうちから、センター長が指名によりセンター員を配置することとなり広報部門の増員による整備充実が図られた。</li> <li>・本学と長野県高等学校教育関係者との連絡協議会の充実                      本学と長野県高等学校教育関係者との連絡協議会については、入試関係の協議が主であった従来の実施の反省を踏まえ、大学と高校との入試や教育を含めた全般にわたる協力関係のあり方を大きく捉えた連絡協議会とするため、連絡協議会要項の改正により委員の見直しを図り、大学側の委員は、学長・副学長・各学部長を委員とし、平成17年度は8月に本学において開催した。</li> <li>・大学ガイダンス等の充実                      志願者の進路動向の把握等を目的に高等学校進路指導教諭を対象として行</li> </ul>

		<p>う信州大学ガイダンスについては、7月2日に前年度までの会場に変えて、冷房の完備した新しい施設（旭総合研究棟）を会場としたほか、自家用車での来場を案内し駐車場の無料開放により参加者に便宜を図り実施した。また、高校生等を対象とした各種会場での進学相談会への参加（18会場に説明者派遣，14会場にて資料配布），高等学校への出前講座や進学説明のための講師派遣（県内外22校へ延べ69名の講師を派遣），大学来訪者の受け入れについては、年間を通して積極的な実施に努めた。（県内外13校，生徒，保護者，教諭合わせて1079名が来学）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験生向け大学案内「信州大学2006」の体裁の見直し 受験生に向けた大学案内冊子の抜本的な見直しを図るため、本学学生が受験生の立場に立って「信州大学2005」を読んでもらい聴取した参考意見などを基にアドミッションセンター運営委員会で検討を進めた結果、「信州大学2006」については、全体の基本的な枠組みは従来どおりとし、各学部ページの記載事項・フォーマットの統一により見やすいものに改善を図ることとなり、新たに各ページを組み直して原稿を作成し、平成17年6月に発行した。</li> <li>・大学情報を携帯電話サイト（大学情報センター株式会社）に新規登録した。</li> </ul>	
<p>【29】大学院にあっては、種々のマスメディア等を通じ情報を公開し、研究室開放等を積極的に行い、研究意識の高い志願者の開拓に努める。</p>	<p>【29-1】担当副学長，高等教育システムセンター長，各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、各研究科ともHP開設，教員個人のHP開設に努めている。また、各種公開講座を設けたり、地域連携フォーラム，大学祭，各種イベント時の研究室開放を行うなどして情報公開に取り組んでいる。人文科学研究科ではHPの一新をはかった。経済・社会政策科学研究科ではイノベーション専攻の通称を信州大学経営大学院とし、社会へのアピール向上をはかった。医学研究科では広報室を新たに設置した。</p>	
<p>【30】各学部，研究科・専攻のカリキュラムが，それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し，必要に応じて改善に努める。 社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な基礎教養を深めるカリキュラムを充実させる。 さまざまな文化や言語についての理解力・表現力等を養うカリキュラムを充実させる。 基本的な情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高める授業支援体制を充実させる。 コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めるカリキュラムを充実させる。 専門教育との連携を強化し，専門教育と整合性ある基礎学力を効果的に身につけさせるための教養教育カリキュラム並びに教養教育担当体制を整備・充実させる。 成績評価の基準を各授業科目で掲げられた目標への到達度で計り，同時にその目標は各教育課程の教育目標に沿ったものとするとし，それにより各教育課程での教育目標に対する教員・学生の意識を高め，教育効果の向上を図る。 単位互換，インターンシップ，社会の要請に配慮した地域関連科目等の充実を図る。</p>	<p>【30-1】各学部において，教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発，実施，点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置する。</p> <p>【30-2】カリキュラム検討組織において，カリキュラムの評価・検証方法，プロセスの具体的な計画を立て，実施する。</p> <p>【30-3】大学院については，担当副学長，高等教育システムセンター長，各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し，平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。</p> <p>【30-4】平成16年度に設置した環境マインドプロジェクト推進本部において，高等教育システムセンターと各学部が協力し，環境マインド育成のためのプログラムの全学展開を図る。</p>	<p>人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，繊維学部がそれぞれ，教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発，実施，点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置した。なお，農学部においては3月の年度計画報告において，「カリキュラム検討組織」として平成16年度にカリキュラム管理委員会を設置し，平成17年度にカリキュラムとシラバスの点検を実施した結果，学生の履修方法を明確にするため，平成18年度入学生（食料生産科学科）から2コース制カリキュラムを導入することとした。</p> <p>12月1日開催第17回高等教育システムセンター運営委員会において協議し，各学部が実施する本中期計画に対応する具体的な取り組みを，年度末に取りまとめた。</p> <p>各研究科ともカリキュラムをそれぞれの教育理念・目標に即したもののかどうかの点検組織（大学院委員会，修士課程委員会）を設けている。経済・政策科学研究科では平成17年度からカリキュラムを改訂した。医学研究科では平成18年度から新カリキュラム導入を予定している。</p> <p>環境マインドプロジェクト推進本部において，環境マインド育成のためのプログラムを全学展開を図り，以下のとおりの取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通教育の平成18年度新カリキュラムにおいて，環境マインド関連科目を必修化した。</li> <li>・学生生活活動を中心として，教育学部において環境ISO14001を本年度取得した。また，農学部および繊維学部においては，平成18年度取得に向けて準備中である。</li> <li>・人文学部および理学部において，ISO学生委員会を立ち上げ，平成19年度取得に向けて活動を開始した。</li> </ul>	

<p>【31】卒業生・修了生の進路状況調査と併せて、卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析する体制を設け、その結果を教育体制の改善に活かす。</p>	<p>【31-1】各学部において卒業生の進路及び卒業後の実態を調査するための体制を整備し、平成18年度以降の調査実施計画を立てる。</p> <p>【31-2】大学院については、担当副学長、高等教育システムセンター長、各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>教育戦略企画チーム会議で審議し、平成18年1月から平成19年3月までの卒業生の実態調査のスケジュールを作成した。また、各学部独自の取り組みとして以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文学部においては、就職・インターンシップ委員会が中心となり、定期的に就職ガイダンス、説明会、講演会を企画するとともに、学務係と共同して各分野の指導教員を通じて卒業予定者の進路先の把握に努めた。また、信州大学評価・分析室人文学部分室が設置されたことにより、平成15年度から卒業生を対象としたアンケート調査のデータや、雇用主を対象にしたアンケート調査（平成15年度に実施し、以後5年に一度の割合で実施を計画している）結果の分析を行い、卒業後の実態調査を行っていく。また、人文学部同窓会との連携を強化し、卒業生の社会における活躍や卒業後の動向についてより一層実態を把握し得る体制整備を行っていく予定である。</li> <li>・教育学部においては就職委員会が分野および指導教員を通して把握に務めており、卒業生アンケートを実施した。</li> <li>・経済学部においては卒業生の進路については就職委員会が把握している。卒業後の実態については同窓会が一部把握している。</li> <li>・理学部においては各学科の就職担当教員が卒業生の進路について最新情報を収集している。卒業後の実態については、理学部同窓会とも連携して追跡調査が可能な体制になっている。</li> <li>・医学部医学科においては医学教育センター及び卒後臨床研修センターで実施している。（保健学科は平成19年3月に1期生が卒業するため、それに向けて今後体制を整備していく予定）</li> <li>・工学部においては「卒業生の進路」に関しては、各学科の就職担当教員が詳細に把握している。</li> <li>・農学部においては、就職委員会が学生の進路、就職状況はおさえているが、その後の追跡調査等は未整備のため、委員会において卒業・修了後の状態調査項目、実施体制など同窓会との協力体制構築を含め、次年度検討する。</li> <li>・繊維学部においては、学科単位では、学科就職委員による進路指導および進路調査を通じて、学科就職情報としてデータベース化（素材開発化学科）、JABEEプログラムのなかの教育プログラム実施委員会に学生アンケート担当（3名）をおき、卒業生に対するアンケートおよびその上司に対するアンケートを実施（機能機械学科、精密素材工学科）、教員からの情報により学科長又は担当者が取りまとめている（感性工学科）等の取り組みが行われている。</li> </ul> <p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、経済・社会政策科学研究科では、修了生も参加した研究会を開催し、実社会での活躍をモニターする制度を設けている。繊維学部では、卒・修了生を含む評価委員会を設け、教育体制改善に生かしている。</p>	
<p>【32】平成16年度より e-Learning システムの積極的活用による、多面的・効果的な自主学習の環境整備を推進する。</p>	<p>【32-1】平成16年度に導入した e-Learning 基盤システムの点検評価を行い、今後のシステムの在り方について決定する。</p>	<p>平成16年度に導入したBlackBoard（エンタープライズ版）の運用を一年を通じて安定的に行い、平成16年度と比較して3倍近いアクセス数の利用を数えた。なお、平成18年度以降のe-Learning全学システムについては、平成17年度中に検討を重ねたが、平成18年度はBlackBoard（エンタープライズ版）を使用することとし、平成18年度前期を目途に結論を得ることとした。</p>	
<p>【33】学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る。</p>	<p>【33-1】各学部において、学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入の検討を行い、一定の成案（今後の検討スケジュールも含む。）を得る。</p> <p>【33-2】学生の自主的な学習意欲を促進する体制についての全学的な検討会を開催する。</p>	<p>学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入を含めた厳正な成績評価システムの構築について、全学的な検討を行う必要があると判断し、教育企画戦略チーム会議での検討の前に、WGが原案を作成した。</p> <p>学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を含めた厳正な成績評価システムの構築について、全学的な検討を行う必要があると判断し、教育企画戦略チーム会議での検討の前に、WGが原案を作成した。</p>	
<p>【34】国際的な言語理解能力を</p>	<p>【34-1】各学部並びに高等教育システ</p>	<p>12月1日開催第17回高等教育システムセンター運営委員会において協議し、各</p>	

<p>備えた人材の養成を促進するため、外国語による講義科目を開講する。</p>	<p>ムセンターのカリキュラム検討組織において、外国語による講義科目の開講状況を点検するとともに、平成18年度以降の開講計画をとりまとめる。</p>	<p>学部が実施する本中期計画に対応する具体的な取り組みを、年度末に取りまとめることとした。年度末に各学部の平成18年度の外国語による講義科目に関する開講計画を調査し、とりまとめた。なお、各学部等での実施状況は以下のとおりである。          ・共通教育開講科目：5科目          ・人文学部：30科目          ・教育学部においては、教育課程委員会で外国語による講義の実施について審議し、次年度は実態調査を行うこととした。          ・経済学部においては、平成16年度から実施されているハワイ大学との学術交流協定に基づき、5年間にわたり英語による授業（社会科学特講）が開講されている。</p>	
<p>【35】演習・実習・実験以外の講義科目についても双方向の少人数教育を促進する。</p>	<p>【35-1】各学部と高等教育システムセンターのカリキュラム検討組織において、開講されている授業の受講生数について、それぞれの授業の目標達成のために適正な規模であるかどうか点検し、必要に応じて改善を促す。</p>	<p>共通教育と人文学部、教育学部及び経済学部の専門教育の授業科目の受講生数調査を行い、さらに教育学部においては、教育学部における「少人数、双方向教育」について審議し、経済学部においては、演習・実習・実験以外の講義科目についても双方向の少人数教育を促進するという目標に沿って、e-Learning講習会を開催した。</p>	
<p>【36】自習室・情報機器室等の充実を図る。</p>	<p>【36-1】各建物の自習室・情報機器室等利用状況調査の年次計画に基づき利用状況の検証を行う。</p>	<p>施設マネジメント業務年次計画の見直しにより、各建物の自習室・情報機器室等利用状況調査に先立ち、自習スペースを含めた各部署の施設面積（スペース）の実態調査を行い、その結果を評価・分析し、18年度に実施する利用状況調査の結果と併せて総合的に検証を行うこととした。</p>	
<p>【37】大学院にあっては、院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制を整える。</p>	<p>【37-1】担当副学長、高等教育システムセンター長、各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、各研究科において国内外の学会での発表機会促進のための方策について検討を開始し、工学系研究科（理学）では、学部長裁量経費による国際学会旅費援助制度を設けた。</p>	
<p>【38】大学院課程では、国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制を強化する。</p>	<p>【38-1】担当副学長、高等教育システムセンター長、各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、工学系研究科（理・工・繊維）では、国際的に通用するプレゼンテーション能力向上のための指導強化の方針を確認し、その具体化の検討を開始した。</p>	
<p>【39】成績評価基準を明確にし、「シラバス」等を通じ学生に公表し、その一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムをつくる。</p>	<p>【39-1】シラバス点検などを通じて、シラバスガイドラインの徹底を図るとともに、成績評価の段階設定や厳格で透明性の高い成績評価の実施方法について全学的に検討し、一定の結論を得る。</p>	<p>成績評価の段階設定や厳正な成績評価システムの構築について、全学的な検討を行う必要があると判断し、教育企画戦略チーム会議での検討の前に、WGが原案を作成した。</p>	
<p>【40】履修科目登録の上限設定などにより、単位制度の実質化を図る。</p>	<p>【40-1】各学部において単位制度実質化のための具体的な方策を検討し、一定の結論を得る（平成18年度以降の実施計画も含む。）。</p>	<p>単位制度実質化のための具体的な方策を含めた厳正な成績評価システムの構築について、全学的な検討を行う必要があると判断し、教育企画戦略チーム会議での検討の前に、WGが原案を作成した。</p>	



大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>【 適切な教職員の配置と任用 】</p> <p>1) 教職員の適切な配置を有機的かつ機動的に実現する。 2) 広く国の内外から最適な人材を登用する。</p> <p>【 教育の質を確保するための全学的な制度の整備と取り組み 】</p> <p>1) 全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る。 2) 教育活動に対する適正な評価と改善を実現するためのシステムを構築する。 3) 教育改善を実現するための諸方策を検討し、実施する。 4) 単位互換等による共同教育を推進する。 5) 学士課程から大学院課程に至るまでの教育体制・教育組織の見直しを行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【 4 1 】「人事調整委員会」を機動的に運用し、教職員の有機的かつ効果的な配置を実現する。	【 4 1 - 1 】平成 16 年度に引き続き現行の教職員の配置について、有機的かつ効果的な方策を調査検討する。	<p>教育研究組織の在り方に関しては、全学的な検討課題であり、16年度から継続して検討してきた共通教育の体制について全学教育機構の設置が役員会等で承認され、人事調整委員会としても教員配置案を追認する形で承認し、機構設置に伴う有機的かつ効果的な定数変更の検討を行った。</p> <p>事務組織に関しては、16年度に引き続き有機的かつ効果的な職員配置を図るための組織業務改革を外部コンサルタントと契約し、組織D I Gで内部部局の事務処理体制の調査検討を行い、平成18年度からスクラップ&amp;ビルドにより、強化すべき部署に人員配置するとともに、グループ制を中心とした事務組織を導入し事務の効率化を図った。</p> <p>また、人件費に関して中期計画期間中の見込額の試算結果を元に、効率化係数などへの対応を含め、人件費総枠の範囲内で運用するための方策として平成18年度以降の定数の凍結措置、退職教員の後任補充延伸措置等を決定した。</p> <p>なお、新たに決定された国の総人件費改革を踏まえた人件費問題に関しては、拡大役員会の下に人件費問題検討WGが設置され、対応を検討中である。</p>
【 4 2 】教員の選考基準・方法を全面的に見直し、研究、教育、社会貢献、国際交流等の多様な選考基準を導入し、国の内外から公募する。	【 4 2 - 1 】教員の幅広い分野の特性を活かした雇用形態についての調査検討結果に基づき、平成 16 年度に制度化した教育特任教授制度により、学生に対する特別な教育又は指導を行うことのできる人材の採用を実施するとともに、また、同年度に制度化した特任教授制度により、高度な研究プロジェクト等を統括できる人材の採用を推進する。	<p>教員の幅広い分野の特性を活かした雇用形態についての調査検討結果に基づき、平成16年度に制度化した教育特任教授制度及び特任教授制度の活用による学生に対する特別な教育又は指導を行うことのできる教員の採用実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育特任教授の契約状況 (H18.3.10現在)</li> <li>産学官連携推進本部 3名 (無給1名, 有給2名)</li> <li>健康安全センター 1名 (無給)</li> <li>医学部 3名 (無給2, 有給1)</li> <li>工学部 2名 (無給)</li> <li>農学部 1名 (有給)</li> <li>繊維学部 2名 (無給)</li> <li>・特任教授制度 (年俸制の一部導入)</li> <li>高度研究プロジェクト: 1名 (セルロース系バイオマスの複合的変換技術の開発)</li> <li>高度専門職教育: 6名 (法曹法務研究科実務家教員) いずれも年俸制を導入。</li> </ul>
【 4 3 】平成 16 年度から全学的な e-Learning システムを導入し、分散キャンパス間はもとより、他大学等外部との連携が図れるネット	【 4 3 - 1 】平成 16 年度に導入した e-Learning 基盤システムの点検評価を行い、今後のシステムの在り方について決定する。	<p>平成 16 年度に導入した BlackBoard (エンタープライズ版) の運用を一年を通じて安定的に行い、平成 16 年度と比較して 3 倍近いアクセス数による利用を数えた。また、平成 18 年度以降の e-Learning 全学システムについては、平成 17 年度中に検討を重ねたが、平成 18 年度は BlackBoard (エンタープライ</p>

<p>ワークの整備を行う。</p>	<p>【43-2】他大学等外部との連携を図るための方策を検討する。</p>	<p>ズ版)を使用することとし、平成18年度前期を目途に結論を得ることとなった。</p> <p>他大学等外部との連携を図るため、熊本大学及びメディア教育開発センターから講師を招聘し、他大学との連携のためのLOMについて学内講演会を開催した(平成17年12月27日開催)。この講演会の際、メディア教育開発センターから「NIME-glad(URL:http://nime-glad.nime.ac.jp/index.php)」の紹介があった。本サイトは、多数の他大学(本学含む)で作成されたe-Learningコンテンツ用の検索エンジンであり、本学の教育に有益となるコンテンツの検証が容易に行えることとなり、現代GP(ビッグバンプロジェクト)では、作成したコンテンツにLOMの付加が義務付けられているが、メディア教育開発センターとの連携により実現できた。</p> <p>また、本学の情報基盤整備計画を総合的に検討し、その中で本学の教育戦略におけるe-Learningの位置付けを明確にし、それにふさわしいシステム及び支援体制の導入を図ることが役員会で確認された。</p>	
<p>【44】画像伝送システム、無線LANシステム、視聴覚設備等の充実・整備により、利用環境の向上を図る。</p>	<p>【44-1】各システムにおける施設・設備面での台帳化(データベース化)について現状を検証しながら推進し、情報設備の充実方策を検討する。</p>	<p>情報設備の整備・充実方策を検討する一環として、収集している資料を整理し、現状を検証しながら台帳として電子データ化(CAD化)の推進を開始し、各部局における情報設備の充実方策の検討を考慮して、無線LANシステム等の改修工事を行うなど順次各システムを充実している。</p>	
<p>【45】各キャンパスが地域の特性を活かした専門図書館としてのレファレンス機能を高度化しつつ、全学の総合的な情報提供能力を強化したネットワーク型図書館を構築する。</p>	<p>【45-1】各図書館のレファレンス機能の強化に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンスの図書館間相互支援体制強化策の策定</li> <li>レファレンス事例データベースシステムの構築</li> <li>レファレンス事例研究、レファレンス・ツール利用に関する研修会の開催</li> <li>各分野の多様な資料に関する専門知識を習得するための長期的な人材育成計画の作成</li> <li>各館が所蔵する特色ある資料の利用者への紹介による職員の資料理解の向上実施計画の作成</li> <li>専門分野のレファレンス担当職員の配置について検討する。</li> </ul> <p>【45-2】ネットワーク型図書館の構築に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学附属図書館備付資料収集方針により大型専門資料等を系統的に整備</li> <li>ネットワーク型電子情報資料を系統的に整備</li> <li>各館の特色に配慮しつつ、参考図書資料等を整備、5年以上の旧版は更新</li> <li>研究上必要とされる共用性の高い図書コレクションの計画的整備</li> <li>専門教育のプログラムと連動した系統的な資料整備</li> <li>共用性の高い研究用資料(電子ジャーナルや二次情報データベース等)の整備</li> </ul>	<p>各図書館のレファレンス機能の強化のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相互支援体制強化策として、附属図書館のホームページを見直し、各種利用案内情報を充実させた。また、図書館利用案内、図書館ニュース等の広報による利用情報の周知を図るとともに、必要に応じて各キャンパスで説明会を開催し情報の共有化を進めた。</li> <li>各図書館で参考調査事例集作成ツールへのレファレンス事例データの入力を進めた。(合計32件)</li> <li>学生用図書費の一部を充て、レファレンス機能強化のための学生が利用可能なデータベースを整備するとともに、11月10日~11日には本学の当番で北信越地区国立大学図書館研修会を開催し、全図書館から職員が参加した。</li> <li>研修等計画を作成し、研修会等を継続して実施することにより職員の資質向上を図ることとし、平成17年度は、松本合同図書館で6月1日全職員が参加し「目録とレファレンス」に関する研修会を開催した。</li> <li>3月8日に全学図書館の職員参加による職員研修会を開催した。平成16年度の中央館、教育学部、医学部に続き平成17年度は工学部、農学部、繊維学部から各図書館の専門にそった事例報告があり、資料理解を深めた。</li> <li>レファレンス担当職員の配置については平成18年度の組織業務見直しにあわせて検討を進めることとした。</li> </ul> <p>ネットワーク型図書館の構築のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各図書館で、大型専門資料等の系統的整備計画を検討し、整備に努めた。</li> <li>電子ジャーナル等導入計画の3年目として整備を図った。また、平成18年度以降の導入計画を検討し、これに掛かる経費の予算措置を提案し平成18年度電子ジャーナル経費8千万円として具体化した。</li> <li>各図書館で、旧版の整理とあわせて合計211冊受入れるなど参考図書資料等の見直し整備に努めた。</li> <li>各図書館で、図書コレクションの計画的整備を検討した。</li> <li>各図書館で、専門教育と連動した資料整備計画を検討した。</li> <li>電子ジャーナル等導入計画の3年目として整備を図った。また、平成18年度以降の導入計画を検討し、これに掛かる経費の予算措置を提案し平成18年度電子ジャーナル経費8千万円として具体化した。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習環境の整備</li> <li>・ 中央館の本部機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習環境の向上のため平成17年度から学生用図書購入費5千万円（授業料の1%）を確保し、各図書館の図書の充実、学習環境整備に当てている。松本合同、教育学部、工学部、繊維学部、各図書館の閲覧座席数の整備を年次的に進め、全図書館で対象学生数の10%の座席数を確保した。これにあわせて松本合同図書館では閲覧室及び自修室の空調設備の設置、照明の増設、ブラインドの更新等により学習環境を整備し、工学部及び繊維学部の図書館ではトイレ改修等身障者対応整備が措置された。また、利用者の便宜を図るため、年次計画で教育学部、医学部の各図書館に自動貸出装置を導入し、松本合同図書館では自動貸出装置及び無線LANを更新したほか、教育学部図書館では通常開館時間、工学部図書館では試験期の開館時間をそれぞれ1時間延長し午後9時までとした。</li> <li>・ これまでの中央館を本部機能部門の統括課とサービス機能部門の松本合同図書館に明確に区分することにより、本部機能の整備を図った。</li> </ul>	
<p>【46】各学部に「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する。</p>	<p>【46-1】各学部に、学生による授業評価、在・卒業生に関する追跡調査、外部評価等の調査分析結果に基づく教育体制改善を任務とする組織を設ける。</p>	<p>人文学部においては、全学の評価体制整備にともなう評価・分析室の設置に連動して、学部内の点検・評価体制をより実務的・体系的・機動的・継続的に実施するため、これまでの点検評価委員会を廃止して、入試担当及び評価担当を統括した情報分析室を設け、評価担当として学部長を長にして他2名の担当教員を配置した（任期複数年）。また、経済学部においては目標管理・点検委員会がこの任務に当たり、授業評価を行い、卒業式における満足度調査実行を決定した。18年度には教育企画委員会を設立する。なお、工学部においては、点検評価委員会がこの任務を行う。</p>	
<p>【47】各学部及び高等教育システムセンターのFDを組織的に推進する。その一環として、教員相互の授業のピア・レビューを積極的に推進する。</p>	<p>【47-1】各学部並びに高等教育システムセンターは組織的なFD活動を行う。また実施した活動の内容、平成17年度末に教育研究評議会に報告する。授業のピアレビューの制度化に向けた議論を開始し、平成17年度中に今後の実施計画も含めた一定の結論を得る。</p>	<p>各学部及び高等教育システムセンターにおいて組織的なFD活動の実施や授業のピアレビューの制度化に向けた取組として以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学の初任者教員に対する研修を4月に行った。</li> <li>・ 高等教育システムセンターにおいて全学教員を対象にFD合宿を9月に実施した。</li> <li>・ 平成17年度後期より、共通教育の授業を原則的に公開とし、信州大学教職員が参観できるようにした。なお、この授業参観制度への教員の参加状況等を検証し、平成18年度以降により効果的な運用方法を探っていくこととした。</li> <li>・ 人文学部においては、学部長がピア・レビューを積極的に推進していく旨のピア・レビュー宣言を教授会の席で行った。</li> <li>・ 教育学部においては、教員養成GPによる教員研修を実施（とくら）し、ピア・レビューに関しては、教育課程委員会で審議し、具体的検討は次年度とした。</li> <li>・ 経済学部においては、平成18年度にピアレビューの試行を行い、19年度より実施することとした。</li> <li>・ 工学部においては、ベストティーチャー賞受賞者によるFDセミナーを2回開催した。また、その教員の授業を2週間公開し、他の教員が参観できるようにした。</li> </ul>	
<p>【48】カリキュラム及び教育方法の全面的な見直しを行いつつ、本学特有の基本教育プログラムを創出する。</p>	<p>【48-1】各学部において、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置する。</p> <p>【48-2】カリキュラム検討組織において、カリキュラムの評価・検証方法とプロセスの具体的な計画を立て、実施する。またそれらの検証作業を通じて、本学特有の基本教育プログラムの創出を目指した教育改善のできるだけ具体的な計画を立てる。</p>	<p>人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、繊維学部がそれぞれ、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に開発、実施、点検・評価する組織「カリキュラム検討組織」を設置した。なお、農学部においては3月の年度計画報告において、「カリキュラム検討組織」として平成16年度にカリキュラム管理委員会を設置し、平成17年度にカリキュラムとシラバスの点検を実施した結果、学生の履修方法を明確にするため、平成18年度入学生（食料生産科学科）から2コース制カリキュラムを導入することとした。</p> <p>本学特有の基本教育プログラムの創出を目指した教育改善について教育戦略企画チーム会議において議論することとした。</p>	

<p>【49】教育の向上に貢献した教員に対する「教育業績評価」のシステムを導入する。</p>	<p>【49-1】「教育業績評価」を含めた教員の個人評価の実施に向けて、評価方法や内容を策定するための調査を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【49-2】教員の個人評価の実施方法を検討する。</p>	<p>教員の個人業績評価の全学統一方針を策定するため、評価方法、評価項目、結果の活用等の方針案（理事・副学長ごとに担当分野を区分）を9月7日開催の役員会において示し、担当理事・副学長が、関係部署、委員会、WG等で幅広い意見聴取や議論を重ね、調査の結果から担当分野の方針案を提案した。それらを実務・分析室で取りまとめ18年5月開催の役員会及び教育研究評議会に諮り、全学統一方針を策定することとした。</p> <p>方針案の担当区分は、教育活動、研究活動、診療活動、管理・運営活動、社会貢献活動、結果を踏まえた各種資源配分方針、結果を踏まえた人事面での活用方針</p>
<p>【50】e-Learningの教育効果をより高めるためのコンテンツの開発を進める。</p>	<p>【50-1】平成16年度実績に加えて、単位認定用からブレンディングまでのさまざまなe-Learningのコンテンツを部局毎に作成し、その利用を学部の特質に合わせて具体化する。</p>	<p>平成17年度は、Blackboardを利用した授業数は、単位認定用からブレンディングまで合わせて376科目を数え、現代GP（ビックバンプロジェクト）では、104科目のコンテンツが作成された。これらのコンテンツは、各学部のe-Learning委員会等が主体となり、学部の特質に合わせて作成されている。</p> <p>また、e-Learning活用教育の裾野を広げるため、学内で公募したe-Learningコンテンツ作成の報告会が、計3回実施（平成17年11月21日、12月12日、12月19日開催）され、多種多様なコンテンツの報告が行われた。これにより、多様な授業を展開する学部の授業に合ったコンテンツ開発にむけ利用形態、作成方法等の啓蒙を行った。</p>
<p>【51】FDの全学的な取り組みを促進し、公開モデル授業等を通じた教員の研修体制を実質化する。</p>	<p>【51-1】高等教育システムセンターによる全学参加型のFD活動を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【51-2】各学部は、全学的な取り組みに協力するとともに、必要に応じて学部独自のFD活動を実施する。</p>	<p>高等教育システムセンターにおいて全学教員を対象にFD合宿を9月に実施した。また、平成17年度後期より、共通教育の授業を原則的に公開とし、本学教職員が参観できるようにした。</p> <p>学部独自のFD活動として、教育学部においては、教員養成GPによる教員研修を実施（とくら）した。また、工学部においては、ベストティーチャー賞受賞者によるFDセミナーを2回開催した。また、その教員の授業を2週間公開し、他の教員が参観できるようにした。なお、経済学部においては、FD委員会が、学部教員にFDに関するアンケートを行い、集計結果を公表した。</p>
<p>【52】全学にベストティーチャー制度を設ける。</p>	<p>【52-1】高等教育システムセンターと各学部において、ベストティーチャー制度の導入に関して検討し、平成17年度中に一定の結論を得る。</p>	<p>平成17年9月に、高等教育システムセンター運営委員会に対して、各学部からベストティーチャー賞の実施状況と今後の計画について以下のとおり報告があった。これらの報告に関する検討は、教育研究評議会から教育戦略企画チーム会議に委託された。教育戦略企画チーム会議では、各学部がそれぞれ行っているベストティーチャー賞設置に向けた取り組みの方向性を、原則として承認することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文学部（人文科学研究科）においては、ベストティーチャー賞を人文独自に読み替えて、今年度より修士論文優秀賞を設け、優秀な修論に対してそれを表彰し、その指導にあたった教員の指導に対して間接的ではあるがその指導を称える制度を設けた。</li> <li>・理学部においては、地質科学科が「教員教育功労賞」として実施中である。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地質科学教室の常勤教員を対象に以下の3つのカテゴリーに基づき教育功労賞を設ける。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 学部教育に最も多くの時間数関与した教員</li> <li>(b) 卒業論文と修士論文の指導にあたった学生数の最も多い教員</li> <li>(c) 格段の教育上の工夫をして成果をあげた教員（教科書の発行、新たな科目の立ち上げなど）</li> </ul> </li> <li>2. 教育功労賞は毎年度末にカリキュラム検討委員会の提案を基に教室会議で決定して発表する。</li> </ol> </li> <li>・工学部においては、平成14年度より実施中であり受賞者によるFDセミナーを開催している。</li> </ul>
<p>【53】教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化させる方策を検討する。</p>	<p>【53-1】各学部において具体的な実施状況を取りまとめ、高等教育システムセンター運営委員会において検討する。</p>	<p>平成17年9月に、高等教育システムセンター運営委員会に対して、各学部から本計画の実施状況と今後の計画について以下のとおり報告があった。これらの報告に関する検討は、教育研究評議会から教育戦略企画チーム会議に委託された。教育戦略企画チーム会議では、各学部がそれぞれ行っている取り組みの方向性を、原則として承認することとした。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学部においてはe-Learning講習会を開催した。</li> <li>・医学部保健学科においては理学療法研究法において教員による研究成果を利用した教育を実施した。</li> <li>・工学部においては、研究成果を活用して「教育GP」および「現代GP」のプロジェクトを推進している。</li> </ul>	
【54】国内外大学間の単位互換制度の充実をさらに推進する。	【54-1】長野県内、長野市内の大学による単位互換制度の整備を進める。また各学部が独自に実施している単位互換制度についても、制度のさらなる充実に努める。	<p>平成17年1月に締結された長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」に基づき、平成17年4月より、県内7大学間において、単位互換履修生の受け入れ及び派遣が開始された。単位互換の実施に当たり、共通のポスター及び大学ごとに募集要項を作成し、各大学の学生に周知を図り実施している。17年度の本学での実績としては、受入学生数が前期、後期併せて13名、履修科目数が30科目、派遣学生数が2名、履修科目数が2科目という状況である。また、長野市内の高等教育機関（教育学部、経済学部、工学部、清泉女学院大学、清泉女学院短期大学、長野県短期大学、長野経済短期大学、長野女子短期大学、長野工業高等専門学校）の単位互換協定に基づき開講する夜間カレッジでは、大学等の授業を、長野市内の大学・短大・高専の学生及び市民の方へ開講し、長野市内の大学・短大・高専の学生は、単位互換協定に基づき単位が認定された。なお、前期の本学関係の開講4科目の（期間:H17.4.11（月）～H17.7.29（金））では、96名（うち市民は6名）が受講し、後期の本学関係の開講4科目の（期間:H17.10.3（月）～H18.2.10（金））では、78名が受講した。なお、各学部独自の取り組みについては以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文学部においては、学術交流協定に基づく外国の大学との単位互換制度</li> <li>・医学部保健学科においては豪国カーティン工科大学での夏期短期海外研修を行い、本研修を国際医療協力論の単位として認定した。</li> <li>・工学部においては、長野工業高等専門学校との間の単位互換協定を締結している。</li> <li>・農学部においては、国際交流委員会が中心となり、各教員に関連する海外交流協定締結候補校（単位互換を含む）の調査を実施した。</li> </ul>	
【55】既存のSUNS施設を改善し、キャンパス間ブロードバンドを有効活用して、5キャンパス間を連携した機動的な教育体制を構築する。	【55-1】平成16年度に引き続き、e-Learningを用いて、5キャンパス間の連携による教育を推進する。	e-Learningの基盤システムを強化し、5キャンパス間の連携による教育を推進する環境を整え、前年度と比較して利用授業科目数が2.6倍の387科目、利用教員数が1.8倍の194名、アクセス数が2.7倍の約341万件となり利用が促進された。	
【56】本学の新たな教育戦略を策定し、教育体制及び実施組織を根本的に見直す。	【56-1】平成16年度に立ち上げた戦略企画室において検討する。	本学の新たな教育戦略の策定について教育戦略企画チーム会議において議論することとした。	
【57】高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、文科系専攻を中心として大学院修士課程の教育課程、教育組織の見直しを行い、成案を得る。	【57-1】担当副学長、高等教育システムセンター長、各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。	大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、人文科学研究科では大学院WGにおいて地域価値創生をコンセプトにした教育プログラムの継続的検討を行い、地域ブランド研究会を立ち上げ3回実施するとともに機関誌を発行した。また、教育学研究科では、大学院問題検討WGにおいて教職大学院設置の可能性を検討し、改組構想を提案した。	
【58】グローバルな視点から高度専門職業人教育に対応するために、インターネット大学院に英語による履修コースの導入を検討する。	【58-1】担当副学長、高等教育システムセンター長、各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。	大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、工学院研究科（工学）ではインターネット大学院において外国語（英語に限定せず）講義、自習システム、ゼミの開講を検討事項とした。	
【59】先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために、大学院博士課程のカリキュラム、専攻等を抜本的に見直す。	【59-1】担当副学長、高等教育システムセンター長、各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し、平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。	大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが、成案に向けての検討内容を踏まえ、医学研究科では博士課程カリキュラム見直しのため、大学院在り方ワーキングを毎月開催、検討を進めている。	

<p>【60】地域・地方自治体等と連携した教育・研究を積極的に推進するために「地域社会教育研究支援室」を設置する。(人文学部)</p>	<p>【60-1】当初計画の「地域社会教育研究支援室」については、従来の「内陸文化交流室」を発展改組した「人文学部地域連携センター(仮称)」として新設し、その役割を拡大充実させ、地域・地方自治体等との連携機能をさらに強化する。</p> <p>【60-2】新たな機関誌の創設(従来の『内陸文化研究』を発展的に改称する。)等を含め、従来から継続中の「地域価値創造研究プロジェクト」をさらに推進する。</p>	<p>内陸文化交流室を発展的に改組し「人文学部地域連携オフィス」として設置し、地域社会や地方自治体と連携機能をさらに強化し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・穂高町(安曇野市)との研究面での連携による大学院生の進展中の研究成果を発表させる機会として、大学院の正規授業の一貫としてシンポジウムを穂高町において2回開催した。このシンポジウムでは大学院生、教員が批判的なコメントをするとともに、建設的な助言をしており、各大学院生の研究の軌道修正や研究の促進に大いに役立っている。</li> <li>・「日韓言語文化研修プログラム2005」を8月5日~11日に開催。韓国カトリック大学から17名の学生と教員、信州大学から人文学部を中心に50名以上の学生と教員が参加し、研修を行いつつ交流した。穂高町の全面的な協力を得て、松本市と穂高町で行った。</li> <li>・塩尻市との連携により9月7日に塩尻市との共催による地域ブランド研究会大会を開催した。</li> <li>・大学院委員会の提案した優秀論文賞(後に「修士論文優秀賞」の名称が確定)の設置が執行部会議で決定した。これにより第1回修士論文優秀論文賞3名を選出し、研究成果を顕彰した。</li> <li>・安曇野市よりの研究補助による報告書が完成した。</li> </ul> <p>新たな機関誌については『地域ブランド研究』を予定通り発刊させることが出来た。また、研究面では穂高町(現安曇野市)等をフィールドとして、いくつかの地域価値創成研究が進行している。大学院構想については、外的状況の変化等により紆余曲折をたどり、長期的視点から戦略を立て直す必要が出てきた。</p>	
<p>【61】信州の自然・山岳を体験的に教材として教育研究に活用する体制を整備するとともに、これを「サイエンス」の体感を通じた地域社会との恒常的な交流・連携にも活用する。(理学部)</p>	<p>【61-1】信州自然誌科学資料館準備委員会による設立準備作業を継続して実施するとともに、現有の資料の整備、充実を図る。毎年度継続して開催している「信州自然誌科学館」(自然はまわる)を平成17年度も開催する。</p>	<p>「信州自然史科学資料館」については、理学部将来計画委員会の専門部会において引き続き整備計画を検討し、現有の資料の整備、充実として植物標本の整理が長野県植物研究会幹事のボランティア活動で進められており(約2000標本の台紙添付)、信州を中心とした植物標本が追加蓄積された(シダを中心に4000)。これらの追加資料を保管・開示する場所がなく、「自然環境の解析」を教育・研究するために資料を整理・保管し、公開・検索できる資料館(科学館)の整備が急務である。</p> <p>なお、平成17年度の当該資料の利用状況は、(1)一般閲覧者(20名)、(2)共通教育授業(学生100人)、(3)資料活用による修士と卒業研究の論文作成(2件)であった。また、「信州自然誌科学館」(自然はまわる)は、平成17年7月30日(土)~7月31日(日)に理学部校舎において実施した。</p>	
<p>【62】高度専門職業人の養成に際し、客観的な評価体制を整備するために、客観的臨床試験(OSCE)に準じた評価システムを構築する。(医学部保健学科)</p>	<p>【62-1】教員及び他学年の学生を模擬患者とした客観的臨床試験(OSCE)の試験的導入を実施する。</p>	<p>医学部医学科では、信州SP(Standardized Patient)研究会の協力のもと、模擬患者(ボランティア)の協力を得て研修会を重ね、下記のとおり試験を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生へのトライアル実施 9月10日(土)リハーサル、9月19日(月)OSCE実施、9月20日・21日OSCE追試</li> <li>・4年生本格実施 2月19日(日)、追試 2月22日(水)・23日(木)</li> </ul> <p>医学部保健学科では、今年度も医学科の客観的臨床試験(OSCE)を視察し、作業療法学専攻で、平成17年12月21日に試行を行った。また、平成18年2月8日には、全教員向けに「群馬大学医学部保健学科におけるOSCEへの取り組みについて」というテーマでFD講習会を開催した。</p>	
<p>【63】自然と共生し、フィールドとそれに根ざした農林業の教育力を高め、食と緑に係わる学部の資源を学部・大学院教育、生涯教育、地域連携に活用する教育研究拠点を形成する。(農学部)</p>	<p>【63-1】農学部カリキュラム管理委員会において、カリキュラム及び教育体系改善の検討を継続するとともに、新たに「研究プロジェクト委員会(仮称)」を設置する。</p>	<p>平成17年6月「研究プロジェクト推進委員会」を設置し、研究プロジェクト推進体制を構築した。</p> <p>また、カリキュラム及び教育体系を改善するため、カリキュラム管理委員会において種々検討した結果、新たに学生の履修目標を明確にすること、及び教育内容を更に充実する方策として、食料生産科学科に2コース制カリキュラムを平成18年4月から導入することとした。</p>	

	<p>【63-2】農学部創立60周年記念事業として「食と緑の科学資料館（仮称）」設置の努力を継続する。</p>	<p>農学部の自助努力による「食と緑の科学資料館」の設置を目指し、記念事業実行委員会を16回開催するとともに、教職員、同窓会員、関連企業等へ募金活動を実施し、建設基礎資金を確保した。また、平成17年9月記念事業の一環として記念講演会、記念式典を挙行し、併せて創立60周年記念誌を発行することができた。なお、資料館の基本設計案の詳細な検討は、平成18年度から開始することとした。</p>	
<p>【64】大学院における国際連携教育を推進するために、英語によるカリキュラム、国際的単位互換制度等を導入する。（繊維学部）</p>	<p>【64-1】平成16年度に米国の連携校（ノースカロライナ州立大学）から学部講義内容の活用についてWebからの試行的な利用について許諾を得た。平成17年度は、単位互換を行うため本学から公開し、相手側に提示できる大学院レベルの英語のコンテンツ作成を検討する。</p>	<p>繊維学部教育課程検討委員会から、繊維学部全教員に対して、インターネットで公開するための大学院レベル専門科目教材施行版（英語）への作成協力を依頼し、協力教員を募集し、若干の協力が得られた。また、学長裁量経費により教員1名がノースカロライナ州立大学のe-Learningの実施状況を視察し、教材、互換性、等について情報の収集を行った。</p>	
	<p>【64-2】フランスのENSAIT（オンサイト）との院生交換プロジェクトについて、単位互換の実施に向けた取組みを進める。</p>	<p>平成18年2月1日にENSAITとの交流協定が調印され、2月、3月にDuo Franceの基金による双方1名の院生交換が実現した。単位互換は学生交換覚書により決められた方式で認定される。教員の交換も並行して実施される。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>【 組織的な学生支援体制の整備・充実 】                  教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する。</p> <p>【 学習相談・助言・支援の組織的な対応 】</p> <p>1) 多様化する学生ニーズに対応した、きめ細かな修学指導を行う。                  2) 学生の自主的活動を人間的成長を促す活動として捉え、積極的に支援する。                  3) 学生の自主的活動を教育的観点から積極的に支援する。</p> <p>【 生活相談・就職支援等への対応 】</p> <p>1) 学生が抱える様々な悩みや相談事等の窓口を全学的に整備する。                  2) 学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る体制を拡充・整備する。                  3) 学生の職業意識の形成や就職指導等に必要体制を拡充・整備する。</p> <p>【 学生の経済的支援体制の充実 】</p> <p>1) 学生の経済的支援体制の充実に努める。</p> <p>【 社会人・留学生に対する配慮 】</p> <p>1) 社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する。                  2) 留学生に対する修学上・生活上等の相談指導体制を充実・整備する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【 6 5 】現在の学生センターを整備・充実し、「学生支援センター」に改組する。	【 6 5 - 1 】学生センターを整備・充実し学生支援センターへ改組する。 ・教員の配置，カウンセラーを整備して，充実に図る。	学生関係組織・業務見直しワーキング・チームにおいて学生センターを整備・充実し学生支援センターへ改組を含めた検討を行い，平成18年4月から学生総合支援センターに改組してスタートすることとなった。 教員については，スタート時には配置できなかったが，事務職員1名を増員し，また，8月1日に専任カウンセラーを健康安全センターに配置した。
【 6 6 】教員が学生をきめ細かく指導するチュートリアル・システム及びオフィス・アワーを全学的に導入する。	【 6 6 - 1 】各学部の特質に応じたチュートリアル・システムの導入について検討し，一定の結論を得る。	各学部の特質に応じたチュートリアル・システムの導入について全学的な検討が十分ではないが，各学部等の取組は以下のとおりである。 ・共通教育においては，新入生ゼミ，主題別ゼミで少人数教育が実施され，一部のゼミではチュートリアルシステムが導入されている。 ・経済学部においては，新入生ゼミ，社会科学ゼミ，スポーツ，情報などを含む多様なゼミを開講している。また，特定専門分野を深く学びたい学生には「自由研究」科目を開講，個別指導を行っているほか，演習に所属しない学生にも，卒業論文作成の機会を与え，個別指導を行っている。 ・医学部においては，チュートリアル教育を実施し，さらにそのための環境整備を進めている。 ・工学部においては，電気電子工学科が導入済み。
	【 6 6 - 2 】教員が学生の相談に応じる体制整備のため，オフィス・アワー（文字通りのオフィス・アワーに限らず，IT等を利用した相談体制も含む）を全学的に導入する。	教員が学生の相談に応じる体制整備のため，オフィス・アワーを全学的に導入した。
【 6 7 】教室内外における学生の主体的な学習意欲を増進する環境を順次整備する。	【 6 7 - 1 】教室の内外における学生の主体的な学習意欲を増進する環境を順次整備することを検討する組織を構築する。	教室の内外における学生の主体的な学習意欲を増進する環境を順次整備することを検討する組織を構築するに至らなかった。
【 6 8 】学生の課外活動施設や交	【 6 8 - 1 】学生の課外活動施設や交流ス	学生の課外活動施設や交流スペース等の検証及び検証結果に基づき本年度は，



流スペース等の充実を図る。	ペース等の検証及び検証結果に基づき整備・充実を図る。	あずみホールトイレの新設と老朽化が著しい第1体育館の外壁改修工事が行われ、整備・充実を図ることができた。
【69】在学生による「新生に対する何でも相談窓口」を開設する。	【69-1】在学生による「新生に対する何でも相談窓口」を開設する。(4月入学式翌日から1週間)	在学生による「新生に対する何でも相談窓口」を平成17年4月8日(金)から15日(金)まで開設し、期間中に84件の相談があった。
【70】サークル活動に対する表彰制度の整備・充実を図る。	【70-1】「学生表彰要項」と「学生の表彰に関する申し合わせ」(平成16年度改正)による新学生表彰制度を実施する。	平成16年度に改正した学生表彰制度により、多くのサークル活動等に対し学長賞1件と功労賞8件の表彰することとした。なお、「学生表彰要項」の一部を改正して、学生表彰の時期を入学式又は卒業式に変更することが承認され、今年度の学生表彰は、平成18年4月6日の入学式に実施することになった。
【71】サークル活動等に対して物心両面にわたる支援体制を整備する。	【71-1】平成16年度に実施した検証結果に基づき学生の課外活動等の支援組織を構築する。	平成16年度に実施した検証結果に基づき新しい体育会規約が承認され、体育系サークルに対する支援組織が整備された。今後は文化系サークルに対する支援組織の検討を行う。
【72】NPO、NGO等との連携を図りつつ、ボランティア情報の収集・提供、受け入れ機関との連絡調整など、学生の自主的活動を積極的に支援する体制を構築する。	【72-1】教員を配置した学生の自主的活動を支援する体制をの構築を検討する。	ボランティア活動に関する学生の自主的活動を支援する体制を構築するため「学生関係組織・業務見直しワーキング・チーム」で検討し、報告書を作成して役員会へ報告した。この報告書に基づき、平成18年4月設置の学生総合支援センターのボランティア部門で支援することとなるが、設置当初は教員の配置が未整備となるため、来年度以降、教員を配置した体制の構築を検討する。
【73】ボランティア活動に対する単位認定及び養成講座を開設する。	【73-1】各学部においてボランティア活動に対する単位認定(養成講座による単位認定も含む)の導入と方法について検討し、一定の成案を得る。	ボランティア活動に対する単位認定の導入と方法について各学部において検討し、その結果、共通教育及び経済学部において実施した。
	【73-2】本学の教育戦略との関連も踏まえつつ、教育戦略企画チーム会議でも検討する。	ボランティア単位認定について、本年度は教育戦略企画チーム会議において検討できなかったため、来年度に検討することとした。
【74】カウンセリング体制を充実し、学生相談担当職員のカウンセリング研修を実施する。	【74-1】外部カウンセラー配置の充実と学生相談担当職員へのカウンセリング研修を実施して、カウンセリング体制の充実を図る。	平成17年度における常勤カウンセラー1名の選考採用を行い、8月1日に採用し、従来できなかった附属学校園のスクールカウンセラー業務を効果的に実施するとともに、教育学部、工学部において学生・教職員のカウンセリングを実施し、非常勤カウンセラーとの連携を深めて、カウンセリング体制の充実ができた。平成17年度の相談件数は、1,748件ののぼり、昨年比で約400人の増となった。 また、メンタルヘルス講演会・同連絡会を開催し、相談関係教職員36名の参加を得て研修の効果を発揮できた。
【75】留年生・休学者・不登校学生に対する情報収集と分析を行い、迅速に対応する。	【75-1】留年生・休学者・不登校学生に対する情報を収集し、分析を行い、迅速に対応する。	平成16年度の留年、休学、退学実態調査の結果を学生委員会に報告し、今後、学生委員会において修学指導の方法等について検討することとした。
【76】学生アルバイト、寮生活、地域とのトラブルなど、学生生活全般にわたって相談に応じる。	【76-1】学生生活全般にわたる相談を実施する。	学生アルバイト、寮生活、地域とのトラブルなど、学生生活全般にわたる相談を実施し、年間299件の相談があった。 学長オフィスアワーを12回開催し、それに合わせて全学生寮の現況視察を実施した。
【77】学生相談機関と学内外の諸機関との連携・強化を図る。	【77-1】学生相談機関と学内外の諸機関との連携体制の構築を図る。	学生相談機関と学内外の諸機関との連携体制の構築を含めた組織改革について「学生関係組織・業務見直しワーキング・チーム」で検討し、報告書を作成して役員会に報告した。この報告書に基づき、平成18年4月設置の学生総合支援センターの学生相談部門で学内外の諸機関との連携を図ることとした。
【78】保健管理センターを健康安全センターに名称変更し、学生の身体的・精神的・社会的な自立支援のため、教育的視点から系統	【78-1】健康安全センターの整備・充実を図る。	健康安全センターの整備・充実を図るため、平成17年4月に人事課健康安全室を設置し、室長以下4名のスタッフにより業務を開始した。また、常勤のカウンセラー1名を平成17年8月1日付けで採用し、工学部に常駐させることとした。

<p>的な「人間教育・健康教育」の充実を目指す。</p>			
<p>【79】在学生，卒業生を含めた就職指導及びフォローアップ体制の充実を図る。</p>	<p>【79-1】教育特任教授配置制度を活用し，学部就職委員と連携した就職指導及びフォローアップ体制の整備を図る。</p>	<p>学部就職委員と連携した就職指導及びフォローアップ体制の整備を図るため「学生関係組織・業務見直しワーキング・チーム」で検討し，報告書を作成して役員会へ報告した。この報告書に基づき，平成18年4月にキャリア・サポートセンターを設置することとなった。来年度以降，教育特任教授の配置を検討することとした。</p>	
<p>【80】就職相談・情報提供システムの充実，インターンシップの支援，キャリア形成への支援など，全学的な就職指導体制の拡充・整備を図る。</p>	<p>【80-1】就職相談・情報提供システムを拡充して利用の向上を図る。</p> <hr/> <p>【80-2】インターンシップ・キャリア形成等の支援体制の整備を図る。</p>	<p>就職相談・情報提供システムを拡充して利用の向上を図り，学生が効果的な就職活動を展開する上での以下のとおりの支援を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職相談・・・学生が就職活動を展開する上での様々な悩みを解決するため，就職相談を実施した。 就職相談員（学外有資格者）による就職相談...196件 就職情報室職員による就職相談...341件 就職情報室職員による就職相談（E-mail及びTEL）...多数</li> <li>・求人開拓（求人票獲得）・・・県内外において開催される以下の企業との情報交換会に参加し，求人を開拓するとともに多数の求人票を獲得した。</li> <li>・求人情報の提供・・・多数の企業から寄せられる求人情報を系統別に整理するとともに，データベース化し学生への迅速な情報提供を行った。 （平成16年度：約1900件，平成17年度：約2200件 約16%増）</li> </ul> <p>キャリア形成については，支援体制の整備を図り，学生が効果的な就職活動を展開する上で以下のとおりの支援を行った。</p> <p>なお，インターンシップについては，来年度以降，インターンシップの充実に向け，大学全体の取り組みとして役員会等へ検討を委ね，積極的に取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同企業説明会・・・学生の就職に対する意識改革や企業研究を目的として，学内（旭キャンパス）における合同企業説明会を開催した。 （6回開催：参加学生 約1,620名，参加企業等 205社）</li> <li>・就職セミナー・・・学生の就職活動に最も必要となる職業観の涵養や自己理解などを目的として，就職セミナーを開催した。（9回開催：参加学生 約1,880名）</li> <li>・就職ガイドブック・・・学生の就職活動に有益な情報を掲載した「就職ガイドブック」を発行し，学部3年次生及び修士課程1年次生全員に配付した。</li> </ul>	
<p>【81】同窓会・後援会組織等との連携を強化する。</p>	<p>【81-1】平成16年11月に設置された信州大学同窓会連合会の役員会において，同連合会の組織体制及び具体の活動内容等について検討を願う。</p>	<p>信州大学同窓会連合会役員会が2回開催され，次の点について了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部同窓会(10団体)から，7万円/年を拠出し，連合会の運営経費とする。また，毎年の拠出金の残額については，将来必要となる大きな事業に対して積立金としてプールしていくこととなった。</li> <li>・連合会の事務局は，当分の間 信州大学総務部総務課に置くこととした。</li> <li>・H17年度計画に掲げる卒業生対象のアンケート調査(意識調査)について，各同窓会に対して協力依頼があり了承された。</li> <li>・連合会として，本学への具体の支援活動については，全学で評価できる事案に対して支援することを基本姿勢とし，大学側から連合会に支援願いたい連携事業等について提案していくこととなった。</li> </ul>	
<p>【82】本学独自の奨学金制度の導入を検討し，成案を得る。</p>	<p>【82-1】独自の奨学金制度の導入に向け実情調査を行い学内（同窓会を含む）で検討する。</p>	<p>独自の奨学金制度の導入に向け他大学(9大学)の独自奨学金や授業料免除制度の対象者，奨学内容，財源等について実情調査を行い，その結果を参考に検討を開始することとした。</p>	
<p>【83】大学院設置基準第14条特例の実施とともに，（工学系）インターネットコースや（経済）イノベーション・マネジメント専攻夜間主コース等の拡充・整備を図る。</p>	<p>【83-1】担当副学長，高等教育システムセンター長，各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」において検討し，平成17年度中に大学としての一定の成案を得る。</p>	<p>大学院教育改善検討チーム会議において一定の成案を得るには至らなかったが，成案に向けての検討内容を踏まえ，関係各研究科において検討中である。</p>	

<p>【84】欧米からの留学生受け入れの増加を図るため、各学部（研究科）独自の短期留学科目を充実するとともに、日本社会の現状を体験学習させるインターンシップ科目の開設を検討する。</p>	<p>【84-1】各学部のインターンシップに関する活動内容、留学生対象インターンシップの受け入れ先、受け入れ先の留学生受け入れ条件、および留学生のインターンシップ希望調査を行う。調査結果にしたがって、留学生センター提供の国際理解専攻コースにインターンシップ科目を設けることを検討する。</p> <p>【84-2】学部の専門性に沿った短期留学コースのあり方を検討するとともに、留学生センター提供の短期コースとして国際理解専攻コースの充実に向け検討を行う。</p>	<p>留学生センター教員会議での検討の結果、短期留学生対象のインターンシップ科目設置はまだ可能ではないということで、インターンシップ受け入れ先および短期留学生対象のインターンシップ調査は行わなかった。なお、昨年度実施した各学部のインターンシップに関する調査によると、留学生と日本人学生を区別せずに、希望者に対してインターンシップ科目の受講を認めている。したがって、短期留学生のインターンシップ科目に関しても、各学部のインターンシップ科目に任せるのが現段階では適切であると判断する。</p> <p>留学生センターで各研究科の専門性に沿った短期留学コースの内容は検討できず、短期留学による大学間交流を盛んにするために留学生センターがやるべきことという観点から検討し、国際理解専攻クラスの充実を目指すことになり、平成17年度短期留学生向け授業である国際理解専攻クラスで前期6後期7の授業を行った。</p>
<p>【85】留学生宿舎不足を解決するための手段として、学生寮への留学生の入居等を検討・実施する。</p>	<p>【85-1】国際交流会館・学生寮への日本人と留学生の混住化に向けて実施体制等を検討する。</p>	<p>学生寮への留学生の入居については、入寮希望者は入寮できており、また入居留学生への調査から、入居に問題なしと考えている。今年度5月1日現在、42名の留学生が入居している。</p> <p>なお、平成17年10月から11月に学生支援課で本学の全学生寮への留学生の入寮の実態調査を行った結果を踏まえると、各寮によりそれぞれで運営方法が異なることが明らかになった。寮の運営規則そのものが昔に作られたものもあり、留学生の入寮を想定していない実態が判明したことから、寮規則そのものを見直すことを含めて今後さらに検討が必要である。</p> <p>また、国際交流会館への一般学生の入居について見ると、留学生の国際交流会館への入居希望数が国際交流会館の収容力をはるかに上回っている現状からして、現在のところ混住は無理であると判断している。一般学生と留学生の混住と言うにはほど遠いことであるが、一般学生の数名を「管理人」として国際交流会館に入居させることは考えられる。なお、一般学生の国際交流会館へ入居（管理人としてではなく普通の入居）に関しては、松本会館の外国人研究者用单身室7室の活用方法について見直しを行い、留学生及び一般学生の収容力を大きくする工夫が必要であり、その実現を目指すこととしている。</p>
<p>【86】留学生センターを中心に、各学部留学生担当教員や就職委員会等関係委員会との連携・協力を推進し、日本語教育、修学上・生活上の指導助言・就職相談等の体制を充実強化する。</p>	<p>【86-1】留学生センターを中心に、各学部留学生担当教員や就職委員会等関係委員会との連携・協力を推進し、平成16年度に実施した検証に基づき、より効果的な支援を図る。</p>	<p>従来の留学生センター業務を、18年度新たに誕生する国際交流センターでの業務に取り入れられるような体制を模索した。</p> <p>平成16年度に実施した相談業務を検証したところ、平成16年度上半期相談件数647件、下半期同725件（計1372件）及び経済学部の相談件数が少ないことが明らかとなった。そこで、効果的な支援を図るための方策として、相談件数の少ない経済学部との連携を深めるために、17年度経済学部のオリエンテーションに出向き、相談業務をアピールし、周知を図った。また、例年相談件数は多いが、留学生担当教員が新人と交代した人文学部のオリエンテーションにも出向き、相談業務を紹介し、より効果的な支援を図るための連携を強化した。</p>
<p>【87】留学生の卒業（帰国）後のフォローアップ体制を整備する。</p>	<p>【87-1】留学生卒業後のフォローアップ体制（データベース構築、信州大学情報の提供、国別同窓会の設立など）の確立を図る。</p>	<p>留学生卒業後のフォローアップ体制の確立を図るため、「マレーシア元留日学生協会」の幹部及び信大卒業生と現地で面談し国別同窓会設立のための「マレーシア信大卒業生の会」設立のための協力についての約束を取り付けることができた。具体的には、信大卒業生の名簿が現地にないため、本センターから提供された情報（卒業生データベース）を基に最新の連絡先の調査を行うことであり、現在約30名の連絡先を把握している。また、本学情報の提供のため、国際交流ニュースマガジン（留学生センター）を2月、3月に第2号、第3号を発行し、卒業生に配布している。</p>

大学の教育研究等の質の向上  
2 研究に関する目標  
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>【 目指すべき研究の水準に関する基本方針 】</p> <p>1) 高度で個性的な研究分野を拡充・整備する。 2) これまでの研究実績や特質を活かし、学術研究の一層の個性化を推進する。 3) 重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する。</p> <p>【 成果の社会への還元等に関する基本方針 】</p> <p>1) 社会的要請に応えた質の高い教育・研究者を輩出する。 2) リカレント教育を一層推進する。 3) 研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに産学官連携活動等を一層推進する。</p> <p>【 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 】</p> <p>1) 客観性や専門性に優れた研究の質的・量的評価を実施する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【 88 】世界的な研究拠点を目指すことができる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備とともに、プロジェクト研究の推進、専攻や部門間の連携等による研究領域の総合化、学際化及び活性化等を図る。</p>	<p>【 88 - 1 】21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」を中心として、ファイバー工学分野における国際的研究教育拠点を強化する。</p>	<p>ファイバー工学分野における国際的研究教育拠点を強化するため、全体計画を極限分子構造の追求、高次複合機能の創出、感性生産システムの創成の3分野に設定し、萌芽研究、基礎研究、応用研究、開発研究を推進した。</p>
	<p>【 88 - 2 】文部科学省科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」(スーパーCOE)への積極的な応募による採択を目指す。</p>	<p>ナノテク・カーボンサイエンス、フロンティアファイバーサイエンス、再生医学・ゲノム医学を中心とした研究分野を融合し、経済学部イノベーション研究・支援センターとも連携し、新たな新融合研究成果の創成や、傑出した研究者の輩出を目指し、平成17年度科学技術振興調整費「戦略的研究拠点形成(スーパーCOE)」に応募した。残念ながら今回は採択にはいたらなかったが、研究拠点形成に向けての学内の積極的な機運が高まり、より一層の研究成果創出への取り組みがなされるに至っている。</p> <p>また、新たに策定される第3期科学技術基本計画に対応した政策誘導型の競争的資金(科学技術振興調整費の各事業)に、これまで培ってきた学術研究の更なる開発・進展と若手の学術研究者の人材育成を図るため獲得を目指し、「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」1件及び「若手研究者の自立的研究環境の整備の促進」1件の応募を行った。</p>
	<p>【 88 - 3 】理工系、農学系の基礎研究を有機的に結びつける総合工学系研究科で、研究領域の総合化、学際化及び活性化等を図る。</p>	<p>既存の工学系研究科に農学系の研究分野を加え、理工系、農学系の基礎研究を有機的に結びつける総合工学系研究科が設置された。これにより、研究領域の総合化、学際化及び活性化を図る体制を整備した。</p>
	<p>【 88 - 4 】工学部を中心としてカーボン科学研究所(仮称)を設置する。</p>	<p>平成17年4月に工学部を中心としてカーボン科学研究所を設置し、シリコンに続く21世紀材料・主要元素としての炭素を定義し、それを研究する国際的中核機関および本学の共同研究施設として活動を開始した。これにより、世界レベルでの研究推進体制が構築された。</p>
<p>【 89 】学長のリーダーシップのもとに、本学におけるこれまでの研究の蓄積や人的、物的及び地理的条件を活かした独創的な研究分野を選定・組織化し、施策を推進する。</p>	<p>【 89 - 1 】山岳科学総合研究所の組織を見直し、研究の充実を図る。</p>	<p>独自のヒト・予算・施設をもたないバーチャルなものであった山岳科学総合研究所の組織整備について顧問会議や組織整備WGで検討を行い、総合工学系研究科山岳地域環境科学専攻での報告を踏まえ、現行の規程、事務部門の体制、位置付け等を含めた基本方針を作成し、平成18年4月の役員会へ提案することとなった。</p>

	<p>【89-2】新たな独創的研究分野や萌芽的研究分野の開拓のため奨励研究員制度等を活用する。</p> <p>【89-3】大学院経済・社会政策科学研究科修士課程独立専攻を中心として、イノベーション・マネジメント研究センター(仮称)を設置する。</p>	<p>本年度アソシエイト研究員制度を構築し、4名のアソシエイト研究員を採用した。なお、昨年度から実施している奨励研究員制度により、本年度は9名の奨励研究員を採用した。これにより、従来の学生の身分であった研究者層を身分的に支援し、研究領域の裾野を広げること努めた。</p> <p>イノベーション研究支援センターの名称で若里キャンパス内に設置し、大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻に隣接させた。マネジメントを学ぶ社会人大学院生やものづくり企業の関係者が、昼夜、平日休日を分かず、共に地域のイノベーションをめざして、研究、勉学、試作に取り組んでいる。</p>
<p>【90】高度で個性的な研究を世界水準レベルで遂行したり、産学官連携で成果の得られるプロジェクト研究の企画・立案を行うなど、全学的な研究戦略を策定する体制を整備する。</p>	<p>【90-1】全学の教育・研究の戦略を企画・立案する戦略企画室のもとにおかれる研究戦略企画チームでヒアリングを行い、全学の研究の進展状況を把握する。さらに社会のニーズにマッチする産学官連携研究の開拓を行うための調査、検討を行う。</p>	<p>3名の理事による戦略企画室のもとに研究戦略企画チームを設置し、各部署からの研究戦略についてのヒアリングを行った。世界的研究拠点を目指す分野としては、カーボン科学(知的クラスター事業等)、先進ファイバー工学(21世紀COEプログラム)、スマートデバイス科学(知的クラスター事業)臓器移植・再生医工学、加齢適応医科学、機能性食料開発学を掲げた。</p> <p>また、わが国唯一の研究分野として、信州のフィールドを活かした自然と人間との共生を追求する「山岳地域環境科学」、内陸における水研究、信州の特徴的地域・社会・福祉問題に取り組む創発的ネットワーク研究、ハイテク繊維パイロットファクトリーを活かした実用化研究を掲げた。</p> <p>その他、小規模でも特徴ある研究分野として、フラクタル等特殊空間構造環境場による新機能創成研究を始めとする17項目にわたる研究分野を掲げて、全学を挙げて研究戦略を策定した。</p> <p>それらの研究戦略による産学官連携の開拓により以上努め、研究シーズ集(冊子、CD)を作成して配布し、産学連携のマッチングを図ることを検討している。</p>
<p>【91】基礎科学分野においては、長期的視点からの研究育成と研究成果の蓄積を目指す。</p>	<p>【91-1】学長のリーダーシップのもと、戦略企画室を中心として、基礎科学分野における長期的視点からの研究育成と研究成果の蓄積を行う施策を検討し、可能な事項から実施する。</p> <p>【91-2】大学評価情報データベースによる研究成果の蓄積を実施するためのシステムの構築を開始する。</p>	<p>研究企画戦略チームにより基礎科学における研究育成の蓄積を行う施策について、その重要性について認識し、検討を行っている。</p> <p>平成17年度は、具体的には大学の持つ基礎科学分野の研究成果を含めて「信州大学研究シーズ」の冊子体とCDを作成し、地域社会による利用を進めている。また、研究者総覧を充実し、成果の蓄積を進めた。</p> <p>研究者情報管理システム(教育研究者総覧)に、研究成果の蓄積にかなうデータ項目の追加を行い、研究者情報管理システムと大学評価情報データベースとの連携の検討を開始した。</p>
<p>【92】人文・社会科学分野においては、学術的に高い研究成果を産み出すことに止まらず、さまざまな形で研究成果が人々に活かされ、文化面、政策面で社会に貢献することを目指す。</p>	<p>【92-1】国際会議の招致・公開講座の普及等に積極的に努め、地域社会や地方自治体と連携した調査、検討、実践等をさらに推進する。</p> <p>国外の大学教員・学生との交流・シンポの開催(穂高町との共催)</p> <p>県内各地の自治体との共同研究(塩尻市他)の充実</p> <p>教官・院生の研究成果の発表・公刊をより効果的に支援する方策を検討する。</p> <p>【92-2】研究成果の社会への発信を引き続き試行する。</p> <p>大学院イノベーション・マネジメント専</p>	<p>地域社会や地方自治体と連携した調査、検討、実践等の取り組みとして、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生の進展中の研究成果を発表させる機会として、大学院の正規授業の一貫としてシンポジウムを穂高町において2回開催した。このシンポジウムでは大学院生、教員が批判的なコメントをするとともに、建設的な助言をしており、各大学院生の研究の軌道修正や研究の促進に大いに役立っている。</li> <li>・「日韓言語文化研修プログラム2005」を8月5日～11日に開催。韓国カトリック大学から17名の学生と教員、信州大学から人文学部を中心に50名以上の学生と教員が参加し、研修を行いつつ交流した。穂高町の全面的な協力を得て、松本市と穂高町で行った。</li> <li>・9月7日に塩尻市との共催による地域ブランド研究会大会を開催した。</li> <li>・大学院委員会の提案した優秀論文賞(後に「修士論文優秀賞」の名称が確定)の設置が執行部会議で決定した。これにより第1回修士論文優秀論文賞3名を選出し、研究成果を顕彰した。</li> <li>・安曇野市よりの研究補助による報告書が完成した。</li> </ul> <p>研究成果の社会への発信のため、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーション・マネジメント専攻の授業公開を引き続き実施すると共に、ファカルティー・セミナーを二回、特別セミナー(長野県経営者協会と協賛、日</li> </ul>

	<p>攻で実施しているカフェゼミなど大学院授業の公開を引き続き実施する。 研究成果などについてホームページを通じた情報発信の充実</p>	<p>本銀行政策委員による講演会), 国際政治・経済ゼミナール企画の一般公開等の活動を展開した。また国際学会の本学での開催を支援した(実験経済学コンファレンス)。 ・公益団体審議会等への参画による中央および地域の政策課題への貢献を引き続き実施した。(延べ71件) ・研究成果については, 平成17年9月の教授会決定に基づき, 教員の年度毎の研究活動報告をホームページで公開を開始した。</p>	
<p>【93】ナノテクノロジーに関連した研究領域 (工学部, 繊維学部) 長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成</p>	<p>【93-1】中間評価に基づき, スマート機能デバイス研究プロジェクト, 有機ナノ材料デバイス研究プロジェクトの研究を推進し, 成果の技術移転, ベンチャー起業等により中核拠点形成の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【93-2】成果の蓄積と活用を促進し, ポストクラスターとしてのスーパークラスターへの発展を図る。</p>	<p>先進ファイバー工学の中核的研究教育拠点を戦略的に形成することによる有機ナノテクノロジーの推進, 信州TLOと連携することによる技術移転活動, 大学発ベンチャーの実施状況の確認による努力を行った。 知的クラスター創成事業の12のうちの一つである長野・上田スマートデバイスの中間評価に基づく2プロジェクトの研究成果・技術移転状況は以下のとおりである。 ナノカーボンコンポジットによるスマート機能デバイスの研究開発は, 工学部が中心となって, Endo Fiber 及びカーボンナノチューブをフィラーにした新規複合材により, 熱伝導性, 導電性, 機械特性, 精密加工性, 耐摩耗性などにおいて, 優れた機能を有するデバイス, 複合モジュールを開発した。 機能性ナノ高分子材料による有機ナノ材料デバイスの研究開発は, 繊維学部の先進ファイバー工学のCOEを戦略的に形成することによって, 機能性ナノ高分子材料を核にした有機材料の研究開発, 有機発光素子技術の開発とそれらを核にした応用製品を開発してきた。 その結果, 大学発ベンチャー企業が2社設立し, 商品化, 事業化が具体化してきた。具体例を挙げれば, レンズホルダー, モーターブラシ, ガラスマイクロレンズアレイ, 有機LED素子, 有機半導体レーザ発光素子などへの用途が可能となった。</p> <p>平成14年度に始動した長野・上田地区を含む全国12知的クラスターの間評価が, 文部科学省において実施され, その結果がプレスリリースされた。この中であって, 長野・上田地域知的クラスター創成事業は全国トップの評価となり, 文部科学大臣賞を受賞し, 研究拠点としての活動に一層の努力を行った。 本学を中心として形成されたこの長野・上田地域知的クラスター創成事業は, 高い研究ポテンシャルなど, クラスター形成, 展開に必要な条件が具備されていると評価された。本学を基盤として産学官連携活動が活発に実施され, 地域コミュニティへの波及効果が図られた。今後, 研究領域の拡大, 海外との連携も積極的に模索, 開拓していくことで, 持続的なクラスターの形成・発展が図られる。 特許出願及び事業化実績も当初目標を上回る水準に達している。また, 外部資金獲得・活用を活発に行い, 一段のステップアップを図っている。そして, デバイスなど応用分野の研究開発を充実していく。 今後は, 地域の主体性を維持しながら, 大企業や外国企業などとの連携も進め, 地域文化へ定着しブランド力を備えた持続的なクラスターの発展を図るために, 年3回行われた知的クラスター本部会議において, 検討を行っている。</p>	
<p>【94】先進ファイバー工学の研究領域 COE形成領域 (大学院総合工学系研究科 博士課程)</p>	<p>【94-1】ポストCOEとして, 文部科学省科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」(スーパーCOE)への発展を図る。</p> <p>-----</p> <p>【94-2】中間評価に基づき, 若手研究者の育成, 研究成果の技術移転等, 形成の充実を図る。</p>	<p>ポストCOEとして, 文部科学省科学技術振興調整費に繊維学部の「原子・分子機能の多次元包括デザイン拠点」を申請し, ヒアリングに進んだ。</p> <p>大学院を転換改組し, 総合工学系研究科にも「生命機能・ファイバー工学専攻」を設置し, 若手研究者が自由に研究できる体制を整えた。 また, 繊維学部においては, 多数の教員が退職することとなるこの5年間を, 人材システム改革を行う期間と位置づけ, 1年間にわたる人事制度改革の検討の結果, 「若手研究者の育成」, 「教育研究の質の保証」, 「長期的視点からの教育研究活動の安定的推進」の観点から新規採用教員へのテニユア制度の導入を決定し, 評価基準策定, テニユア・トラック研究者の「学内講師」任用等, 必要な制度の整備を進めている。</p>	

		研究成果については、信州大学研究シーズ集を作成・活用し、イノベーションジャパン、諏訪圏工業メッセ等の産学官連携イベントで積極的な活動を行い、長野、上田、伊那及び諏訪の県内4地区において研究シーズ発表会を開催するなど、地域産業界への技術移転を推進できる体制を整えた。 また、経済産業省の広域的な新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業の採択を受けて、大学初ベンチャー支援ネットワークを構築するなど、地域新事業創出の施策を行った。
【95】臓器移植・再生医工学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)	【95-1】寄付講座，医工連携活動，外部資金の獲得等により研究の充実を図る。	寄附講座(医学部・地域医療学講座)を設置し、医学教育センターの下、長野県の医療を充実するために、同学部における優れた医師養成を促進し、地域医療機関との連携協力関係の強化を図り、寄附講座(泌尿器科学領域産学連携学講座)を設置し、泌尿器系疾患を中心に、バイオマーカーを検索する研究を通じて診断法・治療効果の判定を含めた先端医療技術や病因解析技術、ゲノム、プロテオーム解析技術、蛋白質の機能・構造解析技術、薬理学的効果・体内動態の予測技術等の確立を目指した。
【96】加齢適応医科学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)	【96-1】熟年体育大学の基礎医学的支援により、その充実を図る。  【96-2】他省庁等の補助金，地方自治体等との連携，コンソーシアムにより研究の充実を図る。	熟年体育大学への基礎医学的支援を行うため、1000人に及ぶ日々の歩数と定期的におこなわれる血液検査、体力測定データベースを構築した。今後、参加受講生の医療保険の状況把握と血液検査、体力及び脳機能測定、さらにアクティトレサーによる精巧な運動量を測定評価する方法等を検討する。  大学院医学研究科のもとに、平成9年度より、松本市、医師会、企業との連携で、「松本市熟年体育大学」をスタートさせ、高齢者への運動トレーニングを実施し、健康増進、医療費削減に効果を挙げてきている。高齢者の運動トレーニングの効果には大きな個体差が存在し、遺伝的要因の解析が示唆された。平成17年度には、経済産業省の「健康サービス産業創出支援事業」の補助を獲得して、1,000人/年規模に拡大した熟年体育大学をスタートさせ、この事業を基盤として、正確に把握した運動トレーニングの医学的、生理学的、行政的効果を遺伝学的に解析し、効率的な健康増進・予防医療実現のための基礎的情報を得ることができた。これらにより加齢適応医科学の研究領域において研究成果を上げることができた。 また、関係他省庁、地方自治体等の補助金、助成金等の公募状況は、大学のホームページに掲載し、常に情報の更新を行った。大型補助金や特定学部対象の公募については、公文書等で周知した。申請に関する手続き業務を周知するため、科研費の申請書類の記入方法等もホームページ上に掲載した。
【97】機能性食料開発学の研究領域 (大学院農学研究科 修士課程独立専攻，大学院総合工学系研究科 博士課程)	【97-1】生体防御食品素材の探索と利用技術の開発等について、医学部等との連携を推進する。	機能性成分を多く含む食料を生産する作物など食資源の育種、栽培技術の開発と確立、食料に含まれる保健、抗病性成分の探索、単離、特性付け、ヒトの健康維持に関連する有用微生物、免疫調節物質、抗腫瘍性物質などの探索、作用の解明、安全性の確認、および食品の創製、開発についての教育と研究を、産業界、医学分野など関連する領域と密接な連携協力体制をとりながら精力的に行った。
【98】イノベーション・マネジメントの研究領域 (大学院経済・社会政策科学研究科 修士課程独立専攻)	【98-1】イノベーション・マネジメント研究センター(仮称)を設置するとともに、他の研究科等との連携を推進する。	イノベーションに関する調査・研究およびアカデミック・ベンチャー等産学連携プロジェクトの事業化支援等を目的に、イノベーション研究・支援センターを設置し、工学系研究科との連携を推進することとした。
【99】信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造	【99-1】バーチャルな組織の実体化の検討等により組織の整備を行い、総合工学系研究科「山岳地域環境学専攻」と連携協力し、新たな学問領域の創造に寄与する研究を推進する。	独自のヒト・予算・施設をもたないバーチャルなものであった山岳科学総合研究所の組織整備について顧問会議や組織整備WGで検討を行い、総合工学系研究科山岳地域環境科学専攻での報告を踏まえ、現行の規程、事務部門の体制、位置付け等を含めた基本方針を作成し、平成18年4月の役員会へ提案することとなった。
【100】大学院においては、高度専門職業人の養成に力点を置き、出口保証を十分に意識し、本	【100-1】各研究科毎に卒業生の受け皿組織である企業等における、本学卒業生の実情調査と企業等からの大学に対する要	教育学研究科では県教委との協議を開始した。医学研究科では修了生から企業情報と企業が求めている人材についての情報提供を受けるようにした。工学系研究科(工学)では就職担当教員を中心に企業の連携協力の強化に取り組ん

<p>学と卒業生の受け皿組織との連携等を充実させる。</p>	<p>望等の意見聴取等を行う。</p>	<p>でいる。農学研究科では就職ガイダンス、企業合同説明会を独自に開催した。また、各研究科で、日常的に企業との接触の機会をとらえて、企業の要望や卒業生の動向の把握に努めている。</p>
<p>【101】社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する。</p>	<p>【101-1】担当理事を中心に学内の各学部等が取り組んでいる社会人教育に関する施策を調査し、全学の社会人教育に関する基本的ポリシー、方策等を検討する。 ----- 【101-2】連携協定を締結している地方自治体との連携を通じて、社会人教育に関する地域社会のニーズを把握する。</p>	<p>教育研究成果の社会への還元及び地域社会のニーズに対応するため、H17年度は「伊那市」及び「松本市」との包括的な連携協定を締結し、計7つの地方自治体との協定となった。協定に基づく連携により、地域社会のニーズを把握できるとともに、大学と地域社会のニーズとシーズのマッチングが図れ、本学の教育研究成果の社会への還元等を推進する。 また、戦略企画室（地域連携部門）に教員スタッフを配置した「地域連携スタッフ会議」を計7回開催し、教育研究成果の社会への還元、社会人教育、地域連携の施策等の諸課題について検討し、全学の社会人教育に関する基本的ポリシー、方策等を策定している。</p>
<p>【102】研究理念・目標、研究成果と意義、研究者の研究概要等を分かり易く工夫し、電子情報やメディアを通して、教職員、学生及び広く学外へ情報発信し、研究成果の社会への還元を努める。</p>	<p>【102-1】担当理事を中心に、現状分析や検討に基づき、今後の方策を策定する。 ----- 【102-2】研究者の研究概要・業績、地域社会や産業界との連携情報を登録したデータベース「教育研究者総覧」について、システム・内容の利便性を検証するとともに、研究者に定期的な情報更新を呼びかけ、リアルタイムな情報発信に努める。</p>	<p>広報・情報担当理事、広報担当スタッフと連携し、発信方法やその内容について分析を実施し、WEB、広報誌、記者会見等の適切な広報媒体を用いて、機能的、効果的な情報の発信が可能となった。電子情報やメディアを通じた教育研究成果の社会への還元は、情報の積極的な発信等の取組みにより、概ね達成でき、学外への発信についても、広報・情報担当理事、広報担当スタッフとのコラボレーションにより、大学広報的な観点からも地域社会にアピールできた。 ----- 研究者の研究概要・業績、地域社会や産業界との連携情報を登録したデータベース「教育研究者総覧」について、システム・内容等を検証し、記載項目等の追加を行うとともに、学部担当者へ情報更新の呼びかけと6月、2月に新規教員の登録をおこなった。</p>
<p>【103】教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策を検討し、可能なところから実行する。</p>	<p>【103-1】教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策のあり方を検討するためのワーキング・グループの設置について、前年度の事業計画に引き続き検討する。</p>	<p>教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策のあり方を検討するにあたり、出版活動はコスト高になることから、WEBを活用した、大学等の学術機関で生産された知的生産物を電子的に保存・公開するための電子書庫システム（機関リポジトリ）への加入を活用することとし、大学としてのメリットを考慮しながら、機会を検討中である。 また、教員の研究成果や業績等を一般に公開するため平成13年度から運用を開始している、本学ホームページ上の教育研究者総覧データベースについて、検索等の管理機能及びデータ項目を追加し、内容の充実を努めた。</p>
<p>【104】研究教育活動実績等のデータベース化と公表により社会的評価を受ける。</p>	<p>【104-1】大学評価情報データベースによる研究教育活動実績等のデータベース化を継続する。</p>	<p>研究者情報管理システム（教育研究者総覧）に、研究教育活動に関するデータ項目の追加を行い、研究者情報管理システムと大学評価情報データベースとの連携の検討を開始した。 また、教員の個人業績評価との関連から研究、教育、社会貢献、医療担当の各理事・副学長により、評価情報項目及び評価情報活用の検討が開始された。</p>
<p>【105】教員個人や研究組織等の研究成果・業績を学外者等がピアレビューするシステムを構築し、機能させる。</p>	<p>【105-1】教員個人の研究成果・業績を含めた教員の個人評価の実施に向けて、評価方法や内容を策定するための調査を実施する。</p>	<p>教員の個人業績評価の全学統一方針を策定するため、評価方法、評価項目、結果の活用等の方針案（理事・副学長ごとに担当分野を区分）を9月7日開催の役員会において示し、担当理事・副学長が、関係部署、委員会、WG等で幅広い意見聴取や議論を重ね、担当分野の方針案を提案した。それらを評価・分析室で取りまとめ18年5月開催の役員会及び教育研究評議会に諮り、全学統一方針を策定することとした。 方針案の担当区分は、教育活動、研究活動、診療活動、管理・運営活動、社会貢献活動、結果を踏まえた各種資源配分方針、結果を踏まえた人事面での活用方針 また、平成19年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けることが10月の役員会において決定された。機関別認証評価は、評価基準ごとに大学全体の状況を現状分析・自己評価することとなるが、その前段階として各学部・研究科等の状況を18年度に分析・評価することとし、評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成して各学部等の評価を担当する職員等に対</p>



	<p>【105-2】研究組織等の研究成果・業績を評価するシステムの構築に向けてを調査・検討を行う。</p>	<p>する研修会を3月28日に開催して、現状分析・自己評価の方法や必要となる根拠資料・データなどの説明をした。基準のうち選択的評価基準A「研究活動の状況」も併せて実施することとなり、基準「A-2」により、各教員等の研究活動実績を各部・研究科単位で実績票を作成し、学外者の評価を受けることとなる。</p> <p>平成19年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けることが10月の役員会において決定された。機関別認証評価は、評価基準ごとに大学全体の状況を現状分析・自己評価することとなるが、その前段階として各学部・研究科等の状況を18年度に分析・評価することとし、評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成して各学部等の評価を担当する職員等に対する研修会を3月28日に開催して、現状分析・自己評価の方法や必要となる根拠資料・データなどの説明をした。基準のうち選択的評価基準A「研究活動の状況」も併せて実施することとなり、基準「A-1」により、学部・研究科ごとの研究の実施体制や支援・推進体制等の状況が、基準「A-2」により、各教員等の研究活動実績を各部・研究科単位で、学外者の評価を受けることとなる。</p>	
<p>【106】先端的研究分野においては、国際的な研究評価を実施する。</p>	<p>【106-1】先端的研究分野における国際的な研究評価の状況調査を実施する。</p>	<p>中期計画に掲げられている大学として重点的に取り組む7領域を本学の先端的研究分野として位置づけ、それらの国際的な研究評価の実施状況を確認した。そのうち、先進ファイバー工学の研究領域（COE形成領域）については、8月25日から27日に開催されたCOE国際シンポジウムの前日（24日）にシンポジウムへ参加した外国人研究者等の中から繊維関係の教育研究に携わっている大学教員及び研究機関の専門家と国際交流協定を締結している大学の教員を中心に7名（国籍は、中国、米国、英国、タイ、台湾、韓国）に依頼し、研究活動を含む国際外部評価を実施した。現在評価報告書を作成している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
2 研究に関する目標  
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>【 適切な研究者等の配置に関する基本方針 】</p> <p>1) 点検評価の結果を踏まえた研究者等の再配置と活性化を推進する。</p> <p>【 研究環境の整備に関する基本方針 】</p> <p>1) 重点領域の研究目標等の達成のため、必要な資源を重点配分する。</p> <p>【 知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する基本方針 】</p> <p>1) 知的財産の創出・取得を推進し、その管理・活用を図る。</p> <p>【 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 】</p> <p>1) 全学的な方針に基づく計画的な点検評価と評価結果を改善・改革に結びつける一連のサイクルを大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。</p> <p>【 全国共同研究，学内共同研究等に関する基本方針 】</p> <p>1) 共同研究等の推進に必要な環境を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【107】研究体制や研究支援体制について、学外者がピアレビューするシステムを構築する。	【107-1】研究体制及び研究支援体制の状況調査を実施する。	平成19年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けることが10月の役員会において決定された。機関別認証評価は、評価基準ごとに大学全体の状況を現状分析・自己評価することとなるが、その前段階として各学部・研究科等の状況を18年度に分析・評価することとし、評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成して各学部等の評価を担当する職員等に対する研修会を3月28日に開催して、現状分析・自己評価の方法や必要となる根拠資料・データなどの説明をした。基準のうち選択的評価基準A「研究活動の状況」も併せて実施することとなり、基準「A-1」により、学部・研究科ごとの研究の実施体制や支援・推進体制等の状況について学外者の評価を受けることとなる。	
【108】学長のリーダーシップのもと、上記の検証結果などを踏まえ、教員等の柔軟な再配置とその不断の点検評価システムを構築・運用する。	(18年度以降の実施のため、17年度は年度計画なし)		
【109】教員の任期制の導入を各分野の実情に応じて拡大し、より高度な研究の達成を目指す。	【109-1】教員の任期制導入について、本学及び他大学の状況を調査し、任期制の範囲、業績評価方法、実施方法、及び実際の効果等について人事制度ワーキング・グループで検討する。	教員の任期制導入について、1年間にわたり「包括的任期制の導入」に向けたさまざまな制度の整備等の調査を行ってきたが、他大学の調査の過程から「包括的任期制の導入」(全教員を対象とした任期制)の問題点等が発覚したことから、本学で検討していた任期制の前提となる法的基盤が脆弱であることが判明したため、包括的任期制の導入はやめて、「限定的任期制の導入」(特定の講座等の組織に任期制を適用)を進めていくこととした。また、教員の個人業績評価を処遇に反映させ教員組織の活性化に結びつけるための「業績審査制の導入」の2つを並行して進めて行くこととした。	
【110】任期制に加えて、各分野の実情に応じて研究者の流動性を高め、研究組織の活性化を図るための方策について検討し、実施に移す。	<p>【110-1】教育研究組織の根本的な見直しによって組織活性化の方策を人事制度ワーキング・グループで検討する。</p> <p>【110-2】教員人事の活性化を図るため、労働基準法第14条(期間を定めた労働</p>	<p>教育研究組織の根本的な見直しによる「組織活性化策」について、本WTで検討すべきかどうか議論を行い、これについては大学全体の経営にも係ることから、本WTの組織活性化策としては、教員の人事をめぐってどのような活性化が可能であるか等、絞り込んだ内容で検討を進めることとした。</p> <p>本学における人事の活性化を図り、人事の流動性を高め、機動的な人事を展開することを目的として労基法第14条に基づく有期雇用を可能とするため、</p>	

	<p>契約)を適用した人材の採用を実施する。</p>	<p>国立大学法人信州大学任期付職員規程を制定した。          任期付職員(教員も含む)は、プロジェクト的研究業務、臨時的・緊急的業務対応、一時的増加業務、長期出張者・病休者補充などを対象とする。(特任教授、外国語・外国事情担当教員、育児休業・休職に伴う代替職員もこの規程に基づく任期付職員となる。)この制度を活用による平成17年度実績は以下のとおりとなる。          (教員)          大学院経済・社会政策科学研究科 助手(3年任期)          工学部電気電子工学科 助手(4.5月任期)          工学部物質工学科 助手(4年3月任期)          大学院医学研究科 助手(2年6月任期)          育児休業代替者 1名          (事務職員)          総務部企画課(大学評価分析室) 技術職員(2年9月任期)          育児休業代替者(年間30~40件)</p>	
<p>【111】研究支援体制の一つとして、学内外の組織や資金を利用したポストドクトラルフェローシップの体制を整備し、その充実を図る。</p>	<p>【111-1】学外のポストドク制度の情報を収集する。</p>	<p>ホームページなどから学外のポストドク制度の情報を収集し、それらを参考に本学のアソシエイト研究員制度を構築し、4名のアソシエイト研究員を採用した。なお、昨年度から実施している奨励研究員制度により、本年度は9名の奨励研究員を採用した。</p>	
<p>【112】研究支援のために、学内外の組織や資金を利用して、高度技術者を雇用しうるシステムを検討し、整備を図る。</p>	<p>【112-1】前年度の事業計画に引き続き、研究支援体制を見直す組織を中心に研究支援のための高度技術者体制がどうか情報を収集する。</p>	<p>研究を支える技術の高度化が進んでいる一方、技術系学部及び大学院では、研究を補佐・支援する技術系職員の削減が続いている。その解決策として、企業等を退職した技術者を、その長年にわたり蓄えた知識と、熟練した技術を生かして非常勤で雇用することの検討を行っており、繊維学部において、日本繊維技術士協会を通じ、導入に向けての調査を開始した。          また、全学の教室系技術職員研修アドバイザー会議において、一層の高度研究支援体制に向け、従来の研修体制に比べて日程の短縮及び分散化等によって、より実質的・効率的な研修とすることが可能か、検討を行った。</p>	
<p>【113】学長あるいは学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費を十分に確保するとともに、研究資金等を重点配分するシステムを整備・充実する。</p>	<p>【113-1】研究資金等を重点配分するシステムの検証を行うとともに、検証結果に基づくシステムの見直し、検討を行う。</p>	<p>学長及び学部長がリーダーシップを発揮するための研究資金等を重点配分を含めた裁量経費を重点配分するため、学長・学部長裁量経費の実施要項等の見直しを実施した。          学長裁量経費については、実施事項について検証・見直しし、高等教育機構の整備、GP等補助金の補填、ISO取得のための経費等に重点的に配分するための「教育研究改革・改善プロジェクト経費」、全学的視点からの教育上必要となる基本的設備を整備するための「教育基盤設備充実経費」、特に理系学部の教育に必要な予算の補填を目的とした「学生教育支援経費」等に配分することとした。          また、学部長裁量経費については、重点・傾斜配分するための評価項目及び評価方法について検証し、より公平な評価項目、簡便な査定方法を策定した。          さらに、平成18年度における裁量経費についても、計画的・効率的に事業が達成できるよう早期に配分額を提示することとし、予算制度検討WG、戦略企画室等で学長裁量経費の基本的方針、学部長裁量経費の実施要項等を策定した。</p>	
<p>【114】研究に必要な設備や大型機器の有効活用の運営体制を整えるとともに、設備・機器の整備を計画的に推進する。</p>	<p>【114-1】ヒト環境科学研究支援センター機器分析部門で作成した大型機器等の利用の手引きに基づいて有効利用を図るとともに、機器の更新について検討する。</p>	<p>ヒト環境科学研究支援センターの手引きに基づく方法では、特定の部局の意向が強くなりすぎる傾向がある等、充分でなかった点を補うため、研究交流促進法第13条に基づく、科学技術に関する試験、研究又は開発を行う設備の共同利用を促進するため、計画的・継続的な設備整備を行うマスタープランといった、大学全体構想の枠組みの中で捉えなおすこととした。当プランによる大型機器整備については、各大学ごとではなく、全国又はブロック共同利用へシフトする方向である。化学系汎用機器等については、新規購入機器や復活再生機器等について既に調査・検討を開始している。</p>	
<p>【115】山岳科学の総合的研究を推進するため、教育研究を支援</p>	<p>【115-1】山岳科学総合研究所の組織整備について、現行の規程、事務部門の体</p>	<p>独自のヒト・予算・施設をもたないバーチャルなものであった山岳科学総合研究所の組織整備について顧問会議や組織整備WGで検討を行い、総合工学系</p>	

<p>する諸施設の整備・充実を図る。</p>	<p>制，位置付け等の検討を行う。</p>	<p>研究科山岳地域環境科学専攻での報告を踏まえ，現行の規程，事務部門の体制，位置付け等を含めた基本方針を作成し，平成18年4月の役員会へ提案することとなった。</p>
<p>【116】ヒト環境科学研究支援センターの充実を図り，全学的な研究支援体制を整える。</p>	<p>【116-1】ヒト環境科学研究支援センターの効率的な事務体制について検討する。</p>	<p>ヒト環境科学研究支援センターの効率的な事務体制について，事務組織全体の改革に含めて学部事務と事務局の事務体制の見直しワーキンググループ（組織DIG）と研究推進課で，センターの効率的な事務体制の検討を行っている。</p>
<p>【117】全学の産学官連携体制の充実を図るとともに，（株）信州TLOや信州大学の研究組織等と協力して信州大学教員等の知的財産を管理・活用する組織を整備する。</p>	<p>【117-1】産学官連携推進本部に導入した特許管理システムを利用し，届出から出願・管理・活用へと一元的に管理するとともに，学内に周知するために，マニュアル等を作成し，教員等に配布する。</p>	<p>特許の一元的管理のため市販のソフトウェアを導入し，ナノテクIT部門のコーディネーターとライフサイエンス部門のコーディネーターが互いに閲覧できることとなり，情報の共有化を図った。 知的財産関連のマニュアルについては，これに先立ち，「産学連携利益相反マネジメント規程」と「臨床研究に係る利益相反マネジメントポリシー」を早急に整備する必要が生じたため，知的財産関連のマニュアルについては，平成18年度中に完成し，教員等へ配布することとしている。</p>
<p>【118】信州大学の特徴を活かして，製造部門（工学部，繊維学部が中心）及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門（医学部，農学部，理学部が中心）を主とした二つの知的財産管理部門を設立し，その両者を効果的に運用するシステムを確立する。</p>	<p>【118-1】産学官連携推進本部のナノテク・IT部門及びライフサイエンス部門において，それぞれの研究の特殊性を考慮し，独自の運用体制を確立していくと同時に，両部門相互に連携し，本学の教員と企業等のコーディネートを行う。</p> <p>-----</p> <p>【118-2】産学官連携推進本部において，定期的に企画会議等を開催し，部門相互の意見調整を行うとともに，それぞれの部門に配置されているコーディネータ，レジストラと研究推進課との連携体制を強化する。</p>	<p>産学官連携推進本部のナノテク・IT部門及びライフサイエンス部門が相互に連携し，教員と企業等のコーディネートを行うことを目的としてシーズとニーズのマッチング交流会を5回開催した。</p> <p>-----</p> <p>産学官連携推進本部において，部門相互の意見調整を行うとともに，それぞれの部門に配置されているコーディネータ，レジストラと研究推進課との連携体制を強化するために，定期的に企画会議を開催（10回）した。</p>
<p>【119】研究活動に関する自己点検・評価，学外者によるピアレビュー，及び第三者評価機関による評価を定期的実施し，その結果を公表するとともに，その結果を受けた改善状況をモニターし着実な改善を促す体制を確立する。</p>	<p>【119-1】研究活動を含めた全学の自己点検・評価及び外部評価の実施並びに第三者評価への対応に向けての具体的な方法及び内容を検討する。</p>	<p>平成19年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けることが10月の役員会において決定された。機関別認証評価は，評価基準ごとに大学全体の状況を現状分析・自己評価することとなるが，その前段階として各学部・研究科等の状況を18年度に分析・評価することとし，評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成して各学部等の評価を担当する職員等に対する研修会を3月28日に開催して，現状分析・自己評価の方法や必要となる根拠資料・データなどの説明をした。基準のうち選択的評価基準A「研究活動の状況」も併せて実施することとなり，基準「A-1」により，学部・研究科ごとの研究の実施体制や支援・推進体制等の状況が，基準「A-2」により，各教員等の研究活動実績を各部・研究科単位で，学外者の評価を受けることとなる。</p>
<p>【120】評価結果を踏まえ，学長のリーダーシップのもと各種資源を重点配分し，世界的研究拠点形成など研究活動の質的向上を図るためのシステムを構築し，機能させる。</p>	<p>【120-1】産学官連携の推進及び大型補助金の獲得を行い人的資源や財源を確保するため，研究推進課もしくは信州大学産学官連携推進本部の産学連携・外部資金担当部門等の配置人員の強化について順次検討する。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】評価結果を踏まえ，各種資源を重点配分するための方法を策定し，実施するとともに，システムを検証し，所要の見直し・検討を行う。</p>	<p>産学官連携の推進及び大型補助金の獲得を行い人的資源や財源を確保するため，産学連携・外部資金担当部門等の配置人員の強化を図るため，組織業務改革により強化される重点事項として研究支援体制の整備を含めた提案がなされ，平成18年4月から研究推進部の産学官地域連携課として設置することとなった。</p> <p>-----</p> <p>学部長裁量経費を配分するにあたって，学長及び戦略企画室メンバーで，研究面での学部等の取り組み状況・成果報告及び計画書，科学研究費補助金の応募率，学会賞等の受賞件数，国内学会主催数，国際会議主催数等を評価項目とし，その評価結果により重点配分した。 また，平成18年度配分についても，予算制度検討WG，戦略企画室会議等で検証を繰返し実施し，18年度予算配分方針，同基準，学長裁量経費基本方針・学部長裁量経費実施要項を策定した。</p>

<p>【121】全学の研究設備や施設を民間や産業界、あるいは他大学との共同研究に利用できるように支援体制を整え、共同研究を推進する。</p>	<p>【121-1】地域共同研究センター及びサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）、浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）及び長野市ものづくり支援センター（UFO - Nagano）等の活用により、共同研究の推進を図る。</p>	<p>CRC, AREC, UFOなどの活用により、シーズ発表会の開催等を通じて共同研究の推進を図り、前年と比較して共同研究の件数が68件の増、金額が約9500万の増となった。</p>
<p>【122】全学の共同研究プロジェクトや、他大学、他研究機関の施設を利用する共同研究プロジェクトを推進するため、流動性の高い教員組織に整備する。</p>	<p>【122-1】全学的共同研究プロジェクトや他大学等の施設を利用した共同研究プロジェクトを推進するための情報収集と情報発信のあり方を検討するとともに、流動性の高い教員組織の整備に向けて人事部門との協議を検討しながら情報収集を行う。</p>	<p>流動性の高い教員組織の整備については、繊維学部において、「若手研究者の育成」、「教育研究の質の保証」、「長期的視点からの教育研究活動の安定的推進」の観点から新規採用教員へのテニユア制度の導入を決定し、評価基準策定、テニユア・トラック研究者の「学内講師」任用等、必要な制度の整備を進めている。本学の人事部門においても、限定的任期制及び業績審査制の導入の検討を開始しており、この試みについて、全学の人事制度改革を検討する人事制度ワーキンググループでも注目している。</p>
<p>【123】医学部は、大学院医学研究科の個性化を図り、なかでも臓器移植細胞工学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める。</p>	<p>【123-1】加齢適応医科学系 ・スポーツ医科学分野を中心とする健康増進指導者育成を目的とする修士課程のe-Learningシステム遂行の支援を行う。 ・加齢適応医科学系専攻は学年進行3年目であり、設置時の理念・目標に沿って、後継者育成のための教育研究の継続を行う。</p> <p>【123-2】臓器移植細胞工学医科学系 ・教育研究業績についての自己点検及び外部評価の実施に向けて実施方法・内容の検討を行う。 ・大学院生による授業評価及び研究指導法に関する評価方法・内容の検討を行う。 ・大学院生の教育の充実を図るべくセミナー、講演会を開催し最新の知識の獲得に努める。</p>	<p>4月から社会人選抜の学生を中心に e-learningシステムを活用し、健康増進指導者の育成を行っている。 高齢化社会の医療や予防医学としての新学問領域を開拓するとともにその実践を目指す後継者の育成に努めている。</p> <p>・教育研究業績についての自己点検及び外部評価の実施時期・方法、評価者の選定について、検討を開始した。 ・大学院生による授業評価及び研究指導法に関する評価方法について、学部学生による授業評価・評価項目・実施方法を参考に大学院の評価項目、実施時期・実施方法について具体的な検討を開始した。 ・大学院生の教育の充実を図るべく、5月に「補助人口心臓治療の新しい展開」及び「移植と真菌感染症」セミナーを開催した。</p>
<p>【124】工学部は、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を形成する。</p>	<p>【124-1】信州大学カーボン科学研究所（仮称）を平成17年4月に設置する。同研究所内に3部門（基礎科学、医用化学応用、応用材料工学）を編成し、先駆的なカーボン科学研究を推し進めるとともに、電気電子、医療等の分野への応用も図り、それらの研究成果を活かしてカーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を図る。</p>	<p>平成17年4月に、信州大学カーボン科学研究所が設置されたことに伴い、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を図るための一環として、カーボンファイバー及び炭素材料の応用研究において中国の重要拠点となっている北京化工大学炭素繊維・複合材料研究所と包括連携協定を締結したことにより、具体的な協力基盤を構築した。</p>
<p>【125】繊維学部は、21世紀COEプログラムを推進し、先進ファイバー工学の世界的研究拠点を構築する。</p>	<p>【125-1】21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」を中心として、ファイバー工学分野における国際的研究教育拠点を強化する。</p> <p>【125-2】大学のシーズと産業界からのニーズに基づいた試作や少量生産技術の開発受託などを行うことを目的としたパイ</p>	<p>ファイバー工学分野における国際的研究教育拠点を強化するため、以下の取り組みを行った。 ・第3回先端繊維国際会議を信州大学国際シンポジウム2005として繊維学部で開催し、海外88人を含む252人の参加を得て、先端繊維の国際的研究教育拠点としての基盤を強化した。 ・インドで開催された第1回国際繊維教育会議に参加し、繊維学部での「先進ファイバー工学」研究教育を紹介して、国際的研究教育拠点を強化を行った。 ・第3回日中メカトロニクス会議を上田(H17.8.24)で開催した（発表件数43件、参加者120名）。 ・H18年度科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」への提案内容を検討、17社が参画するプランを作成し申請を済ませた。</p> <p>パイロットファクトリーの実現にむけ、整備計画ならびに科学技術振興調整費プロジェクトへの提案を行った。 パイロット規模のエレクトロスピニング設備導入に向け、H18年度の産</p>

ロットファクトリー（仮称）の新設に向け検討する。	学共同プロジェクト提案をまとめた。 繊維学部100周年記念事業として「パイロットファクトリー小委員会」を社団法人千曲会に設置し、活動を開始した。
--------------------------	---

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	<p>【 教育研究における社会との連携に関する基本方針 】</p> <p>1) 地域社会の文化的拠点としての大学の機能充実を図り, 地域内の多様な文化的, 社会的要請に対して, 積極的に対応する。                  2) 県内の他大学及び研究機関との連携を進め, 地域の総合的教育水準及び文化水準の向上に寄与する。                  3) 研究面において, 社会のニーズと大学の研究シーズを有機的に結合し, 地域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる。                  4) 大学の知的所有権の保全・活用と技術移転を推進する。                  5) 公的機関や地域社会等と連携して研究成果の社会的還元を努める。</p> <p>【 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針 】</p> <p>1) 国際マネジメント能力を向上させるとともに, 本学の中・長期的国際戦略を策定し, 推進する。                  2) 留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進し, 国際的視野からの大学教育の充実を図る。                  3) 研究面での国際交流を推進し, 先端的, 独創的な研究分野において世界的研究拠点の形成を目指す。                  4) 公的機関や地域団体との連携を図りつつ, 本学を地域の国際交流の拠点とする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【126】生涯学習を一元的に統括する体制を整備し, 多様な社会的ニーズに応える総合的生涯学習プログラムを作成し, 段階的に実施に移す。	【126-1】担当理事を中心に学内の各組織と連携し, 現状の情報の発信方法や内容について, 分析し, 検討を行い, その結果に基づき, 今後の方策を策定する。	生涯学習を一元的に統括する体制を整備し, 多様な社会的ニーズに応える総合的生涯学習プログラムを作成し, 段階的に実施に移すため, H17年度は「伊那市」及び「松本市」との包括的な連携協定を締結し, 計7つの地方自治体との協定となった。本協定は, 国立大学としては, 画期的で先駆的なものであり, 協定に基づく連携により, 地域社会のニーズを把握できるとともに, 大学と地域社会のニーズとシーズのマッチングが図れるとともに, 本学の本学の教育研究成果の社会への還元等が飛躍的に推進される。 また, 戦略企画室(地域連携部門)に教員スタッフを配置した「地域連携スタッフ会議」を計7回開催し, 教育研究成果の社会への還元, 社会人教育, 地域連携の施策等の諸課題について検討した。
【127】教育研究成果を社会的に還元するために, 出前講座, 市民開放授業, 公開講座, テレビ放送公開講座等のプログラムを見直し, さらに充実・発展させる。	<p>【127-1】出前講座, 公開講座, テレビ放送公開講座等について, 受講者アンケート等を基に現プログラムの検証を行い, その検証結果をプログラムにフィードバックし, 新たなプログラムについて検討する。</p> <p>【127-2】市民開放授業実施後, 3年半を経過した。これまでの各種アンケート調査資料を総合的に分析し, 検討を行い, 今後の一層の普及・充実のための改善計画を策定する。</p>	<p>出前講座については, 地域連携スタッフ会議を中心に, アンケート結果に基づき検証を実施し, テレビ放送公開講座等については, 放送局のモニター報告等の分析結果を基に検証を実施した。また, 地域住民に対して, 本学の生涯学習についてのアンケートを実施し, 今後の生涯学習全体の見直し及び新しいプログラムの開発のための基礎資料とした。</p> <p>平成17年度の市民開放授業に関しては, 当初の年度計画通りの活動を実施することができ, 継続して受講する市民が増加し, 市民開放授業の定着率が高まった。また, 本学が, 先駆的な事業として開始した市民開放授業も5年目を迎え, 開始以来の実績の総括をすべく, 様々な角度から関係資料を整理分析し, 今後において改善すべき課題の発見と指摘を含めた, 『信州大学 市民開放授業報告書』を作成した。本報告書は, 学内における市民開放授業の更なる充実発展の資となる。</p>
【128】地域における学術情報の中核的拠点として, 附属図書館の開放をさらに拡大する。また, 教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発・出版を促進するために, 大学出版会の設立を検討し結論を出す。	【128-1】地域における学術情報の中核的拠点としての附属図書館の検証及びさらなる開放を推進する。 ・各館の立地地域を対象として長野県関係の学術的図書資料等を収集する。 ・県内の図書館類縁組織(文学館, 博物館, 美術館等)との連携交流を促進する。 ・地域住民向けホームページを強化・拡充	図書館ボランティアを受け入れ, 6名のボランティアの協力を得て, 11月3日~11月6日に小谷コレクション(山岳関係図書)展示会を開催し一般に公開した。今回は寄贈者の紹介をテーマとして, 小谷隆一氏の講演会を開催し, パンフレットの作成, パネル展示等を実施した。また, 山梨県立文学館の企画展「山の文学展」(9月23日~11月27日)に協力して, 所蔵図書(小谷コレクション)44点を出品し一般に公開したほか, 教育学部所蔵の藩文庫を長野市立博物館主催の特別展示会に貸出した。 附属図書館備付資料収集方針により各図書館で関係地区の長野県関係図書資

	<p>する。</p>	<p>料または専門分野の図書資料の整備を進めた。 大学と地方自治体との連携協定に基づく附属図書館の連携事業の検討を進め、3月11日に市民向け情報リテラシー講習会を開催するなど塩尻市立図書館との連携事業を開始した。また、附属図書館のホームページのデザインを全面的に見直し、学外の方(地域住民)向け利用案内情報を充実させた。今後、公共図書館等との連携協力により、周知・強化を図ることとしている。</p>	
	<p>【128-2】教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発推進の検討を行う。 ・情報のポータル機能を拡充整備する。 ・学位論文にかかる著作権等の問題解決を関係部局へ働きかける。 ・紀要発行部局によるデータベース化及び電子化を働きかける。</p>	<p>大学出版会について11月24日開催の北信越地区国立大学附属図書館事務部課長会議にあわせて先行大学(富山大学、北陸先端大学)の事例を問い合わせるとともに、関係大学(弘前大学、東京学芸大学、名古屋大学、三重大学、広島大学)の状況を調査した。また、学術論文にかかる著作権等の問題解決、紀要発行部局によるデータベース化及び電子化について関係学部で検討が進み、国立情報学研究所の事業のなかで紀要電子化を実施する一方、新たに人文学部紀要電子化の方向が決定した。</p>	
<p>【129】地域連携のための学内支援組織を基盤として、自治体、住民組織、NPO等と連携して、生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対して、全学的に支援する体制を構築する。</p>	<p>【129-1】地域連携の施策等を検討、立案するための企画スタッフ組織を担当理事を中心として戦略企画室内に設置する。 【129-2】検討結果を活かして生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対する全学的に支援する体制の構築を検討する。</p>	<p>平成16年度に戦略企画室(地域連携部門)に教員スタッフを配置し、学内の組織体制を整備した。この「地域連携スタッフ」会議を月1回開催し、地域連携のための方策・生涯学習の推進について、検討を行った。この組織を基盤として、今後は自治体、住民組織、NPO等と連携し、生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対して、全学的に支援する体制の構築を検討する。</p>	
<p>【130】県内の他大学等との間で、地域貢献や単位互換制度等に関する連携について協議を進め、合意を得たものから実施に移す。</p>	<p>【130-1】県内の公私立大学等との連携により締結した単位互換制度を円滑に実施する。 【130-2】県内の公私立大学等との連携による地域貢献に関する具体的方策について検討するとともに、連携協定を締結している地方自治体との連携協議会等により、地域ニーズ等を把握する。</p>	<p>平成17年1月に締結された長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」に基づき、平成17年4月より、県内7大学間において、単位互換履修生の受け入れ及び派遣が開始された。単位互換の実施に当たり、共通のポスター及び大学ごとに募集要項を作成し、各大学の学生に周知を図り実施している。17年度の本学での実績としては、受入学生数が前期、後期併せて13名、履修科目数が30科目、派遣学生数が2名、履修科目数が2科目という状況である。 平成17年1月に締結された長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」に基づき、平成17年4月より、県内7大学間において、単位互換履修生の受け入れ及び派遣が開始された。単位互換の実施に当たり、共通のポスター及び大学ごとに募集要項を作成し、各大学の学生に周知を図り実施している。17年度の本学での実績としては、受入学生数が前期、後期併せて13名、履修科目数が30科目、派遣学生数が2名、履修科目数が2科目という状況である。</p>	
<p>【131】長野県環境保全研究所、大町山岳博物館等との研究面での連携を進め、長野県の実環境保護に積極的に協力する。</p>	<p>【131-1】長野県環境保全研究所、大町山岳博物館等と研究面で連携し「ヤマ・ネット・ジャパン(YNJ)」のネットワークを活用した共同研究を実施するとともに、その成果を発表し、普及を図る。</p>	<p>大町市立山岳博物館との研究面での連携を進めるため、研究協力協定を7月5日(火)本学において締結し、長野県の実環境保護に積極的に協力することを確認した。具体的な協力内容としてライチョウの生息状況・生態調査研究、居谷里湿原総合学術調査、針の木自然園開設のための基礎調査、鳥獣害性対策調査など本学の多くの教員が参加・協力している。また、17年3月11日に本学において開催(山岳科学総合研究所主催)した山岳科学フォーラムの後援として同博物館も参加した。なお、長野県環境保全研究所との連携については、話し合いを進めているが、先方の組織改革等の事情から難航している状況である。</p>	
<p>【132】知的クラスター創成事業の中核的拠点として独創的な研究活動を推進し、地域産業界への技術移転等により産業の振興と活性化を図る。</p>	<p>【132-1】4年目をむかえた長野・上田地域知的クラスター創成事業のこれまでの研究成果の実績をもとに、(財)長野県テクノ財団の中に設けられた同事業実施本部と連携し、さらなる共同研究企業の開拓を促進する。</p>	<p>(財)長野県テクノ財団及び信州大学工学部遠藤守信教授、繊維学部谷口彬雄教授が、それぞれ知的クラスター創成事業の中核機関及び研究リーダーとして、「大学、企業等における産学官連携活動において大きな成果を収め、また、先導的な取組を行う等当該活動の推移に多大な貢献をした産学官連携の優れた成功事例で、わが国の産学官連携活動の更なる進展に寄与する。」として第3回産学官連携功労者表彰『文部科学大臣賞』を受賞した。また、共同研究企業の開拓を促進するため、知的クラスター創成事業実施本部会議などに出席し情報交換を行った。</p>	



<p>【133】研究成果や研究環境を地域・企業等に還元することを旨とし、事業化・起業化を視野に入れた産学官連携支援施設を拡充してインキュベーションを推進する。</p>	<p>【133-1】長野市ものづくり支援センター（UFO - Nagano）（試作工場）等を積極的に活用し、大学のシーズと産業界からのニーズに基づいた試作、製品化・商業化の技術開発の受託を受け、地域・企業に直接的に還元できる研究成果や研究環境を創出するとともに、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）におけるベンチャー起業の立ち上げを推進する。</p>	<p>県内の大学、自治体（UFO-Naganoを含む）、金融機関など約50団体を構成員とする『長野県大学発ベンチャー支援ネットワーク』を設立し、県内におけるベンチャー企業の育成や起業を支援するとともに、SVBLにおける大学発ベンチャー企業の育成や起業を推進した。</p>
<p>【134】県内財団との連携により産学連携の掘り起こしを促進し、地域と連携したフォーラム、セミナー等を開催する。</p>	<p>【134-1】産学連携の掘り起こしを促進するため、大学のシーズを提供できる場を積極的に設け、また、長野・上田地域知的クラスター創成事業において定期的に行っている企業への研究成果の発表や、大学内で毎年開催している地域連携フォーラムを継続して行うとともに、さらなる充実を図るために研究者を講師として地域・企業等へ派遣するセミナー等の企画を検討する。</p>	<p>産学連携の掘り起こしを促進するため、大学のシーズやシーズを発表する交流会、研究成果発表会を積極的に行い、地域連携フォーラムを継続開催し、地域企業との共同企画で技術交流会を行った。</p>
<p>【135】知的財産の保全と活用を一貫して行う体制の充実を図る。</p>	<p>【135-1】産学官連携推進本部において、発明届の提出から特許出願・管理さらに技術移転までのトータルした知的財産管理を行う体制を確立したが、さらに積極的に活動するとともに、随時情勢にあった見直しを検討する。</p>	<p>（株）信州TLOとの連携による技術移転活動の結果、2社から計2,289,000円の技術移転収入を得た。</p>
<p>【136】官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加し、行政の発展・改善に寄与する。</p>	<p>【136-1】本学のホームページに開設している「研究者情報一覧」を随時最新情報に更新し、学外に研究者情報を発信するとともに、平成17年度中に稼働予定の「兼業兼職支援システム」を導入し、兼業兼職に関する業務の円滑な執行を図る。</p>	<p>「研究者情報一覧」は、機能の追加を実施し、随時最新情報に更新している。また、兼業兼職システムは、平成17年度導入・稼働予定であったが、開発の遅れにより、仮システムでデータの整合性を検証している段階である。平成18年度に導入を予定している。</p>
<p>【137】個人起業家に専門的・技術的アドバイスを行って優れたアイデアや発明の商品化を支援する。</p>	<p>【137-1】サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）等を活用して、ベンチャー起業の支援を積極的に行うとともに、従来から地域共同研究センターで行っている創業支援事業を継続して行う。</p>	<p>県内の大学、自治体（UFO-Naganoを含む）、金融機関など約50団体を構成員とする『長野県大学発ベンチャー支援ネットワーク』を設立し、県内におけるベンチャー企業の育成や起業を支援するとともに、SVBLにおける大学発ベンチャー企業の育成や起業の支援を積極的に行った。また、CRCではシーズ発表会を開催するなど創業支援事業を継続して行っている。</p>
<p>【138】専門職・技術者等の知的要求に応え、技術相談、教育相談、セミナー、講演会等を開催する。</p>	<p>【138-1】ナノテク・IT部門及びライフサイエンス部門に、研究者の技術相談や特許に関する相談等のために、専門家の指導助言が受けられる相談窓口等の体制を検討する。</p> <p>【138-2】産学官連携推進本部において、定期的に知的財産セミナーや産学連携に関する講演会等を企画し、開催する。</p>	<p>産学官連携推進本部の「ナノテク・IT部門」及び「ライフサイエンス部門」の相談窓口等として、松本、長野、上田、伊那・南箕輪の各キャンパスに産学官連携室を整備し、それぞれに配置された専門家（コーディネーター等）が、教員等からの専門分野の技術相談や発明に関する問い合わせ等の窓口として機能している。また、各キャンパスの産学官連携室に平成17年7月21日付けでそれぞれ連携室長を配置し、各連携拠点の組織体制の強化と整備を行った。また、新たに諏訪圏、塩尻、飯伊地域に連携拠点を設置し、企業との技術相談や発明等に関するアドバイスのための相談窓口を設けた。</p> <p>産学官連携推進本部において、7月22日に農学部にて知的財産セミナーを開催し、松本地域産学官交流ネットワーク(11回開催)にて産学連携に関する講演を行った。</p>
<p>【139】国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する。</p>	<p>【139-1】国際交流の総括的支援体制の整備・充実を順次図るとともに、教育研究の国際展開を推進する際の指針として国</p>	<p>国際交流の総括的支援体制の整備・充実を図るため、国際交流関連組織の改組について検討し、留学生センターの国際交流センターへの改組及び国際交流連絡調整会議の業務や組織について役員会で承認され、平成18年4月に新しい組</p>

	際戦略 ポリシーを策定するため、情報収集を行う。	織で活動を行うこととなり、教育研究の国際展開を推進する際の指針として国際戦略ポリシーを策定行うこととした。
【140】国際交流に当たる職員等の研修プログラムを作成し、各種研修制度を活用した国際交流スタッフの養成を図る。	【140-1】国際交流の実績のある他大学等の国際研修プログラムや一般の語学研修プログラム等について情報収集を行う。	国際交流の実績のある他大学等の国際研修プログラムや一般の語学研修プログラム等について情報収集を行った。
【141】教育面での国際交流を量的・質的に充実させ、留学生の受け入れ及び本学からの海外留学生数を増大させる。また、そのためのバックアップ体制を充実させる。	【141-1】ホームページを通じた情報提供や「海外留学資料コーナー」を充実する。	留学生センターHPの「海外留学の情報」のコーナーに「メールによる留学相談」というボタンをつけ、容易にメールを用いて留学相談ができるようにした。また、海外留学資料コーナーの資料を新たに購入し、以前の資料に関しては、古い年度のものを新しいものに変更した。
	【141-2】留学生受け入れを積極的に行う。	横浜及び大阪で行われた「外国人留学生の進学説明会」に参加し、大学入学希望の外国人学生に対して信州大学の広報をし、さらに受験を呼びかけた。また、世界各国で行われる「日本留学フェア」のうち、マレーシアと韓国でのフェアに参加し、現地の日本留学希望者に本学の広報を行った。
	【141-3】短期の交換留学制度の充実について検討し、本学の学生には「留学説明会」を開くなど、留学への動機付けを行う。	短期の交換留学制度について、4月に本学の学生を対象に留学への動機付けを目的とした留学説明会を実施した。また、個別相談やメールニュースなどで海外留学の情報を提供した。
【142】大学間国際交流協定の見直しと活用を進め、短期留学生の相互受け入れを拡大する。	【142-1】交流協定校間の短期留学生受け入れ状況の実績調査をするなど、短期留学生交換を拡大するための体制を整備する。	交流協定校間の短期留学生受け入れ状況の実績調査を実施し、各部署の最近の学生送り出し実態、申請に関する情報、窓口の担当者などを明らかにした。また、本年度は、オクラホマ州立大学と協定を締結し、交換留学拡大の一方策とした。
	【142-2】受入・送り出しのアンバランスや実質的に動いていない協定などの問題点を整理し、大学間国際交流協定の基本方針の見直しのための資料収集を行う。	学生の交流に関する調査結果をもとに大学間国際交流協定の基本方針の見直しのための検討を行い、2月にこれまで受入のみだった韓国・光云大学校へ本学学生を派遣するなど、一部協定校において交換留学のアンバランスの是正を図ることができた。
【143】国際交流施設の拡充について検討する。これに加えて、地域社会との連携・協力のもとで、留学生の生活面での支援体制を拡充させる。	【143-1】国際交流委員会を経て、賃貸住宅入居時の機関保証の実施に向けて検討する。	長野県国際交流推進協会（AMPIE）の「留学生アパート賃貸契約保証制度」の成立に際し積極的に関わり、留学生の賃貸住宅入居時には、本学が推薦した留学生が当保証制度に加入すれば、AMPIEが保証人となるシステムを成立させ、賃貸住宅入居時の機関保証の実施が可能となった。
	【143-2】地域社会と連携した留学生後援組織の全学への普及方策を検討する。	地域社会と連携した留学生後援組織として中信地区に特化して「中信日本語ネットワーク」というメールを用いたネットワークを立ち上げた。同ネットワークは、日本語ボランティア及び日本語教育のベテランから構成され、38名の参加者がいる。日本語ボランティアからの相談受付、勉強会やイベント情報の周知などに利用されている。
【144】留学生卒業後のフォローアップ体制を検討し、実施する。	【144-1】留学生卒業後のフォローアップ体制（データベース構築、信州大学情報の提供、国別同窓会の設立など）の確立を図る。	留学生卒業後のフォローアップ体制の確立を図るため、「マレーシア元留日学生協会」の幹部及び信大卒業生と現地で面談し国別同窓会設立のための「マレーシア信大卒業生の会」設立のための協力についての約束を取り付けることができた。具体的には、信大卒業生の名簿が現地にないため、本センターから提供された情報（卒業生データベース）を基に最新の連絡先の調査を行うことであり、現在約30名の連絡先を把握している。また、本学情報の提供のため、国際交流ニュースマガジン（留学生センター）を2月、3月に第2号、第3号を発行し、卒業生に配布している。
【145】教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れを増大させる。また、教員の国外での研修機会を増大させる。	【145-1】教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れ、さらに教員の国外での研修機会を増大させるための経費、環境面などについての検討を行う。	教員の海外派遣事業として平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）に4件申請し、すべて採択された。なお、教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れ、教員の国外での研修機会を増大させるための経費、環境面などについての検討には至らなかった。

<p>【146】外国人教職員の採用を積極的に進める。特に、最先端分野において、若手外国人研究者の登用を積極的に進める。</p>	<p>【146-1】最先端分野における若手研究者、特に外国人研究者の採用及び人事の動向について調査を行い、現在の制度上の問題点等について検討する。</p>	<p>外国人教員の雇用について、教員各種制度ワーキングチームにおいて各部局ごとの教員数のデータにより現状を把握し、外国人教員の実情、メリットや定義付け、公募方法等についてそれぞれの問題点を整理して検討を進めた。また、法人化後に外国人の任用に関する規制が撤廃され、すべて通常の常勤職員と同様となり「外国人教員」という区分はないこととなっている。外国人教員の増配置については問題もあり、外部資金による採用の促進、研究面における任期制の導入、国際広報、ポスト、採用条件、公募方法等を挙げ、今後も引き続き検討することとした。</p>
<p>【147】国際学会、国際シンポジウム等の開催を推進し、本学を起点とした研究面での国際交流を活発化させる。</p>	<p>【147-1】「信州大学国際シンポジウム2005」を企画立案し、実施する。</p>	<p>本学と学術国際交流協定を締結している海外の大学との交流実績を踏まえて、研究者交流・教育交流・学術交流の実質化の課題を検討し、効果的な交流への指針を見いだすことを目的に、「信州大学国際シンポジウム2005」を繊維学部において開催した。</p>
<p>【148】地域に居住する外国人とその家族、帰国子女に対する教育支援のあり方について検討し、公的機関等に対して必要な支援を行う。</p>	<p>【148-1】留学生センターにおいて外国人への語学教育支援等について調査・検討を継続して実施する。</p>	<p>留学生センターにおいて外国人への語学教育支援等について、日本語ボランティアへのインタビュー調査(05年7月および10月・各4名・キーパーソンのみ)の結果、専門知識の不足などにより、日本語指導上の悩みを抱えている者が非常に多いことが判明し、それへのサポートが求められていることが分かった。平成15年度に行った日本語ボランティアへのニーズ調査結果をうらづける結果となった。それへの対応として、松本市中央公民館の担当者などと連絡を取りあい、依頼に応じて必要なサポートを行った。また、今後専門家によるサポート体制整備のために、日本語ボランティア・メーリングリスト作成などを行うこととした。</p>
<p>【149】公的機関や地域団体と連携・協力して、開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力を積極的に推進する。</p>	<p>【149-1】どのような国際開発協力活動への参画が可能か「国際開発協力サポート・センター」プロジェクト等を活用し、情報収集やセミナー参加を積極的に行う。</p>	<p>「国際開発ジャーナル」(大学による国際協力)や関係機関のホームページ等から、情報収集を行うとともに、10月から2月にかけて独立行政法人国際協力機構(JICA)及び長野県JICA派遣専門家の会の協力の下、シンポジウム及び講演会「グローバル化と国際協力」(全8回)を開催し、多くの学生や一般市民が参加した。また、長野県JICA派遣専門家連絡会に参加するなど公的機関や地域団体と連携・協力して、開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力に向けて様々な活動を行っている。</p>

大学の教育研究等の質の向上  
3 その他の目標  
(2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>信州大学医学部附属病院は、大学病院としての使命を認識し、病める人の人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人の育成を基本理念として掲げ、この基本理念を実現するために中期目標期間中に以下の重点目標を設定する。</p> <p>【 附属病院マネジメント改革に関する基本方針 】</p> <p>1) 病院長のリーダーシップを強化し、運営の主体性を明確化する。 2) 救急医療を含む地域医療の充実・発展に寄与する。</p> <p>【 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 】</p> <p>1) 医療の質の向上を目指した病院機能改革を推進する。 2) 病院経営の改善と経営面のサポート体制の強化を図る。 3) 安全管理体制と危機管理体制を充実する。</p> <p>【 良質な医療人養成に関する基本方針 】</p> <p>1) 新医師臨床研修制度に基づく質の高い医師を養成する。 2) 臨床実習等の教育・研修機能を充実させる。</p> <p>【 研究成果の診療への反映や先端的医療導入のための基本方針 】</p> <p>1) 臨床研究の推進と活性化を図る。 2) 診療機能の充実を図り、良質で未来志向型の医療を提供する。</p> <p>【 事務等の効率化・合理化に関する基本方針 】</p> <p>1) 附属病院の特殊性に配慮した事務組織を構築する。 2) 他大学病院等との連携システムを構築する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【150】 病院長の専任化を検討し、病院の管理運営の最高責任者として予算執行権、人事権などの権限を強化する。	【150-1】 病院長の専任化の実施について検討する。	弘前大学が実施した「病院長専任制についてのアンケート調査結果」に基づき、平成17年7月8日に病院長、副病院長（事務担当）、総務課長、課長補佐等で病院長専任化に伴う定数及び職務復帰等について検討したが、医学部との関係があることから、更なる協議が必要となり、専任化に関する素案を作成し、それに基づいて検討を行うこととした。	
【151】 救命救急医療体制の重点的整備を図る。	【151-1】 救命救急センター（20床）を設置する。	平成17年10月1日、救命救急センター（20床）を設置した。センター長は医学部救急集中治療医学講座教授、ならびに副センター長は同講座助教授もしくは講師からなり、医師、看護師等を含め総勢14名のスタッフで構成され、研修医を含め18～19名で救急患者受け入れ、診療、教育及び研究を遂行している。受け入れ患者数もセンター設置以降増加しており、高度救命救急医療を担うセンターとして十分に機能を発揮している。	
【152】 特定機能病院の機能を充実させるため、患者数に対応した医療従事者の配置見直しを行うとともに、保健学科教員の診療協力の推進を図る。	【152-1】 医療従事者の配置見直しを実施する。 患者数に見合った医療従事者を確保するため、下記のとおり増員する。 ・医員（40人） ・看護師（21人） ・栄養士・言語聴覚士 各1人（有期雇用職員）	医療従事者の配置見直しを実施し、増員計画に基づき医師については、研修医の減少により18人となったが、看護師36人、栄養士1人、言語聴覚士1人の増員を達成し、医療従事者の職場環境の充実や医療の充実が図られた。本院の入院、外来患者数も微増であり、それに伴う病院収入も順調に増加している。	
	【152-2】 医学部保健学科教員の診療従事対応予算について検討する。	患者数に対応した医療従事者の配置は困難な部分もあり、医学部保健学科教員の診療への協力体制がしかれている。それに対して、診療従事対応予算として予算措置を行った。	

<p>【153】診療評価基準を制定し、スタッフの適正な評価を行う。</p>	<p>【153-1】診療評価基準を制定し、施行する。</p> <p>【153-2】医員及び年俸制助手の配置の適正化を図る。</p>	<p>当院に必要な医療サービスについて検討するために、患者待ち時間調査（外来）及び患者満足度調査を実施した。その結果を現在解析中であるが、外来患者呼び出しの方法等については既に検討中であり、平成18年4月をめどに実施予定となっている。</p> <p>また、経営効率化の観点から、「医療費関係」、「患者数関係」、「公費負担患者実績」を診療評価基準と位置づけ、毎月の診療科長会において報告している。</p> <p>医師の適正な配置を図るため、外来診療日の増加、業務量増大への適切な対応が必要と思われた部署に人員として年俸制助手を整形外科に1人、形成外科に1人ならびに新規に設置された救命救急センターに4人を増員配置した。</p>	
<p>【154】第三者評価機構による病院機能の客観的評価を受ける。</p>	<p>【154-1】県内の国立私立病院との間における相互チェックの計画を策定する。</p> <p>【154-2】大学病院間における相互チェックを実施する。</p>	<p>県内病院との相互チェックを前提として本院の専任リスクマネージャーが講師とした研修を行い、相互チェックの必要性、実施法等について、互いに意見を交換している。</p> <p>平成17年11月4日に熊本大学医学部附属病院の医療スタッフ、事務員による相互チェックの審査を受けた。書面チェック及び診療現場チェックの結果、医療安全管理の取組みが高く評価された。</p> <p>また、全国国立大学附属病院長会議において実施された患者満足度調査への参加、病棟にインフルエンザウイルス感染対策マニュアルを配付し院内感染対策の強化等の取組みを行った。</p>	
<p>【155】職員の労働環境の改善及び診療実績に相応しい待遇改善に努める。</p>	<p>【155-1】時間外及び休日労働の縮減のための業務の見直しを行う。</p> <p>【155-2】特殊勤務手当の検討を行う。</p>	<p>時間外及び休日労働の縮減は、業務の見直しだけでなくシステムを含めた見直しをする必要があるが、今年度は、医療事務の時間外及び休日労働の縮減は急務であることから、人的配慮を行い、5名の医療事務員の増員がなされた。</p> <p>平成17年9月16日開催の人事制度WGで、救命救急センターの医師及び看護師に当該業務の特殊性を認め、職務調整額（危険手当）を支給した。</p>	
<p>【156】経営面における病院長補佐体制の充実を図る。</p>	<p>【156-1】病院経営協議会（仮称）を設置する。</p>	<p>附属病院経営委員会を設置し、平成17年8月第1回の委員会で、平成16年度決算、平成17年度予算、病院収支計画、先端医療センター、がん総合医療センター等について審議された。また、平成18年3月第2回の委員会で中期計画に基づく平成18年度事業計画、平成17年度事業計画の評価、平成17、18年度収支計画、平成18年度医員（専門医）に係る給与年額等について審議された。</p>	
<p>【157】経費の節減と病院収入の増加に努め、病院経営の改善を図る。</p>	<p>【157-1】医薬品、医療材料について可能な限り値引き交渉を行い、経費の節減を図る。</p> <p>【157-2】契約方法の見直しを行い、単年度契約から複数年度契約（画像診断機器、検査機器の保守契約）に移行し、経費の縮減を図る。</p> <p>【157-3】通院治療センターを設置する。</p>	<p>医薬品については7月に値引交渉を行い、約1.3パーセントの経費が節約できた。医療材料については6、7、10月に実施し約5.1%引き下げが実現した。が、償還価格の変更に起因した値引が含まれるため、詳細な節約額を出すことは不可能である。平成17年10月の戦略企画室会議において医療費の増加対策とし医薬品、医療材料等の費用削減を検討するため内科系WG（医薬品担当）、外科系WG（診療材料担当）、薬剤部WG（ジェネリック薬品担当）、検査部WG（検査試薬担当）、放射線部WG（造影剤担当）、一般消耗品WGの6ワーキンググループを設置することとした。</p> <p>平成17年11月14日から各WGにおいて検討会が開催され、平成17年11月30日病院管理運営委員会、平成17年12月7日病院診療科長会から活動状況が報告されている。各WGでの検討結果は、平成18年度の医薬品、医療材料等の購入契約に反映されることとなる。</p> <p>全身用コンピュータ断層撮影装置外12件の医療機器保守契約を複数年度契約（5年契約）で締結し、約10パーセントの経費が節約できた。保守契約の複数年度契約による節約は経費縮減に貢献した。</p> <p>平成17年4月1日、外来抗悪性腫瘍剤治療を専門的に行う「通院治療センター」を設置した。平成17年4月にはセンター利用患者数は120名/月であったが、平成18年3月には190名/月と、1年で約60%増加した。その中でも特に初期は女性患者の割合が多かったが、徐々に男性患者の割合が増</p>	

	<p>【157-4】先端心臓血管病センター外来部門を設置する。</p> <p>【157-5】救命救急センター（20床）を設置する。</p>	<p>えてきており、乳腺内分泌外科を中心とした利用から、多くの診療科でのセンター利用の実態も明らかとなっている。</p> <p>平成17年4月1日、先端心臓血管病センター外来部門を設置した。平成17年度は外来患者数が約4,000名であり、開設当初に比べ年度末には診療報酬請求額も順調に伸びており、センターが順調に稼働している。</p> <p>平成17年10月1日、救命救急センター（20床）を設置した。センター長は医学部救急集中治療医学講座教授、ならびに副センター長は同講座助教授もしくは講師からなり、医師、看護師等を含め総勢14名のスタッフで構成され、研修医を含め18～19名で救急患者受け入れ、診療、教育及び研究を遂行している。受け入れ患者数もセンター設置以降増加しており、高度救命救急医療を担うセンターとして十分に機能を発揮している。</p>	
<p>【158】戦略企画室及び経営分析室の体制を充実させる。</p>	<p>【158-1】部門別原価計算及び患者別疾患別原価計算の手法を取り入れた管理会計システムによる詳細分析を実施する。</p>	<p>連携データの精度を高め、さらにシステム内の各種マスタの再評価を行い、部門別原価について分析を行った。患者別疾患別原価計算については、マスタ再評価と整備が必要と判断され、現状ではマスタ整備の段階で詳細分析を実施するまでには至っていない。</p>	
<p>【159】医療事故防止マニュアルの見直し（随時）、院内研修会の実施と院外研修会への参加、大学病院間の相互チェックの実施及び院内感染対策の充実など、リスクマネジメントの強化に努める。</p>	<p>【159-1】医療事故防止マニュアルの見直しを行う。（随時）</p> <p>【159-2】院内研修会の実施と院外研修会へ参加する。</p> <p>【159-3】大学病院間の相互チェックの実施及び院内対策を充実する。</p>	<p>定期的リスクマネジメント委員会を開催し、医療事故防止マニュアルも改訂した。また、これまで版を重ねた医療事故防止マニュアルに加えて、ポケットマニュアルを作成し職員全員に配付した。</p> <p>平成17年度リスクマネジメントに関する事業及び職員教育計画に基づき、安全管理に関する研修を22回開催し、延べ参加者数2,013名であった。また、リスクマネージャーが院外研修会に参加した。</p> <p>平成17年度の医療事故防止のための相互チェックを熊本大学が実施し、書面チェック及び診療現場チェックを行い本院の医療安全管理の取組みを高く評価した。また、院内感染対策の充実として、インフルエンザウイルス対策として予防対策講演会を開催及び「病棟におけるインフルエンザウイルス感染対策マニュアル」の作成、ならびに「抗菌薬使用のガイドライン」、「抗真菌薬使用ガイドライン」の作成を行った。</p>	
<p>【160】新医師臨床研修制度に基づく研修を、関連病院等の協力を得て実施し、全人的医療のできる質の高い医師を養成する。</p>	<p>【160-1】研修プログラムの検討、見直しを行う。</p>	<p>多くの初期臨床医に対して、より良質な研修プログラムを提供し質の高い医師養成を目指し、平成18年1月に、平成19年度からの初期臨床研修新プログラム（2種類）を立案した。また、研修医向けセミナー・クルズスへの出席について、ポイント制を導入し、出席を必修化し、セミナー・クルズスへの意識を高めることにより研修受講の徹底化がはかられた。</p>	
<p>【161】卒後臨床研修センター専任の教員・事務職員を配置し、研修制度の充実を図る。</p>	<p>【161-1】研修プログラムを充実する。</p>	<p>卒後臨床研修プログラムを以下のとおり充実を図った。</p> <p>【Aコース】 信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム 研修コース選択方法 1年目は、内科系を6か月、外科系3か月、2年目は、救急部門3か月、小児科3か月、産婦人科、精神科、地域医療・保健を合わせて3か月研修を行う。また、1年目と2年目の3か月間、研修医個人の希望どおりに診療科を自由に選択できることとした。</p> <p>【Bコース】 信州大学2年間プライマリ・ケア研修プログラム 研修コース選択方法 1年目の最初の3か月は、各研修医が自分の将来のことも良く考えた上で、現時点で最も希望する診療科を選択し、オリエンテーションを含めた所期研修を行う。 その後は、内科系診療科及び外科系診療科から1科あたり1.5か月または3か月を単位として、自由に選択しローテートする。さらに希望に応じて1年目のうち3か月間、内科または外科の院外研修も可能とした。 1年目の全期間を通じて、合わせて内科系を6か月以上、外科系を3か月以上の研修をすることとし、内科系のうちで、コア内科を少なくとも3か月、ま</p>	

		<p>たはコア内科1.5か月＋院外内科研修3か月を行うこととした。また、外科系でも、麻酔科や救急以外に、実際に外科的手技を実践する外科的診療科の研修を少なくとも1.5か月間、または、院外研修3か月間を行うこととした。</p> <p>2年目は、小児科、産婦人科、精神科、地域医療・保健をあわせて4.5か月間研修を行う。救急研修は院内の救命救急センターで3か月間研修を行う。残りの4.5か月間は、院内全診療科から1科あたり1.5か月または3か月間を単位として自由選択する。また、希望に応じて、3か月間は内科または外科の院外研修が可能とする。なお、2年目の小児科、産婦人科、精神科では院内必修期間に加えて1.5か月間、院外追加研修を行うことができることとした。</p> <p>ここで作成した2つのプログラムは、各診療科からの要望を可能な限り取り入れており、また、当病院と長野県内関連病院の統一研修を可能としたものであり、プログラムの充実が図られた。</p>	
<p>【162】学外からの実習生、研修生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【162-1】広範な職域における研修生の受け入れを行う。</p>	<p>薬剤部では卒前病院実務実習生を9名、JICAからの外国人の病院薬学研修生を15名受け入れた。救急救命士は40名の実習生（気管挿管実習を含む）、放射線部では2名、看護師は3名、耳鼻咽喉科で2名、リハビリテーション部で9名の実習生を受け入れ実務教育に当たっている。また、医療事務実習生としても3名を受け入れた。</p>	
<p>【163】クリニカルクラークシップなど、医学部と連携して医学教育の充実を図る。</p>	<p>【163-1】臨床実習等への積極的な協力を図る。</p>	<p>診療参加型の実習を意識し臨床実習の内容が変化しており、コメディカルスタッフの技能、知識を理解するために中央診療部門も臨床実習に積極的に加わり、診療科での実習での他の医療スタッフとの関わり以外についても理解を深めることが可能となっている。</p>	
<p>【164】高度先進医療の開発、臨床への応用を推進するとともに、保健医療の進歩発展に資する臨床研究を推進する。</p>	<p>【164-1】高度先進医療の開発への積極的な臨床研究を推進する。</p>	<p>新たに開発された先進的な診断及び治療法として、高度先進医療の承認及び未承認も含め22種の先進医療が実施され、220名の患者にこれらの医療を施した。さらに、先端的医療を円滑に進めるために必要な組織として先端医療推進センターを平成17年11月に設置し、より高度な先進医療推進が可能な環境が創りだされた。</p>	
<p>【165】大学院医学研究科、医学部及び他学部等との共同研究を推進する。</p>	<p>【165-1】幹細胞血管再生療法、メラノーマ遺伝子治療、生体肝移植（シトルリン血症に対する肝移植療法）等の開発を行う。</p>	<p>メラノーマ遺伝子治療について、平成17年8月15日、研究計画の5症例の報告が終了し、安全性と効果の検討が行われた。幹細胞血管再生療法についても2例行われた。</p>	
<p>【166】地域医療の中核を担い、かつ高度先進医療を推進できるよう、病棟・中央診療棟に引き続き、病院診療の根幹をなす外来診療部門の機能強化と教育研究活動の充実を図る。</p>	<p>【166-1】通院治療センターを設置する。</p> <p>【166-2】先端心臓血管病センター外来部門を設置する。</p> <p>【166-3】救命救急センター（20床）を設置する。</p>	<p>平成17年4月1日、外来抗悪性腫瘍剤治療を専門的に行う「通院治療センター」を設置した。平成17年4月にはセンター利用患者数は120名/月であったが、平成18年3月には190名/月と、1年で約60%増加した。この患者増加は当院センターがこの地域における外来ガン化学療法の中核として機能し始めていることを示すものとも思える。また、利用診療科も増えており、外来部門の機能強化の目的は果たされつつある。</p> <p>平成17年4月1日、先端心臓血管病センター外来部門を設置した。センターは当院循環器内科、心臓血管外科、消化器循環器グループから構成されており、最新の診断（冠動脈CT、不整脈カルトシステム、組織ドプラ）、最新の治療（骨髄幹細胞移植、遺伝子治療、心房細動アブレーション）を行うことが可能である。また、地域連携、検診活動にも尽力しており、地域医療の中心となるセンターとして機能している。</p> <p>平成17年10月1日救命救急センター（20床）を設置した。患者推移を見ても開設以来患者数が倍増しており、その他の観点を併せて、当センターが第三次救急医療センターとしての役割を果たしながら、高度救命救急医療施設</p>	

		として、また、臨床実習への貢献を考えた時には、集中治療医学の教育研究の場としても充分その使命を果たしている。
	【166-4】看護業務要員の充実確保を行う。	平成17年4月1日を目途に看護師36名を増員した。医員の増員も併せて行うことにより、外来診療部門の充実が実現した。
【167】経営サポート体制として病院経営分析担当部門を置く。	(16年度に実施済みのため、17年度は計画なし)	
【168】医事課栄養管理室は、診療支援部門の一つ(臨床栄養部)として位置付ける。	【168-1】臨床栄養部の設置を検討する。	5月23日開催した栄養管理委員会において臨床栄養部(仮称)新設の検討を開始し、鋭意検討を重ねた結果、9月7日開催の病院診療科長会において承認され、設置された。臨床栄養部は当院における患者の疾病治療に拘る医療栄養業務、適切な食事療法業務および院内外の関係者に対する栄養教育を行うことにより、病院機能の向上に貢献することを目的とし、それに沿った業務を遂行する。
【169】業務内容を見直し、病院事務当直、医療情報システムの保守・管理などの外部委託を推進する。	【169-1】病院事務当直の廃止を検討する	平成17年12月29日より平成18年1月3日の間、宿日直を試行的に廃止し、廃止した場合の問題点等を検討した。事務当直の対応としては、その殆どが電話の転送による連絡であり、今後年末に試行した連絡網により、直接担当者に連絡し処理することで廃止可能と判断される。他に、細部の処理については外注業者に業務負荷し対応する。加えて、近在する職員の連絡網等の整備を行い試行を重ねて再度検討する。
【170】物品共同購入システムを構築し、経費の節減を図る。	【170-1】関東甲信越地区国立大学医学部附属病院会計担当者会議において検討する。	平成17年9月の関東甲信越地区国立大学医学部附属病院管理課長会議において参考資料として提示があり、今後検討していくこととなった。
【171】医療情報システム共同開発体制を構築し、経費の節減を図る。	【171-1】次期システムへ向けての院内の意見聴取及び検討要望事項を調査取りまとめる。	医療情報次期システムの構築へ向けて、前年度調査した病院情報システムの管理状況をまとめた結果、未対応部分、電子カルテ運用に併せての新たな対応課題が明らかとなってきた。これらについての改善を図ってきているが、さらに医療情報システム共同開発体制についても見直していくこととした。
【172】人事交流システムを構築し、人事の活性化を図る。	【172-1】人事交流計画を策定し、推進する。	17年度まではDPC(診断群分類別包括評価支払制度)の適用を受けている病院は長野県では、本院のみであったが18年度からDPCの適用を受ける病院が増えるため、事務系(診療報酬請求事務)の人事交流計画を策定し、診療報酬請求事務の効率化を図る。しかし、一方では、他県や関東地区内での人事交流等については実績がなく、現在のところ、計画は進捗していない状況である。



大学の教育研究等の質の向上  
3 その他の目標  
(3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>【 大学・学部との連携・協力の強化 】</p> <p>1) 学部の教育研究の発展に資するために、学部・附属学校間の共同研究を積極的に推進する。</p> <p>2) 教育実習を始めとする教育臨床経験の場を整備する。</p> <p>【 学校運営の改善 】</p> <p>1) 学級規模の適正化をふまえ、新しい教育課題に対応するための方策を検討する。</p> <p>【 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善 】</p> <p>1) 新しい教育課題への対応に伴い入学者選抜の見直しを図る。</p> <p>【 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修 】</p> <p>1) 現職教員の研修活動を積極的に支援する体制を整える。</p> <p>【 地域の教育的課題に対応する先導的な教育方法 】</p> <p>1) 附属各校での実績を活かし、地域の教育的課題に対応する先導的で効果的な教育方法の開発を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【 173 】学部・附属教員共同による実践的な研究の質を高めるために、学部・附属学校相互での授業や実践研究を通して成果をあげ、その成果報告書を年度ごとに公表する。	【 173 - 1 】研究組織や研究テーマの立て方、研究の進め方、報告の仕方等を検討し、より実質的な学部・附属共同研究のあり方を探究する。	研究組織や研究テーマの立て方、研究の進め方、報告の仕方等を検討し、学部・附属全教員参加による16部門からなる平成17年度共同研究を実施し、学部・附属共同研究報告書にまとめた。
【 174 】「教育参加」「学校教育臨床基礎」「学校教育臨床演習」「事前・事後指導」「基礎教育実習」「応用教育実習」など、臨床経験科目相互の系統性を強め、カリキュラムの系統化を図る。	【 174 - 1 】教育学部に次の科目を開設又は内容を改革し、附属学校、公立学校及び地域教育機関の協力を得て実施する。 ・1年次に新設科目「教育臨床基礎」「地域教育演習」を開設 ・2年次に新設科目「教育臨床演習」「地域教育演習」を開設 ・3年次の「事前事後指導」の内容を改革	臨床教育推進室では、各部門が臨床経験科目の研究開発と運営に携わり、17年度は以下の各事業を実施した。 ・1年次の従来の科目を再編統合し、活動内容を精選するとともに体験の省察を取り入れた新科目「教育臨床基礎」を開設した。合わせて、松本市教委ほか地域教育施設との連携の下に「地域教育演習」を開設し、学生が地域で活動する機会を拡張した。 ・2年次では従来の科目の見直しを図り、長野市教委との連携の下に新科目「教育臨床演習」を開設し、長野市内の小中学校での実地演習を実施するとともにその体験の省察指導を行った。なお「地域教育演習」は、「地域教育演習」の履修を前提とした体系化の計画により、開設は年次進行として来年度を予定している。 ・3年次では推進室の「事前・事後指導部門」が責任母体となり、3年次生の「教育実習事前・事後指導」(事前指導11コマ、事後指導4コマ)を担当した。このうち、事後指導における「リフレクション」として、「教育実習Webポートフォリオの作成と相互評価」及び「プロセスレコードの作製とグループディスカッション」という二つの省察手法により、教育実習生の省察を深化することができた。また、「プロセスレコード」による省察に対する学生による評価を集計し、分析した。
【 175 】附属小学校及び附属中学校の学級規模の適正化を図る。	【 175 - 1 】小学校に引き続いて中学校の周辺校の学級規模等について調査し、附属学校の将来構想の進捗状況と関連付けて検討する。	県における施策を把握するとともに、周辺学校の学級規模等との関連から検討した。 県は、「信州こまやかプラン」事業において、次のような施策を講じている。 (1)少人数学習集団編成 平均児童・生徒数が30人を超える学級を対象に、30人以下の学習集団を編成してきめ細かな指導を行う。(小3～中3) (2)学習習慣形成支援

		<p>平均児童数が30人を超える学級を対象に、講師等を配置して学習習慣・生活習慣の定着を図る。(小1~2)</p> <p>(3) 30人規模学級編成・教育課題への対応 平均児童数が35人を超える学級を対象に、個に応じたきめ細かな指導を行う。 市町村(学校)ごとの教育課題に対応した少人数指導を行う。 (小1~6, 5~6は希望市町村) 近隣の小学校においては、35人を超える学級はほとんどなく、中学校の学級規模は、40人以下である。 また、学校の状況に応じて教員を加配するなど、県の施策を活用している。 附属学校においても、個に応じたきめ細やかな指導や学校の教育課題に対応すべく、学級規模の適正化を前向きに進める必要があると考える。</p>	
【176】少人数学級，習熟度別指導，不登校児童生徒支援等の教育課題に対応させ，教育内容や方法について教育研究を実践する。	【176-1】平成16年度に引き続き，附属長野中学校において英語科，数学科の授業を各1学年選択し，それを対象にして少人数学級編成による学習指導を実施し，その在り方を追究する。	少人数学級編成による学習指導を実施し，数学科では，平成17年5月27日の公開研究会でその成果を発表した。また，英語科では，平成18年5月26日の公開研究会でその成果を発表するための準備をすすめている。	
【177】附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校を一体化した附属学校園をめざし，施設設備やカリキュラム，教員組織を検討し，その具体化を試みる。	【177-1】附属幼稚園・附属松本小学校を一体化した「附属松本初等教育学校」の設立をめざし，カリキュラム，教員組織の検討を行う。	附属幼稚園・附属松本小学校の一体化をめざすため「学びをつなげる子ども」の共通テーマを基に合同研究が深まるような幼稚園・小学校の職員研究組織を検討し構築してきた。従来以上に幼稚園・小学校の職員のつながりが強くなり，一体化に向けて大きく歩みだした。	
【178】附属養護学校の児童・生徒の障害に即した基本的生活習慣等の日常訓練や指導のための施設を含めた環境づくりを行う。	【178-1】北陸地区附属養護学校の中で，児童・生徒の障害に即した基本的生活習慣等の日常訓練や指導のための宿泊施設および基本的生活習慣の訓練用施設を持たない本附属養護学校は当該施設の実現を目指す。	全附連北信越協議会において，各校の実情調査を行う。また，施設の整備計画を取りまとめ，施設の実現を図ることとした。	
【179】新しい教育課題に対応するため，通学区や入学者選抜方法等の見直しを行う。	【179-1】最近の市町村の統合合併など外部条件の変化を考慮して，過去5年程度の応募者の人数・出身地区の推移や通学区及び入学者選抜方法等の見直しに資する資料を整える。	出身地域別に応募者をまとめ，通学区規定を見直さず，合併により拡大した隣接地区への生徒募集を働きかけた。併せて募集要項の改訂・附属小学校を含めた6年生保護者対象の学校説明会の設置等の新たな試みを実施した。応募者数の増加が見られた。今後，増加傾向を維持するための検討の継続が必要である。	
【180】教育委員会との連携を図り，研修教員を積極的に受け入れ，学部教員の指導のもとで実践的研修を行う。現職教員10年経験者研修等についても臨床研修の場を提供する。	【180-1】現職教員10年経験者研修等について臨床研修の場を提供する，また10年経験者現職教員の各附属学校園公開研究会参加に向けて取り組む。	現職教員10年経験者研修等について臨床研修の場を提供するため，各附属学校園公開研究会参加の呼びかけを行い，公開当日該当者を含め約2,400名の参加を得た。 また，附属長野・松本中学校では，長野県連合教科研究会会場校として，この会への参加を呼びかけ，当日該当者を含め約400名の参加を得た。	
	【180-2】長野県教育委員会との合意に基づき，附属6校園で長野県教育委員会から派遣された研修教員を受け入れる。	長野県教育委員会との合意に基づき，附属6校園で長野県教育委員会から派遣された研修教員を12名受入れ，研修を実施し，平成18年3月10日に研究報告会と修了式を行った。	
【181】各学校園での先導的研究を公開授業研究会において公表する。	【181-1】長野地区，松本地区それぞれの附属学校園において先導的教育研究を行い，公開する。	先導的教育研究を行い，その結果を附属松本中学校(5月20日)，附属長野中学校(5月27日)，附属養護学校(10月29日)，附属幼稚園・附属松本小学校(11月5日)，附属長野小学校(11月11日)で開催した研究会において公開し，それぞれの内容を研究紀要にまとめた。	
【182】学びの連続性を重視した学年間や，幼小，小中間に連続するカリキュラムの開発，ノーマリゼーション理念に基づいた	【182-1】「附属松本初等教育学校」の設立をめざし，その準備として，学びの連続性を重視した幼小中間をつなぐカリキュラムの開発を行う。	幼稚園から小学校への学びの系統性の明確化を図るため，幼稚園・小学校を超えた研究組織を構築し，「学びをつなげる子ども」という共通テーマを生み出した。それに基づいて，幼稚園・小学校共同で複数の研究授業・保育を実施し，カリキュラム作成を視野に入れつつ。具体的な幼小接続の方向を整理し，中間	

<p>小・中・養の交流・協同のカリキュラム開発を行う。</p>	<p>【182-2】附属長野3校においては従前から、ともに学び、ともに育つ学習が成立するよう交流学習のカリキュラムを実践している。平成17年度も附属長野中学校と附属養護学校間において、特別活動および生活単元学習のカリキュラムの中で協働の学習とノーマリゼーション理念の育成を行う。</p>	<p>報告にまとめた。</p> <p>附属養護学校中学部（生徒17名，教員8名）と附属長野中学校3年C組との交流を生活単元学習と特別活動のカリキュラムの一部で行い，内容を研究紀要にまとめた。</p>	
---------------------------------	---	---	--

## 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## 教育方法等の改善

・本学の共通教育カリキュラムの実施、改善等を図るため、高等教育機構(仮称)設置準備室において、機構設置に向けて検討を行い、本学の共通教育及び教職関係5学部の教職教育の実施機関として、各学部と緊密に連携し、全学的な見地から共通教育に係る教育課程の企画及び円滑な実施を図るとともに、本学が掲げる高度専門職業人養成の教育目標を達成するため、学部一貫教育を前提に本学の教育に関する研究開発、企画及び支援を総合的に行うことを目的とした全学教育機構を平成18年4月1日に設置することとした。基幹教育センターと言語教育センターの2つのセンターで組織し、7つの部門と3つの部に機構長以下53名の専任教員等により構成することとした。

・専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させる取組として、新入生ゼミナールハンドブック及び英文ライティングハンドブックの発行、1年生全員への配布や新入生セミナー「英語を学んでなんだろう」の実施、教科書「基礎理学」の内容の充実等を行い、併せて平成18年度共通教育新カリキュラムにおいて、従来の専門基礎科目を整理し、複数の学部にもたがる基礎科目を厳選、必要に応じて補充を行い、基礎知識の習得を確実に進め、習熟度別クラスの導入や補習など教育方法の工夫など基礎科学科目として内容を充実させた。

・環境マインドプロジェクト推進本部において、環境マインド育成のためのプログラムの全学展開を図り、平成18年度実施の共通教育新カリキュラムにおいて、教養科目群A「環境と人間(環境マインド)」を新たに創設し、一科目2単位を全学生に必修とした。また、学生活動を中心として、教育学部において環境ISO14001を本年度取得し、農学部及び繊維学部においては、平成18年度取得に向けて準備中であり、人文学部及び理学部において、ISO学生委員会を立ち上げ、平成19年度取得に向けて活動を開始した。

・平成16年度から実施しているe-Learning活用教育について、平成17年度は、Blackboardを利用した授業数は、単位認定用からブレンディングまで合わせて376科目を数え、現代GP(ビックバンプロジェクト)では、104科目のコンテンツが作成された。これらのコンテンツは、各学部のe-Learning委員会等が主体となり、学部の特質に合わせて作成されている。また、e-Learning活用教育の裾野を広げるため、学内で募集が行われたe-Learningコンテンツ作成の報告会が、計3回実施(平成17年11月21日、12月12日、12月19日開催)され、多種多様なコンテンツの報告が行われた。これにより、多様な授業を展開する学部の授業に合ったコンテンツ開発にむけ利用形態、作成方法等の啓蒙を行った。

・平成17年1月に締結された長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」に基づき、平成17年4月より、県内7大学間において、単位互換履修生の受け入れ及び派遣が開始された。単位互換の実施に当たり、共通のポスター及び大学ごとに募集要項を作成し、各大学の学生に周知を図り実施している。17年度の本学での実績としては、受入学生数が前期、後期併せて13名、履修科目数が30科目、派遣学生数が2名、履修科目数が2科目という状況である。また、長野市内の高等教育機関(教育学部、経済学部、工学部、清泉女学院大学、清泉女学院短期大学、長野県短期大学、長野経済短期大学、長野女子短期大学、長野工業高等専門学校)の単位互換協定に基づき開講する夜間カレッジでは、大学等の授業を、長野市内の大学・短大・高専の学生及び市民の方へ開講し、長野市内の大学・短大・高専の学生は、単位互換協定に基づき単位が認定された。なお、前期の本学関係の開講4科目の(期間:H17.4.11(月)~H17.7.29(金))では、96名(うち市民は6名)が受講し、後期の本学関係の開講4科目の(期間:H17.10.3(月)~H18.2.10(金))では、78名が受講した。

・学習環境の向上のため平成17年度から学生用図書購入費5千万円(授業料の1%)を確保し、各図書館の図書の充実、学習環境整備に当てている。

・本学が平成18年2月25日に行った平成18年度農学部食料生産科学科個別学力検査(前期日程)において、合否判定に誤りがあった。合否判定ミスの内容は、食料生産科学科の前期日程合否判定資料に大学入試センター試験の得点を記載する際に、誤って、同学科受験生全員について、「理科」の得点欄に「英語(リスニング)」の得点を入力し、この資料に基づいて合否判定を行い、45名を合格とし、43名が入学した。

この得点の入力ミスについて、平成18年5月31日に「入試情報開示請求」に対応する業務の中で判明し、農学部において平成18年6月2日に、作成し直した合否判定資料に基づいて、改めて食料生産科学科の前期合否判定を行い、既に発表した合格者に含まれていない受験生2名を新たに合格者とした。

今後の対応として、新たに合格した2名に対して、本件の事実関係を説明するとともに謝罪し、入学等について、意向に沿うよう誠意を持って対応するとともに今回の重大なミスを真摯に受け止め、原因を調査するとともに、再発防止策を検討するため、教学担当副学長を委員長とし、当該学部以外の者若干名で構成する調査委員会を設置することを決定した。

## 学生支援の充実

・学生支援体制の改善のための取組として、教員が学生の相談に応じる体制整備のためのオフィス・アワーの全学的な導入、学生センターの整備・充実を図るための学生総合支援センターへの改組、健康安全センターの整備・充実を図るために人事課健康安全室の設置(室長以下4名のスタッフの配置)及び常勤カウンセラー1名の採用によるカウンセリング体制の充実(平成17年度の相談件数は、1,748件のほり、昨年比で約400人の増)等を行った。

・就職支援、キャリア教育の充実のための取組として、キャリア・サポートセンターの平成18年4月設置に向けた検討、就職相談・情報提供システムを拡充して利用の向上を図り、学生が効果的な就職活動を展開する上での就職相談、求人開拓(求人票獲得)、求人情報の提供などの支援を行い、キャリア形成については、支援体制の整備を図り、学生が効果的な就職活動を展開する上で合同企業説明会や就職セミナーの開催、就職ガイドブックの作成・配付等の支援を行った。

## 研究活動の推進

・世界的な研究拠点を目指すことができる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備を図るため、21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」を中心として、ファイバー工学分野における国際的研究教育拠点を強化するため、全体計画を極限分子構造の追求、高次複合機能の創出、感性生産システムの創成の3分野に設定し、萌芽研究、基礎研究、応用研究、開発研究を推進した。また、平成17年4月に工学部を中心としてカーボン科学研究所を設置し、シリコンに続く21世紀材料・主要元素としての炭素を定義し、それを研究する国際的中核機関および本学の共同研究施設として活動を開始した。これにより、世界レベルでの研究推進体制が構築された。

・全国の知的クラスター創成事業の中間評価で全国トップの評価を受け、文部科学大臣賞を受賞したナノテクノロジーに関連した研究領域(長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成)における2つのプロジェクトの研究成果・技術移転状況は以下のとおりである。

ナノカーボンコンポジットによるスマート機能デバイスの研究開発は、工学部が中心となって、Endo Fiber 及びカーボンナノチューブをフィラーにした新規複合材により、熱伝導性、導電性、機械特性、精密加工性、耐磨耗性などにおいて、優れた機能を有するデバイス、複合モジュールを開発した。

機能性ナノ高分子材料による有機ナノマテリアルデバイスの研究開発は、繊維学部先進ファイバー工学のCOEを戦略的に形成することによって、機能性ナノ高分子材料を核にした有機材料の研究開発、有機発光素子技術の開発とそれらを核にした応用製品を開発してきた。その結果、大学発ベンチャー企業が2社設立し、商品化、事業化が具体化してきた。具体例を挙げれば、レンズホルダー、モーターブラシ、ガラスマイクロレンズアレー、有機LED素子、有機半導体レーザ発光素子などへの用途が可能となった。

・加齢適応医科学の研究領域として大学院医学研究科のもとに、平成9年度より、松本市、医師会、企業との連携で、「松本市熟年体育大学」をスタートさせ、高齢者への運動トレーニングを実施し、健康増進、医療費削減に効果を挙げ、高齢者の運動トレーニングの効果には大きな個体差が存在し、遺伝的要因の解析が示唆された。また、平成17年度には、経済産業省の「健康サービス産業創出支援事業」の補助を獲得して、1,000人/年規模に拡大した熟年体育大学をスタートさせ、この事業を基盤として、正確に把握した運動トレーニングの医学的、生理学的、行政的效果を遺伝学的に解析し、効率的な健康増進・予防医療実現のための基礎的情報を得ることができた。

・機能性食料開発学の研究領域においては、機能性成分を多く含む食料を生産する作物など食資源の育種、栽培技術の開発と確立、食料に含まれる保健、抗病性成分の探索、単離、特性付け、ヒトの健康維持に関連する有用微生物、免疫調節物質、抗腫瘍性物質などの探索、作用の解明、安全性の確認、および食品の創製、開発についての教育と研究を、産業界、医学分野など関連する領域と密接な連携協力体制をとりながら精力的に行った。

・教育研究成果の社会への還元及び地域社会のニーズに対応するため、H17年度は「伊那市」及び「松本市」との包括的な連携協定を締結し、計7つの地方自治体との協定となった。協定に基づく連携により、地域社会のニーズを把握できるとともに、大学と地域社会のニーズとシーズのマッチングが図れ、本学の教育研究成果の社会への還元等を推進する。また、戦略企画室（地域連携部門）に教員スタッフを配置した「地域連携スタッフ会議」を計7回開催し、教育研究成果の社会への還元、社会人教育、地域連携の施策等の諸課題について検討し、全学の社会人教育に関する基本的ポリシー、方策等を策定している。

・地域共同研究センター及びサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)、浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)及び長野市ものづくり支援センター(UFO - Nagano)等の活用により、シーズ発表会の開催等を通じて共同研究の推進を図り、前年度と比較して共同研究の件数が68件の増、金額が約9500万の増となった。

#### 社会連携・地域貢献・国際交流の推進

・教育研究成果を社会的に還元するために実施している出前講座については、地域連携スタッフ会議を中心に、アンケート結果に基づき検証を実施し、テレビ放送公開講座等については、放送局のモニター報告等の分析結果を基に検証を実施した。また、地域住民に対して、信大の生涯学習についてのアンケートを実施し、今後の生涯学習全体の見直し及び新しいプログラムの開発のための基礎資料とした。市民開放授業に関しては、当初の年度計画通りの活動を実施することができ、継続して受講する市民が増加し、市民開放授業の定着率が高まった。また、本学が、先駆的な事業として開始した市民開放授業も5年目を迎え、開始以来の実績の総括をすべく、様々な角度から関係資料を整理分析し、今後において改善すべき課題の発見と指摘を含めた、『信州大学 市民開放授業報告書』を作成した。

・大学と地方自治体との連携協定に基づく附属図書館の連携事業の検討を進め、3月11日に市民向け情報リテラシー講習会を開催するなど塩尻市立図書館との連携事業を開始した。

・(財)長野県テクノ財団及び信州大学工学部遠藤守信教授、繊維学部谷口彬雄教授が、それぞれ知的クラスター創成事業の中核機関及び研究リーダーとして、“大学、企業等における産学官連携活動において大きな成果を収め、また、先導的な取組を行う等当該活動の推移に多大な貢献をした産学官連携の優れた成功事例で、わが国の産学官連携活動の更なる進展に寄与する。”として第3回産学官連携功労者表彰『文部科学大臣賞』を受賞した。

・国際交流の総括的支援体制の整備・充実を図るため、国際交流関連組織の改組について検討し、留学生センターの国際交流センターへの改組及び国際交流連絡調整会議の業務や組織について役員会で承認され、平成18年4月に新しい組織で活動を行うこととなり、教育研究の国際展開を推進する際の指針として国際戦略ポリシーを策定行うこととした。

・外国人留学生の積極的な受入を図るため、横浜及び大阪で行われた「外国人留学生の進学説明会」に参加し、大学入学希望の外国人学生に対して信州大学の広報をし、さらに受験を呼びかけた。また、世界各国で行われる「日本留学フェア」のうち、マレーシアと韓国でのフェアに参加し、現地の日本留学希望者に本学の広報を行った。

・本学と学術国際交流協定を締結している海外の大学との交流実績を踏まえて、研究者交流・教育交流・学術交流の実質化の課題を検討し、効果的な交流への指針を見いだすことを目的に、「信州大学国際シンポジウム2005」を繊維学部において開催した。

#### 附属病院の機能の充実

・平成17年4月に外来抗悪性腫瘍剤治療を専門的に行う「通院治療センター」を設置した。平成17年4月にはセンター利用患者数は120名/月であったが、平成18年3月には190名/月と、1年で約60%増加した。同じく平成17年4月に先端心臓血管病センター外来部門を設置した。センターは当院循環器内科、心臓血管外科、消化器循環器グループから構成されており、最新の診断(冠動脈CT、不整脈カルトシステム、組織ドブラ)、最新の治療(骨髄幹細胞移植、遺伝子治療、心房細動アブレーション)を行うことが可能である。また、平成17年10月に救命救急センター(20床)を設置した。患者推移を見ても開設以来患者数が倍増しており、その他の観点を併せて、当センターが第三次救急医療センターとしての役割を果たしながら、高度救命救急医療施設として、また、臨床実習への貢献を考えた時には、集中治療医学の教育研究の場としても充分その使命を果たしている。

・定期的なリスクマネジメント委員会を開催し、医療事故防止マニュアルも改訂した。また、これまで版を重ねた医療事故防止マニュアルに加えて、ポケットマニュアルを作成し全職員全員に配付した。

#### 附属学校の機能の充実

・現職教員10年経験者研修等について臨床研修の場を提供するため、各附属学校園公開研究会参加の呼びかけを行い、公開当日該当者を含め約2,400名の参加を得た。また、附属長野・松本中学校では、長野県連合教科研究会会場校として、この会への参加を呼びかけ、当日該当者を含め約400名の参加を得た。

・長野県教育委員会との合意に基づき、附属6校園で長野県教育委員会から派遣された研修教員を12名受入れ、研修を実施し、平成18年3月10日に研究報告会と修了式を行った。

1 業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>【効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針】</p> <p>(1) 学長を中心とした機動的な運営体制の確立と学外者の参画による幅広い視野からの大学運営を推進する。                  (2) 学長に適任者を選任できるような新たな選考方法を導入する。                  (3) 学部が各地に分散する大学の特性にあった運営を行う。                  (4) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を推進する。                  (5) 学部長に適任者を選任できるような選考方法を構築する。                  (6) 教職員による一体的な大学運営を推進するための事務体制を整備する。                  (7) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を実施する。                  (8) 健全な大学運営等のための内部監査機能を充実する。                  (9) 高等教育機関間の相互補完的な連携・協力体制を構築する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【183】役員会が各学部の情報を把握しやすい組織体制を確立する。	【183-1】役員会メンバーと部局長で構成する拡大役員会の定期的開催及び各学部教職員との学長懇談会を開催するとともに、学生のための学長オフィスアワーを定期的で開催し、役員会が各学部の情報を把握するための体制の整備を図る。		<p>役員会が各学部の情報等を把握するための以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会メンバーと部局長で構成する拡大役員会を15回（臨時を含む。）開催した。</li> <li>・学長と各学部教職員との懇談会を11回開催した。本年度の懇談テーマは、全学教育機構（高等教育機構：仮称）の設置について懇談した。</li> <li>・学長が、直接、学生と対話し生の声を聴き、本学の運営の参考とするため16年度から実施している学生のための学長オフィスアワーを本年度も12回実施した。月に1回1時間、5人程度の学生を対象に実施し、今まで実施したオフィスアワーで話題提供があり、実現・改善された事項として、教育学部において性教育講習会の開催、環境マインドプロジェクトに学生の参画組織の実現（全学エコキャンパスの実現が目的）、学生寮・生協前広場の改修、教育学部食堂の改修、学生サークルの入学式関連行事への参加などがある。</li> <li>・事務に関する情報等の把握するため、定期的（月1回）に理事（総務担当）を議長とし、部課長、各学部副学部長（事務担当）等を構成員とする事務連絡会議を11回開催した。</li> </ul> <p>以上のとおり、学長や役員会が学生や事務に関する情報等の把握を含めた学部等の情報を把握する取組が実施され、それにより改善された事項などの状況から年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
【184】役員会と各部局及び各部局間の連絡調整機能が十分に発揮される体制を整備する。	【184-1】役員会と各学部及び各部局間の連絡調整を行う拡大役員会の定期開催並びに部局と法人本部の業務執行担当者の連絡調整を行う事務連絡会議を定期的で開催する。また、大学の活動を中心に全教職員に知らせるための電子メールによる「週信大」の発行により最新情報の提供及びホームページを利用した大学の運営に関する情報を学内掲示し、引き続き、役員会と各学部及び各部局間の連絡調整機能が十分に発揮される体制の整備を図る。		<p>役員会と各学部及び各部局間の連絡調整を行うため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会メンバーと部局長で構成する拡大役員会を15回（臨時を含む。）開催した。</li> <li>・事務に関する連絡調整をするため、定期的（月1回）に理事（総務担当）を議長とし、部課長、各学部副学部長（事務担当）等を構成員とする事務連絡会議を11回開催した。</li> <li>・夏季休暇及び年末年始休暇を除き、毎週（平成16年4月5日創刊、17年度中に48号発行）、前の週の学内の話題、行事予定等を全教職員に電子メールで提供しており、学内の現状や新たな取組などの情報が把握できるようになったと好評を博している。</li> <li>・ホームページを利用した大学の運営に関する情報の充実を図り学内掲示した。</li> </ul> <p>以上のとおり、役員会と各部局及び各部局間の連絡調整機能が発揮される取組等を実施している状況から、年度計画を十分に実施していると判断</p>	

<p>【185】大学運営上の重要テーマに応じて担当理事を配置し、学長の業務の一部を分担させるとともに、当該理事のもとにそのテーマに応じ、スタッフ組織又は執行組織を結成し、企画立案及び執行する体制を構築する。</p>	<p>【185-1】理事が担当し、掌理する業務について明確にする。また、この業務内容に基づき、テーマに応じたスタッフ組織又は執行組織による企画立案及び執行する体制の見直しの検討を行う。</p>	<p>する。</p> <p>学長が理事に命ずる業務の内容について規定した「国立大学法人信州大学理事、副学長及び部局長の業務に関する細則」を平成17年4月1日から施行し、理事が担当する業務について明確にした。また、執行組織業務の見直しのため設置した組織開発イニシアチブグループにおいて執行組織改革案を策定し、17年12月役員会において承認を得、18年4月からの執行組織への改革を行った。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【186】大学のコア業務については、学長と一体となった副学長を置く。また、学長の意志決定を補佐し、大学経営戦略策定の支援業務、全学調整、役員会の議題整理等の業務を行うために、学長室を置く。</p>	<p>【186-1】副学長が担当し、掌理する業務について明確にする。</p>	<p>学長が副学長に命ずる業務の内容について規定した「国立大学法人信州大学理事、副学長及び部局長の業務に関する細則」を平成17年4月1日から施行し、副学長が担当する業務について明確にした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【187】専門知識・経験をもつ学外者をスタッフ組織に登用し、理事を助けるとともに、学内教職員のキャリア開発の機会を確保する。</p>	<p>【187-1】専門知識・経験が必要な業務の洗出しを行い、専門知識・経験を持つ学外者をスタッフ組織へ登用することの問題点等を検討するとともに、職員のキャリア形成の現状について調査する。</p>	<p>専門知識・経験を持つ学外者のスタッフ組織への登用についての問題点等を把握するため、各部局で必要な専門知識、経験を要する業務について調査し、その結果をまとめた。これをもとに職員育成・共同参画・次世代育成ワーキングチームにおいて具体的な検討を開始することとした。なお、学外者のスタッフ組織への登用については、組織の根幹に関わる問題であるため、人事担当役員と学長補佐を含めた上部組織に検討をゆだねた。</p> <p>以上の状況から、専門知識・経験が必要な業務の洗出しは実施できたが、専門知識・経験を持つ学外者をスタッフ組織へ登用することの問題点等の検討及び職員のキャリア形成の現状について調査を実施することができず、年度計画を十分には実施していないと判断する。</p>	
<p>【188】平成17年度までに、教育研究評議会をはじめとする各種全学委員会の構成員や職務内容等を見直す。</p>	<p>【188-1】教育研究評議会をはじめとする各種全学委員会の構成員や職務内容等を見直し、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>教育研究評議会、経営協議会、学長選考会議等の全学的な委員会の構成員や職務内容等を見直し、見直しを以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証対象委員会等の数：47委員会</li> <li>・見直しを行った（予定を含む。）委員会等              構成員：27委員会              職務内容：12委員会</li> <li>・組織変更に伴い移行した委員会等：2委員会（新設：2，廃止：2）</li> <li>・廃止した委員会：3委員会</li> </ul> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【189】大学運営に識見を有する適任者を学長に選任できるよう、学長選考会議における候補者の選考に先立ち、構成員の意向投票を実施する。</p>	<p>【189-1】学長選考会議の検討結果に基づき、学長選考に関する規程等を制定する。</p>	<p>第8回（H17.6.27）学長選考会議において学長の任期に関する規程が承認され、同規程が平成17年6月28日付けで制定された。また、第9回（H17.11.17）学長選考会議において学長選考規程が承認され、同規程が平成17年11月17日付けで制定された。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【190】学部が各地に分散する大学の特性にあった大学運営を行うため、学部長に学長権限の一部又は細部を委譲又は委任するとともに、評価・改善のシステムを構築し、順次実行する。</p>	<p>【190-1】学長が部局長に命ずる業務を明確し、順次実施する。</p>	<p>学長が部局長に命ずる業務の内容について規定した「国立大学法人信州大学理事、副学長及び部局長の業務に関する細則」を平成17年4月1日から施行し、部局長が担当する業務について明確にした。</p> <p>具体的な内容として、以下の事項の変更・整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兼業等（営利企業役員兼業、自営兼業及び勤務時間を割く兼業を除く。）の許可権限を学長から部局長に変更した。</li> <li>・従来総務部総務課で取次ぎを行っていた教育学部附属学校に係る通知及び調査に関することを総務部総務課を経由しないで直接教育学部で処理できるように体制整備を図った。本稼動は平成18年4月から実施。</li> <li>・従来総務部総務課で取次ぎを行っていた医学部の献体者の感謝状に関することを総務部総務課を経由しないで直接医学部で処理できるように体制整備を図った。本稼動は平成18年4月から実施。</li> </ul>	

<p>【191】学部長のリーダーシップを發揮しやすい体制整備のため、学部長補佐体制を整備するとともに、各学部の必要に応じ学部長室を設置し、学部運営の効率性と機動性を高める。</p>	<p>【191-1】人文学部 平成17年度から施行される「国立大学法人信州大学組織に関する規則」により、前年度から実施している学部執行部体制をさらに充実させ、より実効性の高いものにする。「学部長室」の設置については、現行の「学部執行部会議」の運営実績を検証するとともに、プロジェクトへの対応をも考慮しつつ、その必要性を適宜検討する。</p> <p>【191-2】教育学部 平成17年度から施行される「国立大学法人信州大学組織に関する規則」に基づき、学部の執行組織を明確にする。副学部長、学部長補佐等による学部運営会議を設置し、学部運営の効率性と機動性を高める。これまでの各種委員会等を学部運営会議のもとに置き、新しい執行部の体制を運用する。</p> <p>【191-3】経済学部 平成17年度から施行される「国立大学法人信州大学組織に関する規則」により、現体制の見直しを図るとともに学部運営のさらなる効率性と機動性を高めるための方策を策定し、実施する。</p> <p>【191-4】理学部 平成17年度から施行される「国立大学法人信州大学組織に関する規則」に基づき、「学部長補佐」による学部長補佐体制の強化と「学科長制度」による学部運営の充実を図る。「学部長室」の導入について検討する。</p> <p>【191-5】医学部 学部運営の効率性と機動性を高めるため、</p>	<p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>学部長のリーダーシップの發揮しやすい体制整備の前提として、学部内教育環境整備計画に沿った予算計画の実施等、年度初頭に当たり、教授会において「学部長所信」を表明し、今年度の方針を示した。</p> <p>また、現行の学部執行体制を見直し、さらに効率的で機動的な運用方式とするために、平成18年度新体制のコンセプトを2月の教授会で提示、確認し、3月の教授会で平成18年度執行体制及び委員会委員を確定した（人文学部執行体制に関する内規の一部改正）。具体的な改正点は、カリキュラム委員会を廃止し、学務委員会の中にカリキュラム連携委員を吸収し、委員数も増員して、より機能性を強化した。広報委員会を充実させ、業務の分担を明らかにするとともに、志願者増に向け教員総出動態勢をとり、良質の学生獲得に向けた重要委員会とした。さらにこれと関連させて、情報管理分析室を設け、その中にメディア担当の部署を置き、学務・研究科・広報・入試情報・評価分析の委員をここに糾合し、より機動的で正確な情報の管理運営体制を構築した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>前年に制定した教育学部の執行組織に関する内規に基づき、学部長、副学部長、学部長補佐等による学部運営会議を発足させ、業務の分担を図ることにより、学部運営の効率性を高めた。また、執行組織の内規を一部改正し、実務委員会を6委員会を4委員会に改組して省力化と機動化を図り、学部運営会議の主導による学部運営の体制を整えた。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>学部運営のさらなる効率性と機動性を高めるための方策として、副学部長（評議員が兼務）制度を導入し、学部執行体制の充実を図るとともに、平成18年3月6日及び3月20日の教授会で20の委員会を12の委員会に整理統合、必要に応じて作業部会を設置可能にする等、組織体制の見直しを行い、学部長・評議員及び各委員会委員長によるランチ・ミーティングを月一回開催してそれぞれの連絡調整を円滑化した。また、ミーティングの議事録を学部教員に配信した。</p> <p>なお、事務部門については、八十二銀行の人事担当者を招き、学部事務職員の研修を平成17年9月5日及び9月30日に2回行うとともに、職員的能力育成と係間の連絡調整を密にするためのミーティングを定例化した。さらに職務責任の明確化を図るために名札着用をルール化した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>「国立大学法人信州大学組織に関する規則」第25条に基づく関係内規を制定し、本学部の管理運営の円滑化を図るため、平成17年4月1日から本学部の業務を行うとともに、学部長の求めに応じ学部長を補佐し、助言を行う副学部長を3名（うち1名は事務担当）設置し、学部長を補佐するとともに、学部長の指定する事項についての業務を行う学部長補佐3名以内を指名できることとした。また、「学科長制度」を導入し、学部の管理運営に関し、円滑な実施を図るため、学部長、評議員及び学科長で構成する「学科長会議」を平成17年4月1日から設置した。</p> <p>次に、本学部の執行組織等に関して必要な事項を規定した「理学部執行組織等に関する内規」を制定するとともに、学部の事業推進上の企画・立案に係る事項等について協議するため、学部長、評議員、副学部長、指名された学部長補佐等で構成する学部長室会議を導入した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>学部運営の効率性と機動性を重視し、学部長補佐会議（当面学部長室と位置付ける）の構成員を学部長、評議員2人、副学部長3人、学</p>	
--	---	---	--



<p>学部長補佐会議機能の充実と諸会議の縮小を図るとともに、学部長室の設置について検討する。</p>		<p>部長補佐3人及び特命学部長補佐3人として、学部長以外の構成員には、それぞれの担当を付加した。また、月の第2及び第4月曜日に開催するとともに、各担当を付加したことに伴い、委員会の見直しを行い、委員会の廃止等を実行し、33委員会から28委員会とした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【191-6】工学部 「国立大学法人信州大学組織に関する規則」が施行されることに伴い、現行の学部長補佐の担当業務及び配置人員等の見直しを行う。各補佐は学部長を補佐するとともに、自ら積極的に担当業務を企画・展開、あるいはフォロー等を行うことにより、学部運営の効率性及び機動性をさらに高めていく。</p>		<p>「国立大学法人信州大学組織に関する規則」が施行されることに伴い、現行の学部長補佐の担当業務及び配置人員等の見直しを行い、点検評価担当、広報担当、キャンパス担当の3名の学部長補佐を配置し、学部運営の効率性と機動性を高めた。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【191-7】農学部 平成17年度から施行される「国立大学法人信州大学組織に関する規則」に基づき、新たな副学部長及び学部長補佐体制を実施する。</p>		<p>平成17年度から新たな副学部長及び学部長補佐体制を実施し、学部運営の各担当分野において、学部長のリーダーシップを発揮しやすい責任体制を構築した。副学部長は、教育、研究、事務担当の3名体制により、学部の業務を行うとともに、学部長の求めに応じ学部長を補佐し、助言を行う。学部長補佐は、広報、地域貢献、環境整備担当の3名体制により、学部長を補佐するとともに、学部長が指定する特定事項についての業務を行う。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【191-8】繊維学部 学部長補佐2名から3名体制への整備を図る。その運用結果の評価を行い、次年度以降の運営体制の整備を検討する。学部の方針等を策定する既設の学部長室会議の機動的な指導体制を整備する。</p>		<p>学部長補佐を3名の体制に整備し、増員した1名を国際交流担当とし国際交流部門の機動的な指導体制の整備を図った。また、運用結果の評価を行った結果から次年度(18年度)については、現在兼務となっている副学部長と評議員を分けることで、学部長室会議の増強を図ることとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【192】副学部長又は学部長補佐は、その職責に応じた処遇を制度化する。</p>	<p>【192-1】役員会において、副学長又は副学部長等の人数の範囲、処遇、既存管理職員との兼務についての大枠を大学として検討する。</p>	<p>国立大学法人信州大学組織に関する規則が制定(平成17年4月1日施行)され、副学長、副部長及び部局長補佐の職務や人数等が明確にされ、副学長、各部局に副部長及び部局長補佐がそれぞれ置かれた。これに伴い、人事制度WGで既存管理職員の整理と処遇に関する検討が開始されたが、人事院規則の改正が見込まれ、その内容を参考とする必要があるため現在保留中である。 また、理事、副学長の職務分担の見直しを行うとともに、副学長については3名を維持し、1名を新たな分担である全学教育機構担当として、平成18年度から発足する全学教育機構の機構長を副学長1名が兼務することを役員会で決定した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【193】教授会の審議事項を精選し、所要時間の縮減を図る。</p>	<p>【193-1】人文学部 既に導入している諸会議報告等の文書の電子化等をさらに推進するとともに、執行部会議の役割・機能を明確化しつつ、教授会における審議の実質化・効率化を図る。</p>	<p>諸会議報告等の文書の電子化により内容が事前に確認でき、教授会での報告事項の時間が短縮された。また、審議事項であった兼業・海外渡航について、「教員の身分」から外し、執行部会議での確認・承認事項とし、教授会では報告事項として扱い、審議の効率化を図った。これにより従来の所要時間の3分の1程度の時間が削減された。 なお、教員選考に関する審議の効率化を図るため、事前に業績等一覧を縦覧する条文を盛り込んだ「教員選考内規」(案)を提案し、12月の教授会で「教員選考内規」が承認された。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【193-2】教育学部 教授会と学部執行組織との役割を明確にし、学部運営会議での十分な審議を経る</p>		<p>各種委員会等を学部運営会議のもとに置き、運営会議構成員がそれぞれの委員会に係わることにより、委員会審議の無駄が省かれ、学部運営方針に沿った審議がなされるようになった。さらにこれらを学部運営会議で審</p>	

<p>ことにより教授会の審議事項を精選し、所要時間の短縮を図る。</p>		<p>議し、教授会審議事項について提案理由や提案内容を精査するなどした結果、教授会要時間が5分の4に程度短縮された。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【193-3】経済学部 従来の審議事項を随時見直し、本部権限となった事項については審議の省略を図る。また、審議事項を教学関連と管理運営関連に分類し、管理運営関連事項のうち報告事項とすべき分野を検討する。なお、審議事項の精選が図れた事項について、必要に応じて学部教授会規程を改正する。</p>		<p>審議事項の見直しにより、入試実施要項、期末試験実施要項等を教授会議題から報告事項に変更した。教授会報告資料のHP化（ウェブセンターへの掲示）を促進し、会議の円滑化と事務の省力化を図った。また、教授会開催日の1週間前に、学部長、副学部長及び関連委員会委員長により議題打合せを行い、審議事項を事前に吟味し、教授会での審議時間の削減を図った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【193-4】理学部 平成16年度に教授会の審議事項の数、内容及び時間数を調査した結果、良好であった。本年度も検証を行い、必要に応じ見直しを行う。</p>		<p>重要事項については、将来計画委員会、学科長会議等関係委員会で審議し、学科での検討機会も確保するようにしている。教授会へは十分に委員会で審議した上で提案し、所要時間も1回当たり2時間30分程度で短縮が図られている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【193-5】医学部 平成16年度計画に引き続き、会議の審議事項の見直しを行う。更に、重要案件について学部長補佐会議で審議し、所用時間の縮減を図る。</p>		<p>管理運営等の重要案件については、学部長補佐会議において審議するとともに、各委員会においても委員会内での審議を徹底させることにより、教授会へは報告で済むようにし、教授会での審議時間の短縮を図っている。1回あたりの平均審議時間は、15年度が約180分、16年度が約100分、17年度が約90分と縮減を図っている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【193-6】工学部 代議員会制度及び学科長会議制度は既に導入済みである。さらに教授会の審議事項を精選し、効率化を図り、前年度より所要時間を短縮する。</p>		<p>代議員会制度及び学科長会議制度の導入により、教授会(教員会議)の審議事項を精選し、2ヶ月に1回程度の回数に減らし、効率化を図り、1回の所要時間も3分の2程度に短縮された。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【193-7】農学部 企画会議・学科長会議の役割分担を明確にし、教授会審議事項を精選するとともに教授会システム等の検討を継続する。</p>		<p>企画会議は、従来の予算委員会、将来計画委員会を踏襲したもので、学部運営の根幹に係る案件を検討する機関であり、学科長会議は、教授会へ提案する事項案について検討する機関である旨、企画会議・学科長会議の役割分担を明確にした。また、教授会システムの効率化のためプロジェクターを使用しペーパーレス化を行うことを含め、教授会審議事項の精選について検討を継続する。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【193-8】繊維学部 教授会を人事・教学関連事項に重点を置き、学部の運営については、学部長室が原案を策定、学部運営会議で審議・決定し、学科、教員へ周知するシステムを構築した。さらに効率的な運用を図る目的で、全教員の参加する会議は、必要最小限に開催するものとする。</p>		<p>学部長室会議で内容を精査した上で、教授会で人事案件、学部運営会議で学部運営に関する一般的な事案を審議・決定することにより、教員会議の案件が減少し効率化を達成するとともに所要時間の縮減が図られた。また、プロジェクターの活用により配布物の減少を図ることができ、資源・コストの削減が達成された。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【194】教授会と学部長との役割分担を見直し、主に教学に関する事項を教授会とし、意思決定・執行のスピード化、効率化を図る。</p>	<p>【194-1】人文学部 平成16年度より導入している「学部執行部会議」の役割及び機能を明確にしつつ、その実効性ある運営に努める。</p>	<p>「学部執行部会議」の役割及び機能を明確にするため、新執行部体制を構築し、学部意思決定・執行の効率化を推進した。学部長・副学部長2・学部長補佐3で構成される執行部のもとに各種委員会を置き、委員長・委員すべてを学部長の指名のもとに委嘱し、執行の効率化を図った。また、執行部会議で年度計画に応じた各種委員会の事業計画・予算案を取りまとめ、6月教授会に於いて承認された。 さらなる実効性ある運営を図るため、執行体制の見直しを行い、人文学部執</p>	

	<p>行体制に関する内規を一部改正し、さらに委員会組織の効率化・機動性の向上を実現する体制を取ることとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【194-2】教育学部 教授会と学部執行組織との役割と責任を明確にする。学部執行組織は、学部運営会議のもとに実務委員会や各種委員会を置き、学部長、副学部長、学部長補佐等による執行部体制を強化すると同時に責任体制を明確にする。</p>	<p>教授会と学部執行組織との役割と責任を明確にするため、学部運営会議を意思決定及び執行組織とし、教授会を審議組織と位置づけ、教授会は信州大学教授会通則の定めるところにより、教学に関すること、教員及び学部長等の選出に関すること及び教育・研究に関することの審議を役割とし、学部運営会議は中期目標・中期計画、人事、施設整備、教育課程、財務等の基本方針を策定し業務全般を執行することを役割とした。また、学部運営会議のもとに実務委員会や各種委員会を置き、学部長、副学部長、学部長補佐等による執行部体制を強化するとともに、責任体制を明確にし、学部の運営体制を整えた。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【194-3】経済学部 教授会の審議事項を随時見直し、審議の効率化を図る。学部長と合わせて3名が学部内諸委員会を分担統括して意思決定及び執行を指揮する。同時に主要な実施委員会委員長、学部長及び副学部長による連絡会議を定例的に開催して、諸施策の決定及び執行のスピード化を図る。</p>	<p>教授会の審議事項の見直しにより、入試実施要項、期末試験実施要項等を教授会議題から報告事項に変更し、審議の効率化を図った。 評議員（副学部長）二人がそれぞれ評価・分析及びカリキュラム改革を分担統括し、諸委員会との連絡調整を図った。 主要な実施委員会委員長、学部長及び副学部長によるランチ・ミーティングを開催して、諸施策の決定及び執行のスピード化を図るとともに、執行体制の整備を図った。 以上の状況から年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【194-4】理学部 平成16年度に教授会の教学に関する事項以外の事項について検証した結果、良好であった。本年度も検証を行い、必要に応じ改善策を検討する。</p>	<p>教授会審議事項は、議題、連絡事項、会議報告に分類し、あらかじめこれらを資料として配付し、各人が検討できるようにしている。議題案件についても、できる限り関係委員会等で審議、意思決定を行い、教授会での審議時間の短縮、効率化等が図られている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【194-5】医学部 教学に関する案件については、医学教育センターで審議のうえ教授会に諮ることとしている。管理運営面に関しては、学部長補佐会議において、学部長リーダーシップのもと意思決定の形成、その執行のスピード化、効率化を図るよう検討する。</p>	<p>教学に関する案件は、医学教育センターにおいて審議し、管理運営等の重要な案件については、学部長補佐会議で審議して教授会に報告し、学部長のリーダーシップのもと意思決定の形成、その執行のスピード化、効率化を図った。また、医学教育センターに専任教員（教授及び助教授各1人）を配置し、教学に関する意思決定・執行のスピード化、効率化を図った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【194-6】工学部 代議員会及び学科長会議に、教授会審議事項を付託し、効率化を図っている。必要に応じ、教授会における審議事項の見直しを行い、学部運営の意思決定・執行のスピード化、効率化を図る。</p>	<p>毎月開催される代議員会及び学科長会議に審議事項を集中することにより、教授会での審議事項を減らし、より効率化・スピード化を図っている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【194-7】農学部 教授会審議事項及び役割分担の見直し検討を継続する。</p>	<p>企画会議において、教授会の進行については、プロジェクターを使用したペーパーレス化を行うために、教授会システムを変更した上で、審議事項の精選及び役割分担について継続して検討することとした。 以上の状況から、年度計画を十分には実施していないと判断する。</p>
<p>【194-8】繊維学部 意思決定・執行のスピード化、効率化を図るために既設の学部長室会議を充実し、学部長補佐3名体制とする。教授会は人事・教学関係の審議機関とする。全教員を対象とした会議は必要最小限に開催する。</p>	<p>学部長室会議でのシステム的な意思決定が進み、入試を始めとする業務の遂行、3つの国際会議、国際評価、研究プロジェクト推進など多方面にわたる多くの事案を円滑に進めることができた。これにより、教員の会議負担は減少しているが、さらに推進することが可能である。人事案件については人事調整委員会が稼働したことにより、より円滑に進むことが期待される。また、一層効率的な運営を可能にするために、委員会の抜本的な見</p>

		<p>直しを行い、学部運営組織を刷新する方向で検討を開始している。その手始めとして、予算委員会を廃止、国際交流推進室を設置した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【195】学部運営に識見を有する適任者を学部長に選任できるような選考方法を採用する。</p>	<p>【195-1】人文学部 学部長選考規程の施行をまって、これとの整合性を図りつつ、人文学部長候補者選考規程を策定する。</p>	<p>「国立大学法人信州大学学長候補者選考規程」が平成17年11月17日に施行され、同規程を受けて「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これらを踏まえて来年度前期中までに人文学部長選考内規を策定することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【195-2】教育学部 学部長候補者選考通則の改定に基づき、教育学部長候補者選考規程の見直しを行い、学部運営の適任者を選任できる選考方法等を検討する。</p>	<p>「国立大学法人信州大学学長候補者選考規程」が平成17年11月17日に施行され、同規程を受けて「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これらを踏まえて教育学部長選考内規を策定することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【195-3】経済学部 学部長候補者選考通則との整合をはかるべく、また、学長選考会議の検討状況を踏まえ、経済学部長候補者選考規程の見直しを開始する。</p>	<p>「国立大学法人信州大学学長候補者選考規程」が平成17年11月17日に施行され、同規程を受けて「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これらを踏まえて経済学部長選考内規を策定することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【195-4】理学部 学部長選考規程の施行をまって、理学部長候補者選考規程の検討を行い、新方式を導入した学部長選考を行う。</p>	<p>次期理学部長選挙の準備が、新しい信州大学学長選考規程の公表以前の平成17年11月22日開催の学科長会議から開始されたので、今回の選挙は従来の規程で実施した。また、「国立大学法人信州大学学長候補者選考規程」が平成17年11月17日に施行され、同規程を受けて「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これらを踏まえて来年度中に理学部長選考内規を策定することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【195-5】医学部 学部長は、法人化により、管理運営面に加えて、学部における教育・研究面におけるその職責の重要性が増大しており、学部長候補者選考通則を踏まえて、識見を有する適任者を選任できるよう医学部長候補者選考規程の見直しを検討する。</p>	<p>「国立大学法人信州大学学長候補者選考規程」が平成17年11月17日に施行され、同規程を受けて「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これらを踏まえて識見を有する適任者を選任できるよう医学部長選考内規を策定することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【195-6】工学部 学部長選考規程の施行及び信州大学学部長候補者選考通則を基に、適任者を学部長候補者として選考できる方法等を検討し、工学部長候補者選考規程の整備を図る。</p>	<p>信州大学学部長候補者選考通則を基に、工学部長候補者選考規程の改正について、工学部代議員会及び教員会議で議論を行い、平成18年2月20開催の第692回教員会議において承認され、平成18年3月1日付けで制定（学長決裁）された。なお、平成18年5月31日付けで任期満了により実施される工学部長候補者選考については、新たな選考方法により、平成18年4月24日に実施する予定である。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【195-7】農学部 学部長選考規程の改正作業の進捗状況と合わせ、農学部長候補者選考規程の見直しを継続する。</p>	<p>「国立大学法人信州大学学長候補者選考規程」が平成17年11月17日に施行され、同規程を受けて「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これらを踏まえて農学部長選考内規を策定することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【195-8】繊維学部 学部長選考規程等の大学法人の関連規程と整合するよう繊維学部長候補者選考規程を改正する。学外からの意見も参考とし、より望ましい選考方法を検討する。</p>	<p>「国立大学法人信州大学学長候補者選考規程」が平成17年11月17日に施行され、同規程を受けて「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これらを踏まえて来年度前期中までに繊維学部長選考内規を策定することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	

<p>【196】事務系職員は、学長、役員会等の執行機関や教員組織との密接な連携協力のもとで、役割を分担する専門職能集団としての機能強化を図る。</p>	<p>【196-1】事務系職員の専門職能集団として機能強化のための検討を行うとともに、各部署の課・係に加え、目的達成のためチーム制を置くなどの方法を検討する。また、スタッフ職員組織へ教員の参加を積極的に推進する。</p>	<p>事務系組織の機能強化及び細分化された係をグループとして括り直すことによって、お互いの仕事の状況を共有しながら、柔軟に協力・補完し合い、さらに各人が複数の業務の知識を身につけながら能力を高めていくことを主眼に、法人本部内の各部署の課に18年4月からグループ制を導入することとした。また、18年4月に設置する全学教育機構の業務についても、グループ制を導入し、教員との密接な連携協力のもとで行う組織体制を整備した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【197】戦略的な組織編制と選考採用、各種専門研修、キャリア・パスの整備等により、優れた人材確保や養成を行う。</p>	<p>【197-1】大学職員の人事政策に関して他大学の状況について調査する。</p>	<p>他大学の情報を収集したが、信州大学の人事政策のモデルとなる大学が見つからなかったため、調査の実施を延期した。次年度も引き続いて、情報探索と調査を検討する。 以上の状況から、年度計画を十分には実施していないと判断する。</p>	
<p>【198】留学生相談や留学生受入れに関する業務について、教員と事務職員との一体的な運営組織を設置する。</p>	<p>【198-1】学内関係組織の再編成の事項として位置付けて実施し、運用を開始する。</p>	<p>17年度で役割を終える留学生センターの業務を、18年度新たに誕生する国際交流センターに取り入れられるよう図り、実現されることとなった。また、国際交流センターと国際交流課による教員と事務職員との一体的な運営が図られるようになった。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【199】中期計画等を確実に実現させるため、学長のリーダーシップのもとに關係委員会が有機的な連携を図りつつ、学長裁量の人事枠や教育研究経費及び研究施設等の学内資源を重点的に配分するシステムを構築する。また、教育研究に関する学長・学部長の裁量的経費の一層の確保を図る。</p>	<p>【199-1】裁量的経費を重点配分するシステムの検証を実施するとともに、検証結果に基づくシステムの見直しを検討する。</p>	<p>学長及び学部長がリーダーシップを発揮するための裁量経費を重点配分するため、学長・学部長裁量経費の実施要項等の見直しを実施した。 学長裁量経費については、実施事項について検証・見直しし、高等教育機構の整備、GP等補助金の補填、ISO取得のための経費等に重点的に配分するための「教育研究改革・改善プロジェクト経費」、全学的視点からの教育上必要となる基本的設備を整備するための「教育基盤設備充実経費」、特に理系学部の教育に必要な予算の補填を目的とした「学生教育支援経費」等に配分することとした。 また、学部長裁量経費については、重点・傾斜配分するための評価項目及び評価方法について検証し、より公平な評価項目、簡便な査定方法を策定した。 さらに、平成18年度における裁量経費についても、計画的・効率的に事業が達成できるよう早期に配分額を提示することとし、予算制度検討WG、戦略企画室等で学長裁量経費の基本的方針、学部長裁量経費の実施要項等を策定した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【199-2】法科大学院の教員組織を充実させること、並びに学生・生徒・教職員等の健康管理面を充実させるために一般職員を新規に措置する。</p>	<p>法曹法務研究科に経済学部からの移行教員の他に、平成17年4月から教員11名を加え配置し、教育組織を充実させた。事務職員については4月から事務職員2名を配置するとともに、7月から非常勤職員を追加配置し、学生に対するサポート体制を強化した。また、学生・教職員等の健康管理面の充実に関しては、学長裁量枠を用いて、カウンセラー（臨床心理士）を、新たに制定した選考採用制度に基づき採用し、健康安全センターに配置した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【200】健全な大学経営と対外的説明責任の観点から、執行機関においては、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる業務遂行ルーチンを整える。</p>	<p>【200-1】平成16年度に策定した指針を踏まえ、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる業務遂行ルーチンを整えるための具体的方策の検討に着手する。</p>	<p>執行機関において、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる業務遂行ルーチンを整えるため、国立大学法人信州大学点検評価規程を一部改正し、改善方策及び計画、改善勧告及び命令、次期目標・計画への反映について部局、評価・分析室及び学長がそれぞれ行う業務等を規定した。この中で、年度計画に対する評価結果等を次年度の計画に反映させるため、18年度から10月から11月にかけて17年度計画に対する評価結果と18年度計画の進捗状況を19年度計画の策定に反映させるため、実施部署や担当理事・副学長等へのヒアリングを実施することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【201】業務執行効率を考慮</p>	<p>【201-1】監事の行う監査の体制の</p>	<p>監事の行う監査、会計監査人の監査及び内部監査との連携を保つため、「国</p>	

<p>した合理的な監査基準に基づく監査体制を整備する。</p>	<p>整備・充実を図るとともに、監事の行う監査、会計監査人の監査及び内部監査との連携体制の見直しを行う。</p> <p>【201-2】会計諸規程と財務会計システムとの整合性の検証及び見直しを行う。</p> <p>【201-3】内部監査のマニュアルの検証及び見直しを行う。</p>	<p>立大学法人信州大学監事監査規程」を見直し(一部改正)監査の体制の整備・充実を図るとともに、平成18年4月から事務職員2名体制の内部監査室を設置することとした。また、新たに「監事監査実施細則及び監事会細則」を制定し、監事の行う監査体制の整備・充実を図った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>会計諸規程と財務会計システムとの整合性の検証及び見直しのため、会計諸規程と予算管理、決算、物品購入、給与、旅費、資金管理、収入、支出等の財務関係業務の担当部署ごとの業務の流れを示した財務会計業務フローチャートの整合性の検証と各担当部署による見直し結果により12月に修正版「財務会計業務フローチャート」を作成した。その際、業務の流れの一つである財務会計システムについても項目や内容等について検証を行った。また、組織業務改革に伴う組織改革や業務効率化の実施のため、財務関係規程24本の改正を行い、それに合わせた財務会計業務フローチャート及び財務会計システムの修正等を行っている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>内部会計監査(臨時)を実施するため、実施要領及び監査項目について検討・決定、監査員に対する監査説明会を実施し、10月5日～10月14日に内部会計監査(臨時)を実施した。また、内部会計監査等実施要領等について検証・見直しを行い、「内部会計監査等実施要領」、「内部会計監査重点事項」、「物品検査重点事項」及びマニュアル「信州大学内部監査の手引き」を作成、監査員に対する監査説明会を実施し、12月12日～1月13日に内部会計監査を実施した。 さらに、平成17年度出納役の帳簿・金庫検査・実地棚卸立会実施要領・出納役の帳簿、金庫検査の手引き・実地棚卸立会の手引き・医学部附属病院棚卸手順書の検討・作成、検査員に対する検査説明会を実施し、18年3月31日に「出納役の帳簿・金庫検査・実地棚卸立会」を実施した。 以上の状況から年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【202】近隣の大学等との連携を一層強化し、教育研究分野のパワーアップを図るとともに、新たな連携・協力モデルの構築を目指す。</p>	<p>【202-1】平成17年1月に締結された長野県内の7大学(清泉女学院、長野大学、松本大学、松本歯科大学、諏訪東京理科大学、長野県看護大学及び信州大学)による「長野県内大学単位互換協定」により、学生の多様なニーズに応えるとともに、大学間の相互交流及び連携強化を促進させ地域貢献に力を発揮する人材を共同で育成する。</p> <p>【202-2】平成16年度に開催した本学と上越教育大学との連携協議会での協議に基づき、「教育交流」、「研究交流」、「地域貢献検討」及び「教育課程研究」の4部会の事業計画を推進し、人的にも教育研究の面でも交流を重ね、情報交換を行いながら両大学のパワーアップを図っていく。</p>	<p>平成17年1月に締結された長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」に基づき、平成17年4月より、県内7大学間において、単位互換履修生の受け入れ及び派遣が開始された。単位互換の実施に当たり、共通のポスター及び大学ごとに募集要項を作成し、各大学の学生に周知を図り実施している。17年度の本学での実績としては、受入学生数が前期、後期併せて13名、履修科目数が30科目、派遣学生数が2名、履修科目数が2科目という状況である。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>本学と上越教育大学との連携協議会での協議に基づき、「教育交流」、「研究交流」、「地域貢献検討」及び「教育課程研究」の4部会が以下の事業計画を推進した。 教育交流部会 従来から実施されてきたフレンドシップ事業については、学生シンポジウムを信州大学において12月10日に開催し、両大学の学生が交流を行った。また、美術教育分野(彫刻・立体造形)では、合同展覧会・合同発表会を開催したり、理科教育分野では気象単元の教材開発を進めたりなど、学生たちの活発な参画を支援する体制を重視した活動を行った。 研究交流部会 両大学・学部の附属学校園の公開授業での参観交流は、正副校園長会を通して実現を図ることになった。また、参観交流が連携・協力研究の足掛りとなり、教員養成カリキュラムの共同開発につながることを確認した。理科以外の教科等で、附属学校園を活用した新たな教員養成カリキュラムの開発研究が行われたか否かを調査することにした。 地域貢献検討部会 平成18年2月に、障害児検査法講習会の実施に関する連携・協力事業</p>	

		<p>として長野県内の盲・聾・養護学校教諭40名が参加し、「特別支援教育相談担当研究会」を実施した。平成17年10月、また上越教育大学美術分野と信大教育学部美術分野の共同彫刻展を上越市の町並みの中で実施。さらに幼少年剣道指導にかかわる連携・協力事業を本年度も、平成17年8月に実施し児童とその保護者215名、両大学の学生と教員30名以上と、前年度比80%増の250名以上の参加を得た。</p> <p>教育課程研究部会</p> <p>(1)教員免許取得学生の付加価値を高める(資格取得)カリキュラム実施に関する連携については、昨年度に引き続き、両大学で準備した各種資格(学校図書館司書教諭,学芸員,社会教育主事)取得のために開講している授業科目,担当教員(大学の専任教員,非常勤講師)および年度別受講学生数などの状況を確認した。</p> <p>(2)平成17年度は新たに,教員養成コア・カリキュラムの開発に関する連携,教職大学院のカリキュラム開発に関する連携についても,情報交換を進め,必要な連携を図ることとした。</p> <p>以上の状況から,年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【202-3】若者や市民が集まる長野市街地で行う「長野CoCoカレッジ(アカデミックなものから実学的なものまで含む幅広い各種の講義や講座を開講するバーチャルなカレッジ)」において,長野市内7大学・短大・高専単位互換夜間開講カレッジを含め,9つのカレッジ・講座等を開講し,中心市街地の活性化及び市民等の生涯教育に対するニーズに貢献する。</p>	<p>長野市内の高等教育機関(教育学部,経済学部,工学部,清泉女学院大学,清泉女学院短期大学,長野県短期大学,長野経済短期大学,長野女子短期大学,長野工業高等専門学校)の単位互換協定に基づき開講する夜間カレッジでは,大学等の授業を,長野市内の大学・短大・高専の学生及び市民の方へ開講し,長野市内の大学・短大・高専の学生は,単位互換協定に基づき単位が認定された。なお,前期の本学関係の開講4科目の(期間:H17.4.11(月)~H17.7.29(金))では,96名(うち市民は6名)が受講し,後期の本学関係の開講4科目の(期間:H17.10.3(月)~H18.2.10(金))では,78名が受講した。</p> <p>以上の状況から,年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>【 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 教育研究組織の編成・見直しの基本構想を策定する。</p> <p>(2) 21世紀の社会が必要とする多様な高度専門職業人を養成するため、学部や学問分野の枠を越えた全学的視点から大学院研究科の整備・充実を図る。〔修士課程〕</p> <p>(3) 高度な研究能力を有した創造的専門職業人の養成と卓越した知の拠点形成を目指した先端的、独創的研究を推進する。また、文系・理系などの学問分野を越えた総合大学としての多様な資源を活用した個性・特色に優れた大学院研究科の整備・充実を図る。〔博士課程〕</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【 203 】自己点検・評価と学外者による検証や第三者評価を行い、教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想を策定するシステムを構築する。</p>	<p>【 203 - 1 】自己点検・評価と学外者による検証や第三者評価の結果を活かした教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想を策定するシステムの構築に向けて調査し、検討する。</p>	○	<p>3名の理事が中心となり設置された戦略企画室が、自己点検・評価や第三者評価の結果を含めて総合的に判断し、教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想を策定を開始した。また、事務のサポートとして学長直属の学長室を設置し、事務職員4名で構成され、職務のひとつとして分掌されている。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	1
<p>【 204 】教養教育の充実並びに教育に関する研究開発、企画及び支援をさらに推進するため、高等教育システムセンターを改組し、高等教育機構（仮称）を設置する。</p>	<p>【 204 - 1 】高等教育機構（仮称）設置準備室において、設置のための運営を適切に行う。</p>	○	<p>高等教育機構（仮称）設置準備室において、設置に向けて検討を行い、本学の共通教育（各学部が編成する教育課程のうち、本学学生に対する教養教育、基礎教育及び日本語・日本事情に係る教育について、全学協力体制のもとに、全学共通に行う教育）及び教職関係5学部（人文学部、理学部、工学部、農学部及び繊維学部）の教職教育（教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための教育）の実施機関として、各学部と緊密に連携し、全学的な見地から共通教育に係る教育課程の企画及び円滑な実施を図るとともに、本学が掲げる高度専門職業人養成の教育目標を達成するため、学部一貫教育を前提に本学の教育に関する研究開発、企画及び支援を総合的に行うことを目的とした全学教育機構を平成18年4月1日に設置することとした。基幹教育センターと言語教育センターの2つのセンターで組織し、7つの部門と3つの部に機構長以下53名の専任教員等により構成することとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	1
<p>【 205 】平成19年度に、医学部保健学科を基盤に、高度で専門的な医療技術者や教育者、研究者の養成を目的として、看護学及び保健学に関する大学院（修士課程）を設置する。</p>	<p>【 205 - 1 】医学部保健学科を基盤とした大学院医学研究科保健学専攻（修士課程）の設置の準備を進める。</p>	○	<p>医学部保健学科将来計画委員会で、大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）の設置に向けてのスケジュールを決定し、10月5日（水）開催の保健学科会議において、大学院医学系研究科保健学専攻（仮称）を平成19年4月に設置する方向で準備を進めることが承認された。それにより、18年1月から、大学院医学研究科保健学専攻（修士課程）の設置に向けて、文部科学省と事前協議を開始した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	1
<p>【 206 】文化、教育、社会政策等の分野の高度専門職業人養成を目的として、既存の人文科学研究科、教育学研究科及び経済・社会政策科学研究科修士課程の改組・再編について検討を開始する。</p>	<p>【 206 - 1 】文化、教育、社会政策等の分野の高度専門職業人養成を視野にした、人文科学研究科の改組・拡充案を検討するとともに、この計画を促進するために、内陸文化交流室を発展的に改組し「人文学部地域連携センター（仮称）」として充実させる。</p>	○	<p>「地域価値創成研究科（博士課程）」の検討を進めた。しかし、事情等により平成18年度は提出を断念することとした。その後の状況の変化を踏まえて検討した結果、学部から修士課程まで一貫したカリキュラムの見直しと、研究実績の蓄積につとめることとした。また、この計画を促進するために、内陸文化交流室を発展的に改組し「人文学部地域連携オフィス」として設置し、地域社会や地方自治体と連携機能をさらに強化し、以下の取組を行った。</p> <p>・穂高町（安曇野市）との研究面での連携による大学院生の進展中の研究</p>	1



		<p>成果を発表させる機会として、大学院の正規授業の一貫としてシンポジウムを穂高町において2回開催した。このシンポジウムでは大学院生、教員が批判的なコメントをするとともに、建設的な助言をしており、各大学院生の研究の軌道修正や研究の促進に大いに役立っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日韓言語文化研修プログラム2005」を8月5日～11日に開催。韓国カトリック大学から17名の学生と教員、信州大学から人文学部を中心に50名以上の学生と教員が参加し、研修を行いつつ交流した。穂高町の全面的な協力を得て、松本市と穂高町で行った。</li> <li>・塩尻市との連携により9月7日に塩尻市との共催による地域ブランド研究会大会を開催した。</li> <li>・大学院委員会の提案した優秀論文賞（後に「修士論文優秀賞」の名称が確定）の設置が執行部会議で決定した。これにより第1回修士論文優秀論文賞3名を選出し、研究成果を顕彰した。</li> <li>・安曇野市よりの研究補助による報告書が完成した。</li> </ul> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【206-2】教員養成に対する多様な社会的ニーズ等について現状把握をするとともに、高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成する専門職大学院（教育版プロフェッショナル・スクール）の設置と既存の大学院修士課程の教育課程、教育組織の見直しを一体化して検討する。</p>	<p>教育学部大学院問題検討ワーキンググループにおいて、教育学研究科の改組及び「教職大学院」の設置可能性の検討を行い報告書を作成するとともに、長野県の義務教育諸学校の現職教員を対象に、大学院教育学研究科に対するニーズ調査を実施し、調査結果の分析結果を研究科委員会に報告した。また、「教職大学院」の設置可能性を視野に入れて、先行大学の状況を把握し、情報を収集するために、学外講師を招き「大学院問題に関する講演会」を18年2月16日に開催した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【206-3】経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻では総合工学系研究科との連携に基づくダブルディグリー化の検討を開始する。また経済・社会政策科学専攻においては、公共政策を軸とする高度職業人養成課程のフィジビリティを検討する。</p>	<p>経済・社会政策科学研究科のイノベーション・マネジメント専攻のダブルディグリー化は引き続き検討することとした。また、地域イニシアティブ専攻の公共政策コースについては、人文科学研究科との関係から当面既存専攻の中の履修コースとして試行する方向で検討をした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【207】経済学部を母体に法曹専門家の養成を目的として、法科大学院を設置する。 授与する学位の種類及び分野の新設：法務博士（専門職）</p>	<p>（16年度に実施済みのため、17年度は計画なし）</p>	<p>法科大学院設置計画書において、未完成論文を完成済論文として申請した、虚偽申請問題に関し、「法科大学院設置申請に係る調査委員会」等の提言を踏まえ、本学及び法科大学院においては、二度とこの様な問題を起さないための管理運営に対する取組み、また社会的な信頼回復を得るための取組みを継続して行ってきた。</p> <p>（信頼回復に向けた取組み等の概要は、特記事項欄（77ページ）に記載）</p>	
<p>【208】先端的、独創的、学際的研究の拠点形成と高度専門職業人の養成を目指し、理学部、工学部、繊維学部を基盤とする工学系研究科（区分制博士課程）に農学系分野を融合した総合工学系研究科（仮称）（独立研究科後期3年だけの博士課程）に改組・再編する。なお、工学系研究科（博士前期課程）は工学系研究科（修士課程）とする。 授与する学位の種類及び分野の新設：博士（農学）</p>	<p>（16年度に実施済みのため、17年度は計画なし）</p>	<p>総合工学系研究科は平成17年度に設置された研究科である。より良い研究・教育組織の構築を目指し、17年度においては次の2項目の取組みを実施した。</p> <p>（1）「学位審査基準のめやす」の検討 本研究科は繊維学、工学、理学、農学の広い学問領域を専攻分野とする。このため、研究科の統一的な学位審査基準を設定することではなく、各専攻・講座が明確な基準を公表して、審査を公正に実施する体制を構築することを目的とした。5専攻19講座の「学位審査基準のめやす」を、課程博士と論文博士とに分け、各講座ごとに作成した。</p> <p>（2）「山岳科学総合研究所」の改組準備 本研究科の「山岳地域環境科学専攻」の教育・研究成果によって新しい学問領域「山岳科学」を創造するために、当該専攻が中心となって人文・社会科学及び医学分野を取り込んだ「山岳科学総合研究所」の抜本的な改組を検討した。</p>	
<p>【209】医用工学分野等の設置による医学系研究科の充実方</p>	<p>【209-1】医学部知的財産活用センターの活動を通して、「医学と工学」及「医</p>	<p>医学部知的財産活用センターの活動を通して、「医学と工学」及び「医療と工業」を融合する医工連携を推進するため、教職員向けの「知的財産講</p>	

<p>策，総合工学系研究科（仮称）の拡充，両研究科の研究連携の推進について検討を開始する。</p>	<p>療と工業」を融合する医工連携を長野県テクノ財団並びに経済産業省の協力を得ながら，学内における医工連携コンソーシアム事業を遂行できるフロンティア人材の育成を推進する。</p>	<p>習会」，「医工連携交流会2006」，「シーズとニーズのマッチング交流会」，「研究・教育などによって得られた研究成果有体物の管理・取扱に関する講習会」などを開催するとともに各種シンポジウム，工業フェスティバル等に積極的に参加して，医工連携コンソーシアム事業を遂行できるフロンティア人材の育成や医学部教員の専門性を活かした産学連携を推進した。また，全国で初めての「医農連携交流会」も開催した。以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【210】人文学部を中核として，文化，教育，社会政策等の地域における高度専門職業人養成を目指し，大学院地域ブランド研究科（仮称）博士課程（独立研究科）の設置を検討する。</p>	<p>【209-2】医工連携活動の一環として，既に採択された経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業」の推進や，他の産学連携関連の外部資金を積極導入し，医工連携に必要な設備・体制・ノウハウの充実を進める。</p>	<p>平成16年度に採択された「地域新生コンソーシアム研究開発事業」の委託研究を引き続き実施している。また，他の産学連携関連の外部資金を積極的に導入するため，科学技術振興機構（JST），経済産業省，厚生労働省等省庁関連プロジェクト情報を収集し，応募希望者をサポートしている。特に，本年度より新たに開始されるJST「シーズ育成試験」への申請に力をいれており，将来的な大型プロジェクトの申請・採択・実施まで一貫した医工連携体制を構築している。実績は，申請5件，採択2件であった。以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【210-1】人文学部を中核とした博士課程独立研究科「地域ブランド研究科（仮称）」の創設を目指し，人文学部において平成16年度から検討している教育改革プログラム及び研究環境改革プログラムと連動させて，学部教育研究組織の見直し案を策定する。</p>	<p>「地域ブランド研究科」については，検討を深めてゆく過程で「地域価値創成研究科」と名称変更をし，平成17年6月の段階まで設置審に提出の書類を作成したが，事情により提出を断念することとした。その後の状況の変化を踏まえて検討した結果，学部から修士課程まで一貫したカリキュラムの見直しを行い，複数学部による大学院博士課程の計画を再検討することとなった。また，全学教育機構設置による人文学部からの教員の移行にともなう学部教育研究組織の見直しについては，年度を通して検討と議論を重ね，平成18年3月28日開催の教授会で平成19年度からのカリキュラム改革とそれに伴う分野の改組（24分野から16分野へ）に関する最終的な案が承認された。以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【210-2】上記創設予定の大学院は，大学内での教育研究だけでなく，地域社会と連携した実践的活動が前提となる。その活動を支援するため，内陸文化交流室を発展的に改組する「人文学部地域連携センター（仮称）」を充実させる。</p>	<p>地域社会と連携した実践的活動を支援するため，内陸文化交流室を発展的に改組し，「人文学部地域連携オフィス（改組当初は，人文学部地域連携センターとして活動）」を設置した。地域連携オフィスの活動は，穂高町（安曇野市）との研究面での連携，塩尻市との連携など実施している。以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

3 業務運営の改善及び効率化  
人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>【 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システム構築等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 戦略的競争優位を達成する人的資源管理を構築するとともに、魅力ある職場の基礎づくりを行う。                  (2) 教職員の人事評価を適正に実施するシステムを構築するとともに、給与等に本人の業績を適切に反映させる。                  (3) 柔軟で多様な人事制度を構築するように努める。                  (4) 教員の流動性を向上させることに努める。                  (5) 教職員構成の多様化を推進する。                  (6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。                  (7) 「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【 2 1 1 】職務に応じ業績を評価する方法の構築，やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力開発システムの構築を図る。</p>	<p>【 2 1 1 - 1 】職務の洗出しを行うとともに，業績評価の方向性を人事制度ワーキング・グループで検討する。</p>		<p>事務職員の業績評価について，能力資格・給与制度WTにおいて25回にわたり検討を重ね，下記の点について実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の方法を，「目標管理手法による業績評価」と「自己評価と上司との面談等に基づく能力・行動評価」の2本立てで行うこととした。</li> <li>・目標管理手法の導入方法を検討し，他大学等の状況も調査した上で，信大FOCUSという業績評価の方法をまとめ，全学の事務職員を対象に試行を実施，現在，進行中であり結果が出た段階でさらに本格実施に向けた検討を行う予定である。（信大FOCUSの試行にあたっては，人事制度ワーキンググループ及び役員会の了承を得て実施している。なお，この試行結果は給与等への反映は行わない。）</li> <li>・能力・行動評価について，点数化を前提とした上位職種と下位職種の2種類の評価項目を検討し，「評価・面接シート（A・B）」を作成した。（点数配分等を検証するため，人事課内でサンプル調査的に試行を行った。）</li> <li>・業績評価及び能力・行動評価に関しては，平成18年度からの本格実施を目指して具体的な評価方法等について検討中である。</li> </ul> <p>また，組織開発イニシアティブグループ（DIG）において業務の洗い出しが行われ，それらの結果に基づき，組織業務改革におけるブレイク・スルー・チームにおいて，「強化する機能」，「合理化する機能」の観点から，職員の意識改革を含む業務改革・組織改革について，平成18年度からの実施に向けた具体的検討がなされた。</p> <p>以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【 2 1 2 】教職員の公募原則の推進，競争原理の導入，昇格昇進方法の基準及び具体的運用の説明責任を明確にし，人事の透明性を図る。</p>	<p>【 2 1 2 - 1 】教職員の公募する職種の洗出しを行うとともに，公募原則の方向性について人事制度ワーキング・グループで検討する。</p>		<p>職員の公募原則の推進，競争原理の導入，昇格昇進方法の基準及び具体的運用の説明責任について，能力資格・給与制度WTにおいて25回にわたり検討を重ね，下記の点について実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昇格昇進方法の基準を作成するためには，職能資格制度・職能資格給与制度の確立が必要であるとの結論に達し，その前段階となる，職員の業績評価及び能力・行動評価制度に関して検討を行った。</li> <li>・業績評価及び能力・行動評価制度の検討に併せて，職能資格制度・職能資格給与制度を導入済みの他大学の状況を調査し，当該制度の導入を前提とした評価制度の検討を行った。</li> <li>・公募原則の推進に関しては，平成16年度の取組みにより浸透が図られているところであるが，今後は説明責任の明確化などに向けた検証等が必要であるとされた。</li> </ul> <p>なお，平成17年度から，本来，採用試験によることとされている事務</p>	

		<p>系の職員をその職務の専門性などによっては、選考により採用することを可能とする選考採用制度が導入されたが、本制度では、原則として公募により選考を行うことが明確にされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の方法を、「目標管理手法による業績評価」と「自己評価と上司との面談等に基づく能力・行動評価」の2本立てで行うこととした。</li> <li>・目標管理手法の導入方法を検討し、他大学等の状況も調査した上で、信大FOCUSという業績評価の方法をまとめ、全学の事務職員を対象に試行を実施、現在、進行中であり結果が出た段階でさらに本格実施に向けた検討を行う予定である。(信大FOCUSの試行にあたっては、人事制度ワーキンググループ及び役員会の了承を得て実施している。なお、この試行結果は給与等への反映は行わない。)</li> <li>・能力・行動評価について、点数化を前提とした上位職種と下位職種の2種類の評価項目を検討し、「評価・面接シート(A・B)」を作成した。(点数配分等を検証するため、人事課内でサンプル調査的に試行を行った。)</li> <li>・業績評価及び能力・行動評価に関しては、平成18年度からの本格実施を目指して具体的な評価方法等について検討中である。</li> </ul> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【213】職務に応じた多様な雇用形態の導入及び性差別・年齢差別・国籍差別のない職場づくりに努める。</p>	<p>【213-1】現在の職員の勤務実態等に関するアンケート調査を行い、職員の立場から見た問題点を明らかにする。</p> <p>【213-2】就業規則の整備により多様な雇用形態の導入を可能にすると同時に、職務に応じた導入の検討を行う。</p>	<p>職員の勤務実態等について、職員育成・共同参画・次世代育成などの観点から、本学の職場の就業環境について、職員の意識を通して現状を把握するために、全職員を対象に11月に実施した。調査のデータクリーニングを終え、単純集計結果を出した。今後、この調査結果を分析し、職員の立場から見た問題点を明らかにするとともに、職場の就業環境の改善や男女共同参画社会に向けた今後の取り組みや、少子化社会を迎えるにあたっての次世代育成への取り組みなどについて、検討を進めることとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>就業規則の整備による多様な雇用形態の導入について、職員育成・共同参画・次世代育成などの観点から、本学の職場の就業環境について、職員の意識を通して現状を把握するために、全職員を対象に11月に実施した。調査のデータクリーニングを終え、単純集計結果を出した。今後、この調査結果により現在の就業規則や勤務形態等に対する不満や、就業に対するニーズ等を含めた分析を行い、就業規則の整備による多様な雇用形態の導入などの取り組みについて、検討を進めることとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【214】リーガル・コンプライアンスに基づく良好で安定的な労使関係の樹立、イコール・パートナーシップの推進とライフサイクルに合わせた就業形態の整備を図る。</p>	<p>【214-1】リーガル・コンプライアンスとイコール・パートナーシップという観点から、現状の点検を行う。</p> <p>【214-2】次世代育成支援計画を実施にうつすとともに、ライフサイクルとの関連で現行就業形態の問題点を把握する。</p>	<p>リーガル・コンプライアンスに基づく良好で安定的な労使関係の樹立を図り、職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する大学となるため、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間の「国立大学法人信州大学行動計画」を策定し、この計画の達成に向けた取組が開始された。また、職員育成・共同参画・次世代育成などの観点から、本学の職場の就業環境について、職員の意識を通して現状を把握するために、全職員を対象に11月に実施した。調査のデータクリーニングを終え、単純集計結果を出した。今後、この調査結果を分析し、職場の就業環境の改善や男女共同参画社会に向けた今後の取り組みや、少子化社会を迎えるにあたっての次世代育成への取り組みなどについて、検討を進めることとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>リーガル・コンプライアンスに基づく良好で安定的な労使関係の樹立を図り、職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する大学となるため、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間の「国立大学法人信州大学行動計画」を策定し、この計画の達成に向けた取組が開始された。また、職員育成・共同参画・次世代育成などの観点から、本学の職場の就業環境について、職員の意識を通して現状を把握するために、全</p>	

		職員を対象に11月に実施した。調査のデータクリーニングを終え、単純集計結果を出した。今後、この調査結果を分析し、職場の就業環境の改善や男女共同参画社会に向けた今後の取り組みや、少子化社会を迎えるにあたっての次世代育成への取り組みなどについて、検討を進めることとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【215】安心できる職場環境づくりを推進する。	【215-1】安心できる職場環境の意識調査として、アンケートを実施し、検証するとともに、安心できる職場環境づくりのため労働組合との連絡調整を行う。	安心できる職場環境づくりのため、職員育成・共同参画・次世代育成などの観点から、本学の職場の就業環境について、職員の意識を通して現状を把握するために、全職員を対象に11月に実施した。調査のデータクリーニングを終え、単純集計結果を出した。今後、この調査結果を分析し、職場の就業環境の改善や男女共同参画社会に向けた今後の取り組みや、少子化社会を迎えるにあたっての次世代育成への取り組みなどについて、検討を進めることとした。また、人事制度ワーキンググループで長期病気休職者等の職場復帰プログラムの原案作成において労働組合と連絡調整を十分に実施し、プログラムを作成した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【216】教職員のモラルの一層の向上に努める。	【216-1】教職員のモラル向上のための啓発計画を検討するため、アンケートによる意識調査を実施し、検証を行う。	教職員のモラル向上のための啓発計画を検討するため、職員育成・共同参画・次世代育成などの観点から、本学の職場の就業環境について、職員の意識を通して現状を把握するために、全職員を対象に11月に実施した。調査のデータクリーニングを終え、単純集計結果を出した。今後、この調査結果を分析し、教職員のモラル向上のための啓発計画の検討を進めることとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【217】競争力のある魅力的な人事制度を構築し適切な運用を行う。	【217-1】競争力のある魅力的な人事制度の基本原則を人事制度ワーキンググループで検討を行う。	競争力のある魅力的な人事制度の基本原則について、能力資格・給与制度WTにおいて25回にわたり検討を重ね、下記の点について実施した。 ・能力資格制度・職能資格給与制度、人事考課制度、昇格昇進基準などを作成するためには、評価制度の確立が必要であるとの結論に達し、業績評価及び能力・行動評価制度に関して検討を行った。 ・業績評価及び能力・行動評価制度の検討に併せて、職能資格制度、職能資格給与制度を導入済みの他大学の状況を調査し、当該制度の導入を前提とした評価制度の検討を行った。 ・評価の方法を、「目標管理手法による業績評価」と「自己評価と上司との面談等に基づく能力・行動評価」の2本立てで行うこととした。 ・目標管理手法の導入方法を検討し、他大学等の状況も調査した上で、信大FOCUSという業績評価の方法をまとめ、全学の事務職員を対象に試行を実施、現在、進行中であり結果が出た段階でさらに本格実施に向けた検討を行う予定である。(信大FOCUSの試行にあたっては、人事制度ワーキンググループ及び役員会の了承を得て実施している。なお、この試行結果は給与等への反映は行わない。) ・能力・行動評価について、点数化を前提とした上位職種と下位職種の2種類の評価項目を検討し、「評価・面接シート(A・B)」を作成した。(点数配分等を検証するため、人事課内でサンプル調査的に試行を行った。) ・業績評価及び能力・行動評価に関しては、平成18年度からの本格実施を目指して具体的な評価方法等について検討中である。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【218】平成18年度までに人事制度検討委員会(仮称)を設置し、職能資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度・昇格昇進基準などの導入を検討し、平成19年度から実施する。	【218-1】人事制度ワーキンググループで、能力資格制度、職能資格給与制度、人事考課制度、昇格昇進基準などの方向性を検討する。	能力資格制度、職能資格給与制度、人事考課制度、昇格昇進基準などの方向性について、能力資格・給与制度WTにおいて25回にわたり検討を重ね、下記の点について実施した。 ・能力資格制度・職能資格給与制度、人事考課制度、昇格昇進基準などを作成するためには、評価制度の確立が必要であるとの結論に達し、業績評価及び能力・行動評価制度に関して検討を行った。 ・業績評価及び能力・行動評価制度の検討に併せて、職能資格制度、職能資格給与制度を導入済みの他大学の状況を調査し、当該制度の導入を前提	

		<p>とした評価制度の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の方法を、「目標管理手法による業績評価」と「自己評価と上司との面談等に基づく能力・行動評価」の2本立てで行うこととした。</li> <li>・目標管理手法の導入方法を検討し、他大学等の状況も調査した上で、信大FOCUSという業績評価の方法をまとめ、全学の事務職員を対象に試行を実施、現在、進行中であり結果が出た段階でさらに本格実施に向けた検討を行う予定である。(信大FOCUSの試行にあたっては、人事制度ワーキンググループ及び役員会の了承を得て実施している。なお、この試行結果は給与等への反映は行わない。)</li> <li>・能力・行動評価について、点数化を前提とした上位職種と下位職種の2種類の評価項目を検討し、「評価・面接シート(A・B)」を作成した。(点数配分等を検証するため、人事課内でサンプル調査的に試行を行った。)</li> <li>・業績評価及び能力・行動評価に関しては、平成18年度からの本格実施を目指して具体的な評価方法等について検討中である。</li> </ul> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
【219】教員以外の職員のキャリア形成について、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に応ずる専門的能力の育成を図るとともに、法人のキャリア育成責任を明確にする。	【219-1】現行人事制度における職員のキャリア形成について、現状を調査するとともに問題点を把握する。	<p>自己啓発および研修等の環境と、研修のニーズについて、職員育成・共同参画・次世代育成などの観点から、本学の職場の就業環境について、職員の意識を通して現状を把握するために、全職員を対象に11月に実施した。調査のデータクリーニングを終え、単純集計結果を出した。今後、この調査結果からキャリア形成の現状と問題点について分析し、職員の立場から見た問題点を明らかにするとともに、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に応ずる専門的能力の育成に向けた検討を進めることとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
【220】教員のサバティカル制度の導入に向けた検討を行う。	【220-1】教員のサバティカル制度の導入を図るため、現在の制度の点検と見直しを、人事制度ワーキング・グループで検討する。	<p>教員のサバティカル制度の導入を図るため、教員各種制度WTにおいて検討を進め、教員のサバティカル制度は、本人や代替要員の給与等、実施に係る費用については大学全体として検討する事項とし、他大学の状況調査の結果、今後は研修制度との比較、欠員となる講座等への支援方法、業績評価とのリンク等について検討することになり、制度の主旨に問題がないので学部単位でなく大学全体として取組み、条件や体制などの整備ができれば導入は可能としたが、現実に予算措置ができるかが重要な課題となる。また、今後は教員の業績審査制度と結びつけて検討することとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
【221】必要な部署には、教員以外の職員の他に非常勤職員・アウトソーシング人材(派遣等)を活用し、業務の効率的な運営を図る。	【221-1】アウトソーシングが必要な部署及び職種の把握のための調査を実施する。	<p>組織業務改革に関して外部コンサルタントと契約し、組織DIGで事務の効率化の検討が行われ、各部署の業務内容等の調査・検証が行われた。上記の結果を踏まえ、DIGの総括の下で各業務の担当者で構成したBT(T(ブレークスルーチーム)が立ち上げられ、様々な業務に関してアウトソーシング等の外部者への委託の可否や強化、合理化、廃止等の検討が行われ、実施可能な組織や業務の改革を平成18年4月1日から順次実施していくこととなった。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
【222】各分野の実情に応じて任期付き任用を導入する。	【222-1】一部の分野について任期付き任用を実施する。	<p>教員の任期制の導入に関しては、平成17年度から健康安全センター、総合情報処理センター(1名採用)、地域共同研究センター(1名採用)、ヒト環境科学研究支援センター(2名採用)、工学系研究科情報工学専攻情報セキュリティ学講座(2名採用)及びカーボン科学研究所の助教授、講師及び助手が新たな対象となり、国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程が改正された。また、新たに国立大学法人信州大学任期付職員規程が制定され、教員の任期制とは異なる労基法第14条に基づく任期付職員の採用が可能となり、プロジェクト対応型の有期雇用の教員や事務職員の採用が行われ、5名が採用された。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
【223】教員総数に占める女	【223-1】女性教員雇用の実状につ	<p>女性教員の比率について、職員育成・共同参画・次世代育成作業ワーキ</p>	

<p>性の比率を、中期目標期間中に、15%以上に引き上げる。</p>	<p>いて調査を行うとともに、調査結果を公表し、現状の周知につとめる。また、女性教員雇用の現状について、問題点等分析する。</p>	<p>ングチームにおいて、過去数年の実状について資料をまとめるとともに、中期計画完了時の状況についてもシミュレーションを行った。この結果について、現状を認識と中期計画の達成に向けた取組への意識向上のため、部局長及び全教員への文書による周知を行った。今後の具体的な方策等については、教員各種制度検討ワーキングチームにおいても検討することとした。また、11月に実施した職員に対するアンケート調査結果をもとにして、女性教員の就業に関する問題点の有無等について分析・検討することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【224】教員以外の職員総数に占める女性の割合を、男女共同参画社会にふさわしいものとする。</p>	<p>【224-1】女性職員の就業実態について資料分析を行い、問題点の洗い出しを行う。</p>	<p>女性職員の就業実態について、職員育成・共同参画・次世代育成などの観点から、本学の職場の就業環境について、職員の意識を通して現状を把握するために、全職員を対象に11月に実施した。調査のデータクリーニングを終え、単純集計結果を出した。今後、この調査結果を分析し、職員の立場から見た問題点を明らかにするとともに、女性職員の就業実態を含めた職場の就業環境の改善や男女共同参画社会に向けた今後の取り組みや、少子化社会を迎えるにあたっての次世代育成への取り組みなどについて、検討を進めることとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【225】平成17年度までに、男女ともに育児休業の取得を進める施策を策定し、育児休業の取得率の向上に努める。特に男性の取得を奨励する。</p>	<p>【225-1】教職員を対象としたアンケート調査の一貫として、育児休業の取得に対する調査を実施するとともに、育児休業制度等について制度の解説などの周知を図る。</p>	<p>育児休業の取得について、職員育成・共同参画・次世代育成などの観点から、本学の職場の就業環境について、職員の意識を通して現状を把握するために、全職員を対象に11月に実施した。調査のデータクリーニングを終え、単純集計結果を出した。今後、この調査結果を分析し、育児休業の取得状況や職員の立場から見た問題点を明らかにするとともに、職場の就業環境の改善や男女共同参画社会に向けた今後の取り組みや、少子化社会を迎えるにあたっての次世代育成への取り組みなどについて、検討を進めることとした。また、育児休業制度を含めた次世代育成支援対策全般に関する制度周知および情報提供の方法等を検討し、18年度に周知・啓発を行うこととした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【226】外国人教員数を、現在の人数より増やす。</p>	<p>【226-1】外国人教員の雇用の実情について調査を行い、調査結果に基づき、外国人教員の増員配置をすることのメリットについて人事制度ワーキング・グループで検討する。</p>	<p>外国人教員の雇用について、教員各種制度ワーキングチームにおいて各部局ごとの教員数のデータにより現状を把握し、外国人教員の実情、メリットや定義付け、公募方法等についてそれぞれの問題点を整理して検討を進めた。その結果、現在の外国人教員の制度を再確認し「外国人教師」制度は法人化後「外国語・外国事情担当教員」制度となり、本学の外国語・外国事情担当教員規程の制定に基づき、従来の外国人教師との契約制度を抜本的に見直し、常勤教員と同様の勤務条件、教育への専念、選考や契約更新の厳密な運用等を定め、現在5名が契約により雇用されている。また、法人化後に外国人の任用に関する規制が撤廃され、すべて通常の常勤職員と同様となり「外国人教員」という区分はないこととなっている。外国人教員の増配置については問題もあり、外部資金による採用の促進、研究面における任期制の導入、国際広報、ポスト、採用条件、公募方法等を挙げ、今後も引き続き検討することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【227】障害者については、法定基準以上の雇用を行う。</p>	<p>【227-1】障害者の雇用状況について基礎調査を実施するとともに、本学における障害者雇用を促進するための基本方針を検討する。</p>	<p>職員育成・共同参画・次世代育成ワーキングチームにおいて、本学における障害者雇用の状況について集計し、問題点や雇用を促進するための基本方針について検討した。また、職員育成・共同参画・次世代育成などの観点から、障害者雇用に関する項目を含めた本学の職場の就業環境について、職員の意識を通して現状を把握するために、全職員を対象に11月に調査を実施した。調査のデータクリーニングを終え、単純集計結果を出した。今後、この調査結果を分析し、職員の立場から見た問題点を明らかにするとともに、障害者雇用の実態を含めた職場の就業環境の改善や男女共同参画社会に向けた今後の取り組みや、少子化社会を迎えるにあたっての次世代育成への取り組みなどについて、検討を進めることとした。</p>	

<p>【228】本学としての教職員定員を定め、不断の評価点検に基づく効率的な人員管理を行う。</p>	<p>【228-1】各部署における教職員の必要人員の調査を行うとともに、人員管理と併せて適切な人件費管理に向けたシステムを検討し、整備を図る。</p>	<p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>全学教育機構の設置に向けて、各学部における教員の再配置等の検討を行うとともに、事務職員の再配置を含む組織業務改革に関して外部コンサルタントと契約し、組織DIGで事務体制の調査が行われ、事務職員の再配置が行われた。また、人件費管理については、平成18年度からの給与構造改革の実施を踏まえたシミュレーションを実施し、人件費推計を踏まえ、中期目標期間中は、毎年教員3名、職員5名の人員削減を行う方針を決定した。今後、さらに国の総人件費改革を踏まえた人件費削減が求められることから、拡大役員会の下に人件費問題検討WGを設置し、当面の人件費管理について検討を行っている。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【229】学長裁量の人事枠の確保と戦略的な運用を図る。</p>	<p>【229-1】学長裁量の人員枠の確保と戦略的な運用を役員会において検討を行う。</p>	<p>組織業務改革に関して外部コンサルタントと契約し、組織DIGで事務組織の再配置を検討し、その検討結果を基に役員会で決定した。これに伴い、既存の事務の効率化によって確保した学長裁量枠を、平成18年度以降、強化すべき部門に再配置できるようになった。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【230】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>(18年度から追加となった中期計画のため、17年度は年度計画なし)</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	



4 業務運営の改善及び効率化  
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>【 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 事務組織の見直し等を推進する。                  (2) 他大学等との共同業務処理を実施する。                  (3) 外部委託等の積極的な活用を図る。                  (4) 事務処理の簡素化・迅速化を推進する。                  (5) 事務職員等の専門性の向上を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【 2 3 1 】法人化を踏まえた新たな事務組織に移行して、点検・評価システムを導入するとともに、教育・研究・学生関係業務及び社会的要請等に見合った人的資源の投入について不断の見直しを行う。	【 2 3 1 - 1 】事務組織見直しのため、役員会の下に設置したワーキング・グループ及び学長の下に設置した組織開発イニシアチブチームが中心となって事務組織改革を推進する。		業務プロセスの合理化を推進し、執行組織の改革を主導・実施するとともに、法人経営に関する企画戦略の実施体制等について検討を行う組織開発イニシアチブグループにおいて執行組織改革案を策定し、17年12月役員会において承認を得、18年4月からの執行組織の改革を行うこととした。これにより、細分化された係をグループとして括り直すことによって、お互いの仕事の状況を共有しながら、柔軟に協力・補完し合い、さらに各人が複数の業務の知識を身につけながら能力を高めていくことを主眼にしたグループ制を導入するとともに、内部監査室、広報・情報室、研究推進部、国際交流センター、学生総合支援センターなどを設置し、事務職員を配置することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【 2 3 2 】事務系職員の採用について、平成16年度採用分から、他大学と共同で一括職員採用試験（面接試験を除く）及び説明会を実施し、関係業務処理の効率化を図る。	【 2 3 2 - 1 】平成16年度の問題点等の見直しを行い、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の第一次試験を、同一期日・試験時間割で、同一の試験問題により、関東甲信越地区の各会場において一斉に実施する。		平成16年度の国立大学法人職員採用試験における問題点を幹事会で検討し、実際の試験実施に関する部分から、試験区分の設定、採用予定人員等を踏まえた合格基準の決定等に至る様々な事項での改善を図った上で、平成17年度の採用試験を実施した。引き続き、平成18年度以降の試験実施に向け、幹事会による検討が進められている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【 2 3 3 】平成17年度から、事務系職員の資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。	【 2 3 3 - 1 】外部機関による研修、他大学との共同研修等の可能性および効果について検討を行うとともに、他大学の研修の実施状況等を調査する。		他大学との共同研修等の可能性および効果について、二大学（徳島大学、北見工業大学）の実施状況等の予備調査し、その結果等により、職員育成・共同参画・次世代育成ワーキングチームにおいて共同研修の実状や問題点について検討した。また、国立大学協会等外部機関による研修に職員を派遣し、事務系職員の資質向上を図っている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【 2 3 4 】業務の効率化を図るためアウトソーシングを進める。その方策として費用対効果を考慮し大学に常時勤務する職員が行うべき業務を精選し、その他の業務は外部委託する。	【 2 3 4 - 1 】常時勤務する職員が行う業務について費用対効果を考慮した検証を行うとともに、検証結果に基づき業務の効率化を図るためアウトソーシングを検討する。		組織DIGの活動として、ブレイクスルーチームを立ち上げ、職員が行う業務について費用対効果を考慮して簡素化、合理化を検討し、外部委託が可能な業務を特定（5種類の業務。難易度を3段階に区分）し、18年度から、実現可能な業務（難易度の低い[難易度1]もの）から、順次実施していくこととした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【 2 3 4 - 2 】業務効率化及び費用対効果を考慮したアウトソーシングを検討するとともに、実施・検証する。		組織DIGの活動として、ブレイクスルーチームを立ち上げ、職員が行う業務について費用対効果を考慮して簡素化、合理化を検討し、外部委託が可能な業務を特定（5種類の業務。難易度を3段階に区分）し、18年度から、実現可能な業務（難易度の低い[難易度1]もの）から、順次実施していくこととした。 そのうち財務関係業務として以下の業務に対する検討又は検証を行った。 ・旅費業務の簡素化の検討	

		<p>(業務効率化と費用対効果を考慮すると、現在の旅費計算方法では細かい計算が多く人手が掛かりすぎるためアウトソーシングの委託金額が高額となる。このため、旅費計算業務を簡略化した上でアウトソーシング導入の判断を行う。また、既に旅費業務のアウトソーシングを実施している大学が実際にどう導入、運用しているかを検証する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭会館等宿泊施設等業務のアウトソーシングの検討</li> <li>・松本地区職員宿舍管理業務、学用車運転業務等の業務内容の検証</li> </ul> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【235】平成19年度までに、学務事務の電算化を推進し、シラバスの電子化及び履修登録・成績管理のWebによる入力の切替えを行う。</p>	<p>【235-1】学務事務の電算化を推進し、シラバスの電子化及び履修登録・成績管理のWebによる入力の切替えを行う。(各学部順次)</p>	<p>16年度から実施している学務事務の電算化の推進により、本年度は、理学部、農学部及び医学部(保健学科)において学務情報システムによるシラバスの電子化を行った。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【236】学内広報の一層の電子化を行う。</p>	<p>【236-1】学内広報の電子化計画スタッフチームの活動として次を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部、各学部等の現状の調査、導入可能な方策・システムの検討</li> <li>・電子化計画を策定し、推進するとともに、学内電子化ルールの確立と運用・評価</li> <li>・システムの導入に伴う円滑な運用体制の確立(グループウェア、Web、ペーパーデータ配信システム、メーリングツール等)、導入システムの評価</li> </ul>	<p>学内の管理運営等に係る諸通知、情報伝達を円滑に行うため、内部部局(本部)から発信する通知、事務連絡、各種情報の伝達方法を従来の紙文書主体の方法から電子的配信方法に変更し、情報の発信者から教職員へホームページにより直接情報を伝達し、内部部局(本部)及び学部事務部等の業務に内在している取次ぎ業務や重複業務を合理化するとともに、伝達の迅速化、情報の共有化による学内情報資源の有効活用を図り、教職員へのサービス向上を図るため、学内情報配信システムを導入した。システムの導入後、一部テスト運用を実施し、各情報配信メディア(グループウェア、Web等)とのすみ分けを整理するとともに、平成18年4月1日からの本格運用(4月に学内説明会を実施)に向けて、管理・運用のルール化や取扱いマニュアルを整備した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【237】事務処理手続きを見直し、簡素化する。</p>	<p>【237-1】文書作成、公印の押印、作成文書の決裁等について事務処理手続を検証し、簡素化方策を検討する。</p> <p>【237-2】財務会計システムによる業務処理フローを見直し、充実する。</p> <p>【237-3】検証・見直し結果に基づく新たな事務処理体制を確立し、実施する。</p>	<p>公印処理、文書管理処理について簡略化等の方策の検討を行い、平成18年度からの学内文書の文書管理について、現在、内部部局から各部局等への学内文書の発送は、主に紙に印刷された文書を、学内便等により発送しているが、平成18年4月より、学内情報配信システムの導入されることに伴い、学内情報配信システムにより行うこととした。また、文書管理システムによる文書管理について、学内文書については、現在の文書管理システムの使用による文書管理(文書記号、文書番号を使用した、文書の受け、発送の管理)は行わず、各課、室、グループ、係等で、責任を持って文書管理(文書の受け、発送の管理)を行うこととした。なお、公印処理については、学内文書への押印の原則廃止等簡素化を行った。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>財務会計システムによる業務処理フローを充実するため以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計システムの各種マスタを見直し、昨年度、非効率であった部分を新年度マスタへの反映</li> <li>・新たな物品調達業務フロー(案)の作成</li> <li>・平成16年3月に作成した財務会計業務フローの見直し作業</li> <li>・18年度以降の組織改革を踏まえた財務会計システムのマスタ設定の計画</li> <li>・財務会計業務の検討結果による支払情報の一括更新機能対応カスタマイズ</li> <li>・委任経理金受入システムを分離構築し業務の効率化を図るため、従来の委任経理金・科学研究費補助金システムから委任経理金部分を切り離し、新たな現状の業務に即した受入業務システム開発の検討</li> </ul> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>検証・見直し結果に基づく新たな財務関係事務処理体制の確立を計るため以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度よりの財務会計システムにおける支払業務を検証・見直しによ</li> </ul>	

		<p>る支払業務のマニュアルの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織業務改革に伴う業務分析に必要な業務一覧表の作成</li> <li>・学部学生については保護者に、大学院生については本人に授業料納入案内の郵送</li> <li>・入学検定料及び入学料の窓口収納を原則廃止し、銀行振込による収納を実施</li> <li>・科学研究費補助金の銀行預金口座を研究種目別での管理から、文部科学省及び日本学術振興会から交付される科学研究費補助金の銀行口座の一本化による銀行口座件数の減少</li> <li>・科学研究費補助金の支払決議書のファイリングを研究代表者ごとのファイリングから部局単位ごとのファイリングへの移行</li> <li>・調達課業務の検証（教員等の発注件数，集中・一元化したことによる課題など）</li> <li>・本学HP上の授業料案内の整備</li> <li>・ノーツに受託研究・共同研究費の収納情報及び予算執行情報の掲載による早期予算執行可能な体制の構築</li> <li>・学内保有の携帯電話の使用料金支払いの口座振替</li> <li>・平成16年度決算のフォローアップ（要点整理）による月次集計の精度を高めるための勘定科目に対応した経費区分の整備（光熱水料等のセグメント別経費割合を含み整備）</li> <li>・業務見直しによる合理化人員の算定</li> <li>・資金管理における内部牽制体制の構築を行うための方策の検討</li> <li>・通常の物件費等の一般支払いの月末一回支払い</li> <li>・財務マネジメント調査研究に係るデータ収集及び調査結果分析（タイムレポート作成）</li> <li>・一時施設使用料（不動産使用料，物品使用料，光熱水料）の一本化，定額化の検討</li> </ul> <p>以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【238】平成17年度までに，専門的な業務に従事する職員についての一般公募による選考採用の方法を導入し，一層専門的な研修を実施するなど事務職員等の専門性の向上を図る。</p>	<p>【238-1】平成16年度に制度化した選考採用による職員の専門的研修が必要な業務の洗出しを行うとともに，それらの業務に就く職員の研修方法等について検討する。</p>	<p>本年度は，各部局で必要な専門知識，経験を要する業務について調査と，職員を対象とした研修ニーズについての調査を実施した。平成16年度の選考採用者に対する個別調査は実施できなかったため，職員の研修方法等については，業務の実態と合わせて次年度の課題としたい。</p> <p>以上の状況から，年度計画を十分には実施していないと判断する。</p>	
<p>【239】理事の業務執行支援組織として，スタッフ組織を設置し，外部者を含めた専門的知識・経験をもつスタッフとの協働体制により，事務職員の専門性を高める。</p>	<p>【239-1】外部者を含めた専門的知識・経験をもつスタッフとの協働体制による理事の業務執行支援組織として，スタッフ組織を充実し，効率化・合理化を推進する。</p>	<p>執行組織業務の見直しのため設置した組織DIGにおいて執行組織改革案を策定し，17年12月役員会において承認を得，18年4月からの執行組織の改革を行うこととした。これにより，理事，副学長の下に，業務執行支援組織として広報・情報室，研究推進部，国際交流センター，学生総合支援センターなどを設置し，事務職員を配置することによるスタッフ組織の充実，効率化・合理化を図った。</p> <p>以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

・運営のための企画立案体制として本学では、学長の下、担当を持った理事、副学長を置き、学長を補佐する体制としているが、全学的な観点から本学が将来に向けて創造的な発展を図るため、戦略企画室会議を設置している。また、その下に、教育戦略企画チーム（リーダー 教学担当副学長）、研究戦略企画チーム（リーダー 研究・産学官連携・地域連携担当理事）、地域連携戦略企画チーム（リーダー 研究・産学官連携・地域連携担当理事）を置いている。

戦略企画室会議の本年度の活動状況、具体的検討結果、実施状況等は、次に掲げる事項について、経営の視点に立ち全学的な観点から検討が行われ、かつ、迅速な結論が得られた。

新大学院構想への着手、学術研究推進戦略策定、平成19年度概算要求、国際交流センターの設置（留学生センターの改組）、山岳科学総合研究所の再構築、独自財源の獲得方策・支援団体・寄付金制度（基金）構築に向けての検討、文部科学省への各種教育G Pの申請、学内版G Pの創設準備（18年度から学長裁量経費で予算化）、学長裁量経費の弾力的な運用等  
 加えて、戦略的・機動的な大学経営を展開するため、「経営計画体系」の整備をにらみ「経営方針」策定に取組みを開始した。

なお、国立大学法人法に基づき、役員会の議など必要な手続きを経て、学長が意思決定を行っている。

法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

・学長のリーダーシップを発揮するため、全学的視点からのプロジェクト等に措置する経費として教育改善推進費（211,253千円）、及び年度計画実施に特に必要な経費として特別事業経費（116,863千円）を措置している。

運用については、学長の指示及び学内公募のうえ、学長及び戦略企画室メンバーによりヒアリングを実施し重点配分した。（「資料編」3 1参照）

学部長の裁量による経費として、学部長裁量経費を教育研究経費より確保し（100,341千円）、科学研究費補助金の応募率、学部の就職率等の実績を勘案して評価査定の上、重点的傾斜配分を実施した。（「資料編」4参照）

これらの資源配分による事業の実施状況は以下のとおりである。

学長裁量経費

・教育改革・改善プロジェクト：高等教育機構の整備、食料保健機能開発研究センター設置による産学連携推進プロジェクト、医学教育カリキュラムの充実・改善に向けたプロジェクト、ISO取得のための事業等

・特別事業経費（中期計画・年度計画達成に必要な経費）：省エネ計画・年次計画等に対するP D C Aサイクルの実施に効率化計画への見直し事業、e-Learningを推進し各学部における年度計画達成のための事業（コンテンツ作成）、研究者の研究概要・業績、地域社会や産業との連携情報を登録した「教育研究者総覧」についてのリアルタイム情報発信事業、信州大学評価情報データベースの充実・活用による中期目標・中期計画の達成度の検証の実施、改善計画に資するための評価指標・モニタリング情報として全学に提供する事業、組織・業務等見直しWGによる組織・業務等見直しプロジェクト及び経営改革推進チーム及びコンサルタントとの協働による組織改革の課題設定、研修の実施、各部門におけるミッション・機能見直しを行い改革プランの策定及び組織体制の改善・整備事業等

学部長裁量経費は、学部長がリーダーシップを発揮する経費として、学部運営経費やインセンティブ経費等として事業等を実施した。

・学長裁量の人員枠の配分は、人事調整委員会において、学長裁量分の定数配分について検討を行い、下記のとおり決定した。（「資料編」3 2参照）

・法曹法務研究科の設置

研究科に教員5名の配置及び経済学部法科大学院係を設置し事務職員1名を配置

・環境マインドを持つ人材の育成（文部科学省 特色ある大学教育支援プログラム）

プロジェクト対応要員として教員1名、事務職員1名を工学部に配置

・学生、教職員のメンタルヘルス

学生・教職員のメンタルヘルスのためのカウンセリング等の充実を図るため、健康安全センターにカウンセラー（事務職員1名）を配置

また、組織D I Gの主導により組織業務改革を実施し、業務改善テーマに基づく合理化及び内部部局全業務に対する一律の合理化により得られた定数を、戦略企画機能、学生サービス機能、研究支援、学部企画機能等の強化すべき重点事項に投入した。

なお、上記の配分による事業の実施状況は下記のとおりである。

・法曹法務研究科

法曹法務研究科は平成17年4月1日に設置され、学長裁量分を含む14名の専任教員、新たに構築された特任教授制度の基づく特任教授6名等により授業を開始した。また、事務組織としては、学長裁量分1名及び既定の定数1名の合計2名で設置及び設置後の様々な事務手続に従事している。

・環境マインドを持つ人材の育成

環境マインドG P対応として助教授1名、事務職員1名が工学部に配置され、全学的な環境マインド教育の実践を目指し、プロジェクト業務に従事している。

・学生、教職員のメンタルヘルス

従来カウンセリング業務を担当する常勤職員がいなかったが、学長裁量により、常勤のカウンセラーを配置したことにより、各事業場における相談環境が充実した。

資源配分に対する中間評価・事後評価の実施と必要に応じた資源配分の修正

・平成17年度における学内予算配分について評価検証を行なうため、予算制度検討WGを発足し、各学部等における予算配分の現状と学内予算配分についての要望等を踏まえたうえで、人件費、学長裁量経費、学部等に配分する教育研究経費等について検討を重ねた。人件費、学長裁量経費については、現状把握と予算編成上の考え方について、教育研究経費については、教育研究経費の考え方及び特別事業経費等の必要性、並びに予算額の検討、また、個々の学部における教育研究の違いを考慮した教育研究経費予算積算単価の検討等行なった。さらに、目的積立金の使途、17年度予算の補正について検討した。

評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況として、人件費については、物件費との区分を明確にし、予算枠等について見直した。学長裁量経費については、従来の採択配分方法の考え方を見直し、大学の自助努力・工夫による大学の特色を活かした事業展開を可能とする実施方針を策定した。学部等に配分する教育研究経費については、大学における最も重要な事業である教育研究活動の基盤的経費としてできる限り確保することを基本的な考え方として、予算制度WGで検討見直しを行ないWGの答申として取りまとめた。さらに、それらのまとめとして、予算制度検討WG中間答申として報告し、平成18年度予算配分における予算配分方針、同基準、学長裁量経費基本方針等を策定した。また、目的積立金の使途、補正予算についても検討を行い、平成17年度目的積立金の使用計画、補正予算を策定した。

なお、学内共同教育研究施設等の時限の設定については、平成17年4月に設置されたカーボン科学研究所に10年の時限が設定されている。

業務運営の効率化

- ・事務組織の再編・合理化など、業務運営の合理化に向けた取組として、組織開発イニシアチブグループ(組織DIG)において、18年4月からの執行組織の改革案を策定した。具体的には、業務運営の合理化を目的として、法人本部にグループ制を導入するとともに、内部監査室、広報・情報室、研究推進部、国際交流センター、学生総合支援センターなどに再編し、担当役員等の直接的な支援機能の強化と学生サービスの充実を図った。また、組織開発イニシアチブグループにおいて、ブレークスルーチームを立ち上げ、簡素化、合理化を検討し、外部委託が可能な業務を特定(難易度を3段階に区分)し、18年度から、実現可能な業務(難易度の低い[難易度1]もの)から、順次、実施していくこととした。(「資料編」5参照)
- ・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減のための取組として、教育研究評議会、経営協議会、学長選考会議等の全学的な委員会の構成員や職務内容等を検証し、見直しを以下のとおり行った。  
検証対象委員会等の数：47委員会  
見直しを行った(予定を含む)委員会等  
・構成員の見直し：27委員会  
・職務内容の見直し：12委員会  
組織変更に伴い移行した委員会等：2委員会(新設：2，廃止：2)  
廃止した委員会：3委員会  
また、委員会審議に必要な人員の再配置(組織の見直しによる構成員の見直しを含む。)を実施し、委員会の体制を強化するとともに、効率的な意思決定を可能とする組織体制を整備した。なお、今後も委員会の見直しを継続し、更なる効率化に努める。
- ・なお、各学部の委員会関係事務の簡素化について、組織開発DIGにおいて平成18年2月～3月にかけて下記事項の具体策を各学部へ提案し、学部において、検討の上、実施することとなった。  
・この委員会を廃止できないか  
・委員会を合併できないか  
・委員会以外の手段は取れないか  
・委員会の回数を減らせないか  
・議題を少なくすることはできないか  
・委員会時間を短縮できないか  
・委員会の委員・オブザーバーなど参加者数を減らせないか  
・書類の配布・資料作成を減らせないか

定員を適切に充足した教育活動の実施

- ・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとの収容定員に対する充足率は、学士課程114.1%、修士課程160.4%、博士課程117.0%、専門職学位課程90.0%であり、85%以下の課程はない。

外部有識者の積極的活用

- ・外部有識者の活用状況として、本学の留学生等に係る国際交流関係業務の充実を図るため、国際交流課長の採用を、独立行政法人国際協力機構からの人事交流により平成17年4月1日付けで行った。  
また、平成17年度に開設された信州大学大学院法曹法務研究科(法科大学院)の設置申請に際し、未提出論文を受理済みとして申請した疑いが生じたことから設置された「法科大学院設置申請に係る調査委員会」の報告書に基づき、法科大学院及び経済学部の信頼回復に向けた今後の措置等を検討するため、学外有識者4名を含む8名の委員で構成する信州大学法科大学院改善検討委員会が学長裁定により設置され、本年度4回の委員会を開催し、教授会の運営方法等管理運営体制、教育内容及び教育方法等について審議し、対応した。  
・本年度の経営協議会は、6月27日、11月17日、2月23日、3月17日の4回開催された。  
また、協議会委員に自治体関係者として松本市長を追加し、学外委員8人、学内委員7人、計15人の委員で構成することとなった。(「資料編」1参照)

なお、経営協議会の審議において、大学運営に活用された指摘事項等は、本年度はなかった。

監査機能の充実

- ・事務組織の業務執行、組織の見直しの結果、内部監査機能の強化のため、平成18年4月に内部監査室を設置することとした。内部監査室では、本法人の目標、計画の効果的な達成のため、業務の有効性及び効率性並びに業務処理の適切性を高める観点から、業務全般について、改善を重視した監査を行う。独立性の担保として、学長直属の機関とし、監査業務以外の業務は、基本的に担当しない。(「資料編」7参照)
- ・本年度の内部監査は、以下のとおり実施した。
  1. 物品検査(交替検査)  
繊維学部物品供用役等の交替に伴い、責任の所在を明確にするため、財務部資産管理担当部門の主査等により交替検査を実施した。  
検査実施日 平成17年4月1日、検査実施部局等 繊維学部物品供用役  
検査実施日 平成17年4月4日、検査実施部局等 人文学部物品供用役  
検査実施日 平成17年4月28日、検査実施部局等 経済学部物品供用役  
検査実施日 平成18年1月16日、検査実施部局等 内部部局物品供用役
  2. 内部会計監査(臨時)  
科学研究費補助金の執行状況を的確に把握し、適正な執行を確保するため、財務部監査部門の監査担当補佐、係長(監査係・決算係・総務係、延22人)等により臨時監査を実施した。  
検査実施日 平成17年10月5日～10月14日  
検査実施部局 内部部局、学生部、人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、附属病院、工学部、農学部、繊維学部
  3. 内部会計監査(定期)  
法人の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合規性と合理性の観点から業務における内部統制が適性に実施されているかについて、財務部職員(延46人)による検証を行った。  
会計規則第38条に基づく内部監査及び物品管理規程第31条に基づく物品検査を実施した。  
検査実施日 平成17年10月5日～10月14日  
検査実施部局 内部部局、附属図書館、人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、附属病院、工学部、農学部、繊維学部  
効果的及び効率的な監査及び検査を実施するため、重点事項として、会計検査院、監事、会計監査人による検査及び監査指摘事項について実施した。  
監査員における監査の質的向上を図るため、スタッフミーティングを充実した。  
監査マニュアルを改訂し、効果的及び効率的な検査を実施した。  
指摘事項となったものについては、1か月以内に改善するよう指示し、改善状況を確認することとした。  
内部監査報告は、監事及び会計監査人に報告することにより有機的な連携を図り、かつ、監査結果の双方向的情報交換により相互補完することにより監査の質の向上と効率化が図られた。  
また、内部監査報告を掲示板に掲載することにより職員が共通認識を持つようにした。
  4. 出納役の帳簿・金庫検査・実地棚卸立会検査  
会計規則第38条に基づく出納役の帳簿・金庫検査・実地棚卸立会検査を財務部職員(15人)により実施した。  
検査実施日 平成18年3月31日  
検査実施部局 内部部局、附属図書館、人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、附属病院、工学部、農学部、繊維学部

・監事監査について、定期監査のほかに、以下のとおり臨時監査及び特別監査を実施した。（「資料編」6参照）

1 臨時監査

監査項目：刊行物の発行責任体制

監査実施期間：平成17年4月5日～6月22日

指摘事項：学内刊行物の編集・発行体制（責任体制）の学内基準の制定，チェック機能の整備が必要

活用された指摘事項：信州大学刊行物の編集・発行基準（平成17年11月17日）の制定

2 特別監査

監査項目：リスク管理に関する全学的な体制の整備状況等

監査実施期間：アンケートによる調査 平成17年10月27日～11月11日

面談による聴き取り調査 平成17年11月30日～平成18年2月1日

懇談会形式によるディスカッション 平成18年4月26日

指摘事項：リスク管理に対する体制，システム及びそれらをチェックする機能が一部を除いて見受けられない。特別監査を一つの契機として，リスク管理に対する意識を高め，管理体制の構築，整備を図りたい。

昨年度の業務実績の評価結果を受けて行った取組

・法科大学院設置計画書において、未完成論文を完成済論文として申請した、虚偽申請問題に関し、「法科大学院設置申請に係る調査委員会」等の提言を踏まえ、本学及び法科大学院においては、二度とこのような問題を起さないための管理運営に対する取組み、また社会的な信頼回復を得るための取組みを継続して行ってきた。

なお、今日までの信頼回復に向けた取組み等の概要は、以下のとおりである。

法科大学院設置申請に関し中心的役割を担った教員3名からの辞任申立を受理し法科大学院教育から除外し、当該教員の後任を7月15日の研究科教授会にて決定した。

4月27日の研究科教授会にて学長より辞任勧告を受けた前研究科長の辞任を承認し、5月13日、新研究科長を選出した（5月16日発令）。

6月24日の研究科教授会において、外部の専門家による査読制の導入、完成論文等を受理した日時『信州大学法学論集』への記載、研究・紀要委員会による論文等の管理・運営記録の作成・保持等の事項を定める「信州大学大学院法曹法務研究科『紀要』『スタッフペーパー』投稿内規」を制定した。18年3月の「信州大学法学論集第6号」発行に際しては査読を実施し、論文の受理年月日を記載された法学論集が発行された。

11月17日、信州大学の全学の刊行物に関する、「信州大学刊行物の編集・発行基準」を制定し厳格な管理を行うこととした。

6月16日、全学的組織として4名の外部有識者を含む8名から構成される「信州大学法科大学院改善検討委員会」を設置した。7月18日以降平成17年度に4回の会議が開催され、研究科教授会の運営方法など管理運営全般の改善に関する事項、教育内容及び教員組織の充実に関する事項、教育環境の整備・充実に関する事項、学生に対する就学援助のあり方に関する事項等について審議がなされ、審議経過の中で取組みに対して意見をいただきながら改善を図ってきた。

6月28日、設置申請について全学的に審議を行う組織として、理事及び学内の複数の研究科長の6名から構成される「信州大学設置認可申請審査委員会」を設置した。

7月21日以降平成17年度に9回の会議が開催され、本学の設置申請に関する設置計画書及び専任教員採用等年次計画変更書に係る審査が行われた。その中で、法科大学院は、9月16日付けで、設置計画書の実質的な再提出を求められ、本委員会及び役員会での審議を経て文部科学省へ提出し、12月5日付けで文部省高等教育局長から、大学設置・学校法人審議会の審議結果として、法令・基準に適合している旨の通知を受けた。

5月27日付にて、法科大学院内に、実務家弁護士教員を委員長とするコンプライアンス委員会を設けた。さらに、平成18年1月4日付けで、副学長（教学担当）を加えて、全学的な観点から法科大学院の法令遵守体制を確立・維持することとした。

平成18年1月、信州大学の全教職員が遵守すべき、倫理規範として、「信州大学教職員行動規範」を制定し、各職場に掲示した。

平成18年4月、大学の法令遵守管理。維持体制、倫理規程遵守体制等に係る監査実施部署として、学長の下に内部監査室を設置した。

学生へのきめ細やかな学生指導を行うために、平成18年4月より、学生からの質問等に教員が単独又は複数で講義室において対応する「クラスアワー」を開設することとしている。

平成17年12月6日に平成18年度学生募集等の自粛を解除し、学生へきめ細かに対応するため募集人員を30人とし入学者選抜試験を平成18年2月18日及び2月19日に実施した。募集人員30人に対し、応募者88人、受験生82人で、最終的に、31人の入学者を得た。

処分等の実施（6月8日付け）

懲戒処分

停職 3ヶ月 経済学部長（当時）

減給 2ヶ月 1/10 教員（申請実務責任者）1名

訓告 上記以外の原稿提出遅れの教員 2名

その他

・理事（1名） 理事辞任、役員譴責（原稿提出遅延等）

・学長 監督責任（報酬の自主返納 3ヶ月 1/10）

再出発に際しての大学としての反省の意思表示

法科大学院虚偽申請問題に関連し本学法科大学院在学学生、社会一般に対し反省の意を改めて示すため、本学全役員・副学長（学長を含め10名）が報酬の1割を3ヶ月間自主返納した。



財務内容の改善に関する目標  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 【 科学研究費補助金，外部研究資金等の増加に関する基本方針 】  
(1) 科学研究費補助金の申請率及び採択率を高める。  
(2) その他の外部研究資金の受入金額について，着実な増加を目指す。  
(3) その他の自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【 240 】申請件数及び採択件数の増加を図るための方策を積極的に検討し実施する。	【 240 - 1 】科学研究費補助金の申請件数や採択状況及び寄附金等の受入れ状況を役員会等で報告するとともに，大学のホームページ上でも採択者等を掲示し，全教員に申請に対する啓発を行う。また，前年度の実績をもとに学部ごとに努力目標等を示し，積極的な申請を促す。		科学研究費補助金，共同研究，受託研究，奨学寄附金等の外部資金の獲得に向けて，積極的な申請等を促すため，科学研究費補助金の申請及び採択状況等及び寄附金等の受入状況を学部別に一覧表を作成し，拡大役員会や教育研究評議会に報告するとともに大学のHP上にも補助金や助成金等の採択状況，科学研究費補助金の公募要領，ガイドブック，電子申請手続き等を掲示し，学部の努力目標の目安や申請に対する啓発を行った。その結果，科学研究費補助金の17年度の採択率と配分金額は，若干減少したが，新規申請件数は，前年度から17年度が25件，18年度が13件の増となった。また，共同研究は69件93,098千円，受託研究は31件460,484千円の大幅なアップが見られた。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【 240 - 2 】全教員が，個人申請の助成金等を含め，1件以上の外部研究資金に申請するよう促す。		外部研究資金獲得に向け教員が積極的に申請するよう促すため，補助金，助成金等の公募について，大学のホームページに掲載し，発信するとともに10月に在松学部及びそれ以外の学部（全5会場）において，「科学研究費補助金に係る不正使用等防止及び平成18年度公募要領等説明会」を実施し，科研費制度の概要や獲得の重要性を説明し，応募促進の啓発を行い，新規応募者数が前年度と比較して39名増加した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【 241 】部局全体の申請率及び採択率の向上を図るため，採択者に対するインセンティブの付与を部局予算配分に反映する。	【 241 - 1 】さらなる申請率及び採択率の向上を目指したインセンティブ付与システムを整備し，充実する。		平成17年度学部長裁量経費における科学研究費補助金等の申請率・採択率を向上させるため，評価項目の検証を行い学長，戦略企画室メンバーにより平成17年度学部長裁量経費の実施要項を策定し，科学研究費補助金の申請率を含めた基準による評価・審査・査定を行い，学部長裁量経費の配分を行った。 また，戦略企画室会議において，科学研究費補助金等の申請率等の向上を図り，インセンティブ付与を含めた傾斜配分方法等の見直しをするため平成18年度学部長裁量経費の要項について検討し，拡大役員会・役員会において，18年度学部長裁量経費の実施要項について報告するとともに18年度予算配分方針，同基準を審議・承認した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【 242 】補助金公募等のニュースソース及び申請に関する手続き，Q & A，留意事項等を常時ホームページで発信するとともに，説明会を毎年開催する。	【 242 - 1 】補助金，助成金等の公募について，大学のホームページに掲載し，発信するとともに，関係部局へは通知する。また，特定学部の推薦すべき助成金等がある場合は，部局長等へ積極的に申請するよう促す。		科学研究費補助金，共同研究，受託研究，奨学寄附金等の外部資金の獲得に向けて，積極的な申請等を促すため，大学のHP上に補助金公募等のニュースソースや公募要領，ガイドブック，電子申請手続き等を掲示するとともに各学部へ，紙ベースでも周知を行っている。また，大型補助金や特定学部対象の公募についても周知に努め，申請に対する啓発を行った。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【 242 - 2 】毎年応募のある競争的資金等については，公募前から情報提供し事前に準備する。また，大学全体構想に			平成18年度科学研究費補助金応募について，全研究種目に電子申請システムが導入されたことに伴い，大学ホームページ「研究協力情報」で情報提供するとともに，部局へ赴き，説明会を開催し，申請手続き等に備えることがで



	<p>関する資金の申請に関し、部局へ指示、依頼等を行う。</p> <p>【242-3】補助金、助成金等の公募の説明会等に参加し、学内においても説明会等を開催する。</p>	<p>きた。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>平成18年度応募分より科学研究費補助金申請方法が電子申請システムによる研究種目が拡大（実質、全研究種目）されるため、7月に開催された日本学術振興会主催の「科学研究費補助金の公募に係る「独立行政法人日本学術振興会電子申請システム」に関する説明会」と9月に開催された文部科学省主催の「平成18年度科学研究費補助金公募要領等説明会」へ出席した。また、説明の概略を各部局へ電子メールを使用して周知するとともに「科学研究費補助金に係る不正使用等防止及び平成18年度公募要領等説明会」を在松学部及び在松以外の学部（5会場）で開催し、不正使用等防止の啓発と科学研究費補助金の積極的な応募の推進・平成18年度応募に関する改正ポイント（電子申請を含む）についての説明を行った。教職員向け説明会の参加者数は、各部局へ赴いて開催したこともあり、約350名であった。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【243】信州大学産学官連携推進本部及び地域共同研究センターを核として、信州大学の各部局が地域産業界、地方自治体と産学官連携を推進することで、外部資金の獲得額の増加を目指す。</p>	<p>【243-1】大学の最先端技術シーズを産業界に広く紹介し、産学連携を推進することを目的とした産学マッチングイベントである「イノベーションジャパン」や、松本地域の中小企業が持つ高い生産加工技術や大学の研究成果を紹介する「まつもと広域工業フェア」等、大学のシーズを提供できる場に積極的に参加し、研究の広報活動等を行い、共同研究等の相手企業を獲得する。</p>	<p>大学の最先端技術シーズを産業界に広く紹介し、産学連携を推進することを目的とした産学マッチングイベントである「イノベーションジャパン」や、松本地域の中小企業が持つ高い生産加工技術や大学の研究成果を紹介する「まつもと広域工業フェア」等、本学のシーズを提供できる場に積極的に参加するとともに本学のシーズを発表する交流会等を開催し、研究の広報活動等を行い、共同研究件数は前年度の1.6倍、受託研究件数は前年度の1.3倍、合計金額も3,400万円増で10億円を突破した。</p> <p>参加したイベント等 イノベーションジャパン2005、地域連携フォーラム2005、諏訪圏工業メッセ2005、産学官連携ビジネスショー2005、まつもと広域工業まつり2005、JST・コラボ産学官新技術説明会 本学が開催した交流会等 シーズとニーズのマッチング交流会（2回）、医農連携交流会、医工連携交流会、RC先端技術シーズ発表会（2回）、信州大学・セイコーエプソン技術交流会</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【244】知的クラスター創成事業を推進するために、(財)長野県テクノ財団、参加企業等の諸団体と連携し、共同研究の一層の増加を図る。</p>	<p>【244-1】本学教職員の長野・上田地域知的クラスター創成事業の連絡会議等への出席、(財)長野県テクノ財団担当の本学会議への参加を願うなど、相互の情報交流による協力体制のもと、事業を推進する。</p>	<p>17年度に3回開催された知的クラスター創成事業本部会議や隣接8クラスター意見交換会に参加して本学と(財)長野県テクノ財団、参加企業等の諸団体との相互の情報交流を行い事業を推進している。現在推進事業に15の研究が推進され、それらから派生する共同研究も増加している。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【245】21世紀COEプログラムから派生する共同研究・受託研究の一層の増加を図るとともに、新規プログラムのさらなる採択を目指す。</p>	<p>【245-1】21世紀COEの研究成果をもとに、積極的に共同研究及び受託研究の増加に取り組む。</p> <p>【245-2】新規プログラムの情報収集を行うと同時に、各省庁等の大型競争的資金等の情報を関連学部提供し、積極的な申請に取り組む。</p>	<p>イノベーションジャパン2005、諏訪圏工業メッセ2005、産学官連携ビジネスショー2005、まつもと広域工業まつり2005等の産学マッチングイベントに積極的に参加し、21世紀COEの研究成果を含めた大学の研究成果を紹介し、共同研究、受託研究の合計で前年比27件増、金額で約2倍の3億円以上の収入を得た。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>21世紀COEプログラムの新規募集は現在行われていないが、各省庁等の大型競争的資金等の情報として、科学技術振興機構新規事業「重点地域研究開発推進事業-シーズ育成試験」の募集情報を各部局へ情報発信した。これは、研究成果で研究シーズの実用化が見込まれるものが対象で、研究者とコーディネーター等が連名で申請書を作成し、当該コーディネーターが申請する制度であり、32件の申請を取りまとめ提出し、8件採択された。また、日本学術振興会新規事業である研究成果の社会還元・普及事業「ひらめきときめきサンエンス~ようこそ大学の研究室へ~KAKENHI」へ3件の企画書を提出し、2件選定された。同プログラム「浅間火山の噴火の原因を探る」を11月に実施し、「感性を紡ぐ繊維技術」を12月に実施した。</p>	

		<p>なお、科学技術振興調整費「先端融合イノベーション創出拠点の形成」及び「若手研究者自立的環境整備促進」に応募して、いずれもヒアリングになった。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【246】学内の研究資源・情報のデータベースをもとに、企業や官公庁の訪問等によって、外部に対し積極的に信州大学の経営資源をアピールし、共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部研究資金の獲得につなげる。</p>	<p>【246-1】研究者の研究情報のデータベース情報を常に更新し、企業等に情報提供する。また、個々の研究者の提案書等により、企業等へ共同研究等の広報活動を行うとともに、マッチング懇談会や工業フェア等に参加し、大学のシーズを情報発信する。さらに企業等のニーズを捕らえ、研究者とマッチングさせる等して、外部研究資金の獲得につなげる。</p>	<p>本学研究者の研究情報のデータベース情報を常に更新するとともに大学の最先端技術シーズを産業界に広く紹介し、産学連携を推進することを目的とした産学マッチングイベントである「イノベーションジャパン」や、松本地域の中小企業が持つ高い生産加工技術や大学の研究成果を紹介する「まつもと広域工業フェア」等、本学のシーズを提供できる場に積極的に参加するとともに本学のシーズを発表する交流会等を開催し、研究の広報活動等を行い、共同研究件数は前年度の1.6倍、受託研究件数は前年度の1.3倍、合計金額も3,400万円増で10億円を突破した。</p> <p>参加したイベント等 イノベーションジャパン2005、地域連携フォーラム2005、諏訪圏工業メッセ2005、産学官連携ビジネスショウ2005、まつもと広域工業まつり2005、JST・コラボ産学官新技術説明会 本学が開催した交流会等 シーズとニーズのマッチング交流会(2回)、医農連携交流会、医工連携交流会、RC先端技術シーズ発表会(2回)、信州大学・セイコーエプソン技術交流会</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【247】地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため、分散キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献を積極的に推進する。</p>	<p>【247-1】担当理事を中心とし、地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため分散型キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献を積極的に推進するための方策を検討する。</p>	<p>平成16年度に設置した戦略企画室(地域連携部門)による「地域連携スタッフ」会議を月1回計7回開催し、地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため締結した7市等との協定内容の推進、分散型キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座、出前講座の有料化や地域貢献を積極的に推進するための方策等を検討した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【247-2】信州大学基金(仮称)等の創設について検討する。</p>	<p>信州大学基金(仮称)等の創設について戦略企画室会議において、独自財源の獲得方策・支援団体・寄付金制度など基金の考え方を現在の制度や他大学の状況を調査等を参考に検討し、具体的なイメージを作るため寄付金集めや基金のパンフレットのたたき台を作成することとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【247-3】広く寄附金を集めるため、寄附者に対し大学の実施する公開講座等の事業への参加ができるようなメリットを検討する。</p>	<p>寄附者に対して大学の活動状況を周知したり、公開講座等の参加を推進する等、地域貢献を積極的に行い、大学運営等の理解を得て基金活動に積極的に取り組み、本年度も引き続き10月に地域連携フォーラムを開催し、地方自治体や一般の住民等の参加を得て、成功裏を納めた。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【248】(株)信州TLO及び信州大学産学官連携推進本部による大学知的財産管理・運営機能の強化により、ロイヤリティー等収入の増加を図る。</p>	<p>【248-1】産学官連携推進本部は知的財産の創出・管理を行い、(株)信州TLOはその運営の実務を行う等、相互の業務を明確にするとともに、両組織のスタッフを共通の事務室に配置し情報を共有するなど、有機的な連携強化により収入の増加を図る。</p>	<p>産学官連携推進本部は知的財産の創出・管理を行い、(株)信州TLOはその運営の実務を行う等、相互の業務を明確にするとともに(株)信州TLOと技術移転業務の実務を主たる業務とした年間契約を締結した。</p> <p>また、松本、長野、上田、伊那の各キャンパス内の事務室に(株)信州TLOの拠点を置き、大学教職員と信州TLOの双方スタッフを配置し連携を強化した結果、技術移転収入2件、約160万円を得た。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【249】病院収入は、収益及び費用比率並びに労働生産性等経営管理分析を的確に行い増収を図る。</p>	<p>【249-1】部門別原価計算に加え、患者別疾患別原価計算の手法を取り入れた管理会計システムにより、経営管理分析を行う。</p>	<p>管理会計システムの連携データの精度を高め、さらにシステム内の各種マスタの再評価を行い、部門別原価について分析を行った。患者別疾患別原価計算についてはマスタ整備の段階で詳細分析を実施するまでには至っていない。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分には実施していないと判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 財務内容の改善に関する目標  
経費の抑制に関する目標

中期目標 【 管理的経費の抑制に関する基本方針 】  
(1) 予算の効率的執行等により，管理的経費の節減・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【 250 】 内部部局及び学部事務の見直し合理化を行い，費用対効果を考慮して，アウトソーシングに馴染む業務については積極的に推進し，変動費化を図る。	【 250 - 1 】 内部部局及び各学部との重複業務の検証を行うとともに，アウトソーシングの推進を図る。		内部部局及び各学部との重複業務の検証を含めた組織業務改革を実施する組織開発イニシアチブグループの活動として，ブレイクスルーチームを立ち上げ，簡素化，合理化を検討し，外部委託が可能な5分野の業務を特定（難易度を3段階に区分）し，18年度から，実現可能な業務（難易度の低い[難易度1]もの）から，順次実施していくこととした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【 251 】 光熱水料の削減に向けたポスターの掲示，省エネ推進期間の設定等により，取組の推進及び教職員や学生等の改善意欲を醸成し，光熱水料の縮減を図る。	【 251 - 1 】 光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報を提供，啓発活動等の行動計画に基づく取組を推進する。		本学キャンパス全体の省エネルギー活動を効果的に推進することを目的に設置された省エネルギー推進WGにおいて，平成17年度省エネルギー啓発活動計画表に沿って前年度までの使用量提示，夏季省エネポスター及び冬季用省エネポスターの作成・配布，各部局のエネルギー使用状況及び省エネルギー推進状況等をまとめ，各部局への啓蒙活動を推進した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【 252 】 配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進し，印刷物・コピー代の縮減を図る。	【 252 - 1 】 会議配付文書を精選するとともに，PDFファイル等の利用及びホームページ活用によりペーパーレス化を推進する。		全学的な会議の会議配付文書を精選するとともにペーパーレス化を推進するため，パワーポイントの活用により役員会及び教育研究評議会の配付資料の一部を省略し，プロジェクター会議システム（役員会及び教育研究評議会）のハード環境を整備し，平成18年度から稼動することとした。（同システムの運用及び会議配付文書の電子ファイル化は18年度実施予定。） また，その他ペーパーレス化を推進する取組として，16年度に引き続いて次の事項を実施した。 ・全学的な会議資料の両面印刷 ・会議開催通知及び議事要録のメールによる送信 ・教授会資料のDocuWorksシステムによる電子化 ・ペーパーにより配布していた文書の電子化 ・ペーパーレス啓発（ミスコピー裏面使用の促進，両面印刷の促進，各種連絡事項のメール送信化の推進）の文書掲示 ・教育学部が工学部に続いて平成17年12月にISO14001の認証取得した。 ・ペーパーレス化を推進するため平成18年3月に信州大学環境方針を制定した。 以上の状況から，年度計画を上回って実施していると判断する。	
			ウェイト小計	

3 財務内容の改善に関する目標  
資産運用管理の改善に関する目標

中期目標 【資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針】  
(1) 全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【253】会議室等の施設，研究用設備及び機器のより効率的な利用を図るために，部局を越えた全学一括管理の仕組みを確立する。	【253-1】全学一括管理に対する課題の検討を行う。		会議室等の施設，研究用設備及び機器のより効率的な利用を図るために，部局を越えた全学一括管理に対する課題事項の洗い出しを実施するため，調査項目を策定し，施設マネジメント業務年次計画に基づき調査を実施することとした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【253-2】会議室等の施設，研究用設備及び機器の利用状況把握調査年次計画に基づき，調査を実施する。		施設マネジメント業務年次計画の見直しにより，会議室等の施設，研究用設備及び機器の利用状況把握調査に先立ち，会議室等の施設を含めた各部局の施設面積(スペース)の実態調査を行い，その結果を評価・分析し，18年度に実施する利用状況調査の結果と併せて総合的に検証を行うこととした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【254】施設・設備の使用状況のデータベース化を充実強化し，教育研究の変化に対応した弾力的活用と効率的な利用を図る。	【254-1】施設・設備の使用状況調査の年次計画に基づく調査を行い，順次データベース化する。		施設マネジメント業務年次計画の見直しにより，施設・設備の使用状況調査に先立ち，各部局の施設面積(スペース)の実態調査を行い，その結果を評価・分析し，本年度導入した施設台帳管理システムに順次データ入力を開始した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【255】週末，長期休業中を含め，大学の施設（会議室，教室，体育施設等）を効率的に活用するとともに，新たな収入を獲得するため，学外者に有料で貸し出すなど，施設・設備の有効利用を図る。	【255-1】施設貸し出しに対する課題の検討を行う。		施設・設備の有効利用を図るため，外部への施設貸し出しに関する課題検討の基礎データとして施設の貸し出し状況資料の収集を行い（年間貸し出し件数：約200件），それを基に外部への施設貸し出しに対する問題点や課題等の抽出を行い，有効な取組の検討を開始した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【255-2】大学施設の利用状況把握調査年次計画に基づき，調査を実施する。		施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づき，平成17年度における各部局の学外者への施設貸し出し状況を調査・収集した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

財務内容の改善に関する特記事項

財務内容の改善・充実

・経費の削減に向けた取組状況

契約関係の取組

エレベーター等保全業務契約の業務内容について見直しを行い、85万円(半年)程度削減できた。

遠隔監視による保守点検を導入(H17.10月変更契約)

施設関係の中央一括契約を行っている保守契約について、複数年契約及び契約内容について見直しを行い、年間約640万円程度の削減ができた。

工事入札契約において、指名業者選定方針の見直しにより、新規業者の参入を促進したことにより、16年度と比較し、対予定価格費で平均落札率の差が9.29%減の実現が図られ、約1億8000万弱の経費の節減ができた。

2,500万円以上の発注工事において、平成17年度実績として、1億円のコスト縮減を行った。

省エネルギー関係の取組(「資料編」9参照)

省エネルギーに関して、本学キャンパス全体の省エネルギー活動を効果的に推進することを目的に設置された省エネルギー推進WGにおいて、平成17年度省エネルギー啓発活動計画表に沿って前年度までの使用量提示、夏季省エネポスター及び冬季用省エネポスターの作成・配布、各部局のエネルギー使用状況及び省エネルギー推進状況等をまとめ、各部局への啓蒙活動とエネルギーの効率的な運用に向けた提言を行った。

その結果、使用エネルギー使用量及び料金は、平成16年度と比較し、平成17年度では原油単価の高騰などを受け、それぞれの原単価の増加等により、電気、ガス、重油の使用料金は、9.6%増となったが、原油換算した消費量は、対前年度比の伸び率が0.5%減少した。

また、上水道では、使用量が12.9%、料金が11.0%それぞれ削減された。

・特に顕著な削減を図った学部取組

【理学部】

6月に省エネ強化月間を設けて昨年比での節約を評価するとともに、7月以降もこの実践を踏まえ、光熱水費削減を学科長会議、教授会及びポスター等により教職員、学生に呼びかけることとした。

経費節減項目としては、廊下の照明用蛍光管を半分に減らす、エレベーターの4階までの原則使用禁止、C棟のエレベーターの平日17時15分からの停止と土日祭日の終日停止及び研究室、講義室、事務室の空調設備の使用減等の実施と節約結果を校内に掲示し喚起を促した。

その結果、強化月間である6月の節約は対前年度比968,805円、年間での節約は3,449,137円の減額という結果となり多大な成果を上げた。

【繊維学部】

光熱水料の節減を目標に各学科等に節電・節水のための省エネリーダーを置き、かつ毎月の使用料の前年度分と今年度分の比較表を全職員にメール配信し、節減協力をお願いした結果約5.5百万円の節減をおこない、これらを研究費等に還元することができた。

その他の取組

非常勤講師の委嘱について、平成17年度以降はやむを得ない部分にのみ認めることとし経費の抑制を図った。

平成16年度 非常勤講師手当等 約1億6千4百万

平成17年度 非常勤講師手当等 約1億2千4百万 約4千万円の削減

・自己収入の増加に向けた取組状況

学内の研究資源・情報のデータベースをもとに、企業や官公庁の訪問等によって、外部に対し積極的に本学の研究資源をアピールし、共同研究・受託研究・寄附金等の獲得拡大を目指し、国の競争的資金へ積極的に応募し、外部資金の獲得に努めた。(「資料編」8参照)

主な取組み

- ・信州大学が参加した主な産学官マッチングイベント  
「イノベーションジャパン」「産学官連携推進本部会議」「諏訪圏工業メッセ」等
- ・信州大学が主催した主な産学官マッチングイベント  
「地域連携フォーラム」「CRC先端技術シーズ発表会」「医農連携交流会」「医工連携交流会」等

・信州大学産学官連携推進本部の強化

平成17年度は、各キャンパスの産学官連携室に平成17年7月21日付けでそれぞれ連携室長を配置し、各連携拠点の組織体制の強化と整備を行った。また、新たに諏訪圏、塩尻、飯伊地域に連携拠点を設置し、企業との技術相談や発明等に関するアドバイスのための相談窓口を設けた。

平成17年度の実績額(対前年度比較)

共同研究費	232,383千円	(対前年度比 92,798千円増)
受託研究費	861,713千円	(対前年度比 459,484千円増)
寄附金	807,429千円	(対前年度比 52,873千円増)
科学研究費補助金	700,640千円	(対前年度比 36,910千円減)

平成17年度から、特色GP・現代GP等の獲得率向上に向けた「学内版GP」を行った。学内版GPの実施により、部局での取り組みの充実を図られた。また、長期的な効果として、部局の教育改善につながり、学生確保が行われる。

学内版GP申請数...20件

附属図書館において寄付金として宗教法人円福寺の篤志により本学留学生向けの資料充実費として500,000円(平成17年度)受けている。受入図書は、図書館閲覧室内に「留学生コーナー」を設けて貸出している。また、留学生や新入生ガイダンスの際には、その趣旨と利用説明を行っている。

学部独自の取組状況

・人文学部独自の地域との連携協定[安曇野市(締結時点は穂高町)]による財政的支援が得られ、地域との連携による教育研究活動が展開できた。

・医学部に、新たに寄附講座を2講座設置し、自己収入の確保及び地域貢献、産学連携を推進している。

寄附講座の設置

平成16年4月～平成19年3月	循環器病再生医学講座(大塚製薬)	20,000千円
平成17年12月～平成22年3月	医学教育・地域医療学講座(長野県医療機関連携)	6,600千円
平成18年1月～平成20年12月	泌尿器科学領域先学連携学講座(キッセイ薬品工業)	6,250千円

(金額は平成17年度受入額、18年度予定額は計57,700千円)

・本年度、農学部で採れた山ぶどうを使用して作ったワインを酒類販売の資格を取得し、大学で販売する事により増収を計った。

平成17年度山ぶどうワイン販売額 2,232千円

・財務情報に基づく取組実績の分析

初めての決算情報から得られた財務指標を算出し、各学部等や他大学との比較ができるよう資料を作成した。これを研修会及び電子掲示したことにより、教職員のコストに関する意識改革が図られ、財務状況の重要性を認識することが得られた。このような意

識改革の結果、経費削減に関する様々な取組が実践されたことにより、特に理学部及び繊維学部において大きな成果が上がったものである。

なお、現段階における財務分析は十分に実施できなかったが、今後、17年度の財務情報との経年比較など様々な角度から分析することにより経営コストの削減を図るとともに、より効果的な資源の投下する為の判断材料として充実していく必要がある。

#### 人件費削減に向けた取組

・人件費削減に向けた取組として、人事調整委員会において、運営費交付金に係る効率化係数に基づく人件費削減に対応するため、人件費所要額のシミュレーション等を含む検討を行い、平成17年度については、教員3名・事務職員5名の後任補充凍結及び各学部の教員後任補充をのべ6月延伸させる措置を実施した。（「資料編」10参照）

平成18年度以降の検討に際しては「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）が示されたことに伴い、中期目標・中期計画・年度計画の変更を行った。また総人件費削減の具体的方策の検討に向け、平成18年2月15日開催の拡大役員会において人件費問題検討ワーキンググループを設置した。

なお、人件費問題検討ワーキンググループでは、これまでの人件費所要額のシミュレーションを踏まえて、5年間で5%の人件費削減を行うための具体的な方策の検討を行っているところである。

また、非常勤職員に係る人件費の問題についても、教職員組合との学長交渉の際にも話題とされ、平成18年度以降、人事制度WGで取り組むべき事項として検討の準備を進めている状況である。

財政計画及び人員管理計画の策定は、現在、本学の経営計画を策定すべく、関係組織で原案を策定中であり、策定された経営計画を基に財政計画及び人員管理計画を策定することとしている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
1 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>【 評価の充実に関する基本方針 】</p> <p>(1) 全学的な活動方針に基づき客観性に優れた多面的な点検評価活動を実施し、結果を公表する。</p> <p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を整備する。</p> <p>(3) 教員や教育研究組織の評価システムを構築する。</p> <p>(4) 業務運営等評価システムを構築する。</p> <p>(5) 効率的かつ効果的な点検・評価活動を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【256】平成17年度を目途に、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室（仮称）を設置して、多面的な点検評価活動を実施し、その結果を公表する。	【256-1】評価・分析室による全学の自己点検・評価及び外部評価の実施並びに第三者評価への対応に向けての具体的な方法及び内容を検討する。		<p>既存の点検評価委員会を廃止し、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室を4月1日に設置した。構成は、点検評価担当副学長を室長、専任の技術職員1名、兼務職員8名（教員5名、事務職員3名）の室員。また、各部局の点検評価関係組織との連携を図るため、評価・分析室に各部局の分室を置き、分室長と評価担当職員を各1名委嘱した。</p> <p>次に、評価・分析室において喫緊の課題である国立大学法人評価及び認証評価への対応について検討を開始し、国立大学法人評価のうち年度評価については、「年度計画進捗状況管理システム」を構築し、それにより報告書を作成した。また、認証評価に関しては、平成19年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けることが10月の役員会において決定された。機関別認証評価は、評価基準ごとに大学全体の状況を現状分析・自己評価することとなるが、その前段階として各学部・研究科等の状況を18年度に分析・評価することとし、評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成し、自己評価を実施することとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	【256-2】評価担当者の養成を図るための研修等を準備する。		<p>評価・分析室員への研修は、17年度に2回開催した打合せ会や関係資料のメール送信等により実施し、平成19年度に受ける大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価は、評価基準ごとに大学全体の状況を現状分析・自己評価することとなるが、その前段階として各学部・研究科等の状況を18年度に分析・評価することとし、評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成して各学部等の評価を担当する職員等に対する研修会を3月28日に開催して、現状分析・自己評価の方法や必要となる根拠資料・データなどの説明をした。また、4月10日に大学評価・学位授与機構の国立大学教育研究評価委員会委員長である丹保放送大学長に全学教職員を対象に国立大学法人評価や認証評価について講演を実施することとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
【257】関連委員会等相互の有機的な連携を踏まえて、目標・計画実施評価のサイクルに改善方策・改善計画の策定や改善勧告・命令の機能を組み込んだ改革・改善体制を全学的に整備する。	【257-1】平成16年度に策定したマネジメント・サイクルに関する指針により、全学的な体制整備に着手する。		<p>目標・計画実施評価のサイクルに改善方策・改善計画の策定や改善勧告・命令の機能を組み込んだ改革・改善体制を全学的に整備するため、国立大学法人信州大学点検評価規程を一部改正し、改善方策及び計画、改善勧告及び命令、次期目標・計画への反映について部局、評価・分析室及び学長がそれぞれ行う業務等を規定した。この中で、年度計画に対する評価結果等を次年度の計画に反映させるため、18年度から10月から11月にかけて17年度計画に対する評価結果と18年度計画の進捗状況を19年度以降の計画の策定に反映させるため、実施部署や担当理事・副学長等へのヒアリングを実施することとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	

<p>【258】教員や教育研究組織の成果・業績等に基づく評価システムの構築と優れた教員や教育研究組織に対する支援方を策定する。</p>	<p>【258-1】教育研究組織の成果・業績に基づく評価システムの構築に向けて調査し、検討を行う。</p> <p>【258-2】教員や教育研究組織に対する支援方の策定に向けて調査し、検討を行う。</p> <p>【258-3】教員の成果・業績等に基づく教員の個人評価の実施に向けて、評価方法や内容を策定するための調査を実施する。</p>	<p>平成19年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けることが10月の役員会において決定された。機関別認証評価は、評価基準ごとに大学全体の状況を現状分析・自己評価することとなるが、その前段階として各学部・研究科等の状況を18年度に分析・評価することとし、評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成して各学部等の評価を担当する職員等に対する研修会を3月28日に開催して、現状分析・自己評価の方法や必要となる根拠資料・データなどの説明をした。設定された基準ごとの評価により、各学部等の教育活動の状況の評価と選択的評価基準A「研究活動の状況」の基準「A-1」により、学部・研究科ごとの研究の実施体制や支援・推進体制等の状況が、基準「A-2」により、各教員等の研究活動実績を各部・研究科単位で、学外者の評価を受けることとなり、教育研究組織の成果・業績に基づく評価を実施することとなる。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>教員の個人業績評価の全学統一方針を策定するため、評価方法、評価項目、結果の活用等の方針案（理事・副学長ごとに担当分野を区分）を9月7日開催の役員会において示し、担当理事・副学長が、関係部署、委員会、WG等で幅広い意見聴取や議論を重ね、担当分野の方針案を提案した。それららを評価・分析室で取りまとめ18年5月開催の役員会及び教育研究評議会に諮り、全学統一方針を策定することとした。方針案の担当区分は、教育活動、研究活動、診療活動、管理・運営活動、社会貢献活動、結果を踏まえた各種資源配分方針、結果を踏まえた人事面での活用方針とし、教員や教育研究組織に対する支援方の策定を含めて検討することとなる。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>教員の成果・業績等に基づく教員の個人評価の実施に向けて教員の個人業績評価の全学統一方針を策定するため、評価方法、評価項目、結果の活用等の方針案（理事・副学長ごとに担当分野を区分）を9月7日開催の役員会において示し、担当理事・副学長が、関係部署、委員会、WG等で幅広い意見聴取や議論を重ね、担当分野の方針案を提案した。それららを評価・分析室で取りまとめ18年5月開催の役員会及び教育研究評議会に諮り、全学統一方針を策定することとした。方針案の担当区分は、教育活動、研究活動、診療活動、管理・運営活動、社会貢献活動、結果を踏まえた各種資源配分方針、結果を踏まえた人事面での活用方針となっている。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【259】大学運営の専門的職員と教員との連携を通して、組織、運営、財務等に係る評価システムの構築と検証結果を踏まえた改善方を策定する。</p>	<p>【259-1】組織、運営、財務等に係る評価システム構築へ向けて調査し、検討を行う。</p>	<p>平成19年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けることが10月の役員会において決定された。機関別認証評価は、評価基準ごとに大学全体の状況を現状分析・自己評価することとなるが、そのうち基準10「財務」及び基準11「管理運営」について、18年度に分析・評価することとし、評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成して各学部等の評価を担当する職員等に対する研修会を3月28日に開催して、現状分析・自己評価の方法や必要となる根拠資料・データなどの説明をした。また、大学の組織・運営に関し、本学独自に設定した「大学組織・運営診断基準」により、大学全体あるいは部局の運営や組織構造に係る評価に照準を当てて自己点検・評価を行うため、評価・分析室において「大学組織・運営診断基準」(案)を策定している。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【260】信州大学の評価情報の体系的な収集(データベース化)・調査・分析・提供を一元的に司り、大学評価関連委員会及び中期目標・中期計画の企画立案を支援する大学評価情報調査</p>	<p>【260-1】評価・分析室評価情報部門を整備し、充実する。</p>	<p>大学評価情報調査分析室を4月1日に設置した評価・分析室の評価情報分析部門として発展・強化した。部門には、1名の技術職員と2名の兼務職員を配置し、評価情報の体系的な収集(データベース化)・調査・分析・提供を実施している。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	



<p>分析室を整備・充実し、評価・分析室（仮称）の評価情報部門として発展させ、その機能強化を図る。</p>			
<p>【261】信州大学評価情報データベースを作成し、本学の大学評価情報の充実を図る。データベースを活用して、教育研究活動、社会活動、国際交流活動、大学・業務運営その他の諸活動を常時モニターしながら、中期目標・中期計画の達成度を検証し、改善計画に資するための評価指標・モニタリング情報として全学的に提供する。</p>	<p>【261-1】信州大学評価情報データベースを作成し、充実するとともに、さらなる活用方策を検討する。</p>	<p>信州大学評価情報データベースの作成に関して、大学評価・学位授与機構大学情報データベースのデータ項目に基づき、学内におけるデータ収集を実施し、前記データベースへの対応を検討し、組織情報及び教職員情報については、サブシステムの構築に着手した。また、教育研究に関する評価情報データベースとして、教育研究者総覧の充実を図ることとし、教育研究者総覧のバージョンアップ及びデータ項目の追加を検討し、データ項目の追加を行い、充実を図った。なお、16年度に作成した年度計画の進捗状況を確認・管理する年度計画進捗状況管理システムをより活用するため、機能追加を行い、実績報告書作成に向け一層のシステムの充実を図った。以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
情報公開等の推進に関する目標

【 情報公開等の推進に関する基本方針 】  
 (1) 広報戦略を策定し，大学からの情報発信を積極的に推進する。  
 (2) 情報開示請求に機動的に対応するとともに，文書保管システムやデータベースの安全確保に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【 262 】担当理事をトップに広報体制を整備し，広報戦略を策定し，実施に移す。                      1) 信州大学評価情報データベースからマネジメント情報や評価指標を抽出し分かり易く工夫し，国の内外に積極的に公表する。                      2) 広報誌，ホームページ等を通じて本学の研究・教育活動について広報活動を機動的に行う。また，留学生センターと協力して，英語等の外国語による教育・研究情報の国際発信を積極的に推進する。                      3) 在学生，卒業生，地域社会及び自治体との定期的意見交換の場を設け，外部の声を広報活動等に反映させるとともに，広報体制と広報実務の改善を図る。</p>	<p>【 262 - 1 】ルーチン化，システム化が完了した広報業務は，既存組織，アウトソーシング，サポーター組織（協力学生など）に委譲し，継続的なルーチン業務として広報業務を推進する。</p>		<p>広報誌「信大NOW」の記事作成については，従来から学生や外部ライター等に委託するものがあったが，平成17年度については，学生のサポートグループメンバーが固定され，毎号の記事作成委託が定着した。                      なお，「信大NOW」の記事のうちアウトソーシングや学生サポートの記事として以下のものがある。                      信大NOW(2005.5.25発行 第33号)                      ・「ヒーブ卿来松レポート」(外部ライター)                      ・研究室紹介(オフィスエム)                      信大NOW(2005.7.22発行 第34号)                      ・「キャンパスだより：在学生からの各キャンパス紹介」(サポート学生)                      ・「教育シンポジウムレポート」(オフィスエム)                      ・「Let's go! 公開講座」(外部ライター)                      信大NOW(2005.9.27発行 第35号)                      ・「特集：60年前の学生を追え！1」(サポート学生)                      ・「Let's go! 公開講座」(外部ライター)                      ・「人文学部日韓言語文化研修プログラム2005レポート」(サポート学生)                      信大NOW(2005.11.25発行 第36号)                      ・「特集：森・里山を歩く」(外部ライター)                      ・「特集：60年前の学生を追え！2」(サポート学生)                      信大NOW(2006.1.31発行 第37号)                      ・「特集：60年前の学生を追え！3」(サポート学生)                      ・「Let's go! 公開講座」(外部ライター)                      信大NOW(2006.3.27発行 第38号)                      ・「特集：雪」(サポート学生)                      ・「Let's go! 公開講座」(外部ライター)                      以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【 262 - 2 】広報スタッフが中心となり全学広報の企画・戦略の立案，実施を行うとともに，部局の広報について，全学広報との連携の面から企画・戦略の立案を行う。</p>		<p>広報スタッフが中心となり全学広報の企画・戦略の立案，実施を行う中で信大専用チャンネル及びシンボルマーク制定という2つの新事業について取り組んだ。特にシンボルマークについては，企画・立案，公募，学内投票から制定までの一連の作業が滞りなく進められ，2月の役員会においてシンボルマーク及びスクールカラーが選定された。また，「テレビ松本」への信大専用チャンネルについては，平成18年10月放送開始に向けて，テレビ松本との打合せを5回開催し，2月の役員会において，信大専用チャンネル事業企画書を付議し，正式な承認を得て，機材購入に至るまでの準備が完了した。テレビという強力なメディアを利用することで，大学のみならず各部局の広報に資することが期待できる。                      以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【 262 - 3 】平成16年度に立ち上げた「信州大学ホームページ(English)リニューアルプロジェクト」の一環として，大学英語版パンフレットの製作が完了した。更なる「信</p>			<p>平成16年度「信州大学ホームページ(English)リニューアルプロジェクト」の一環として，大学英語版パンフレットの製作が完了した。更なる「信</p>

	<p>「リニューアル・プロジェクト」,「信州大学広報誌(概要等)リニューアル・プロジェクト」の推進と,完了後の事後評価を行う。</p>	<p>州大学広報誌(概要等)リニューアル・プロジェクト」の推進のため,広報誌等の活字媒体の見直しについて平成18年度から実施する。 以上の状況から,年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【263】事務文書の作成・保管体制を見直し,情報公開に対して即応可能な事務運営システムを構築する。</p>	<p>【263-1】事務文書の作成方針及び保管体制を検証するとともに,文書の分類基準の学内統一化等文書分類基準等について検証を行う。</p>	<p>事務文書の作成方針及び保管体制を検証するとともに,文書の分類基準の学内統一化・簡素化等,文書分類基準等について検証を行った。また,文書分類基準の学内統一化・簡素化等に向けて作業を行っている。 以上の状況から,年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【264】個人情報のセキュリティ・ポリシーを策定し,文書保管システムやデータベースの安全性の見直しを行う。</p>	<p>【264-1】個人情報の適切な管理に関する学内規程等の整備を行なうとともに,ネットワーク管理システム及びデータ暗号化ソフトの導入について検討を行い,可能な部分については導入を行う。</p>	<p>本学の保有する個人情報の保護に関する基本的事項を定めることにより,本法人の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図りつつ,個人の権利利益を保護することを目的として国立大学法人信州大学が保有する個人情報に関する取扱要項を制定した。また,個人情報の適切な管理に関し,ネットワーク管理システム及びデータ暗号化ソフトの導入について検討を行い,平成18年度中に実施することとした。 以上の状況から,年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

評価の充実に関する取組

・既存の点検評価委員会を廃止し、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室を4月1日に設置した。構成は、点検評価担当副学長を室長、専任の技術職員1名、兼務職員8名（教員5名、事務職員3名）の室員。また、各部局の点検評価関係組織との連携を図るため、評価・分析室に各部局の分室を置き、分室長と評価担当職員を各1名委嘱した。

次に、評価・分析室において喫緊の課題である国立大学法人評価及び認証評価への対応について検討を開始し、国立大学法人評価のうち年度評価については、「年度計画進捗状況管理システム」を構築し、それにより報告書を作成した。また、認証評価に関しては、平成19年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受けることが10月の役員会において決定された。機関別認証評価は、評価基準ごとに大学全体の状況を現状分析・自己評価することとなるが、その前段階として各学部・研究科等の状況を18年度に分析・評価することとし、評価・分析室において「現状分析・自己評価マニュアル」を作成し、自己評価を実施することとした。また、作成したマニュアルを使用し、各学部等の評価を担当する職員等に対する研修会を3月28日に開催して、現状分析・自己評価の方法や必要となる根拠資料・データなどの説明をした。

・教員の個人業績評価の施行を19年度に実施に向けて全学統一方針を策定するため、評価方法、評価項目、結果の活用等の方針案（理事・副学長ごとに担当分野を区分）を9月7日開催の役員会において示し、担当理事・副学長が、関係部署、委員会、WG等で幅広い意見聴取や議論を重ね、担当分野の方針案を提案した。それらを評価・分析室で取りまとめ18年5月開催の役員会及び教育研究評議会に諮り、全学統一方針を策定することとした。方針案の担当区分は、教育活動、研究活動、診療活動、管理・運営活動、社会貢献活動、結果を踏まえた各種資源配分方針、結果を踏まえた人事面での活用方針とし、教員や教育研究組織に対する支援方策の策定を含めて検討することとなる。

・信州大学評価情報データベースの作成に関して、大学評価・学位授与機構大学情報データベースのデータ項目に基づき、学内におけるデータ収集を実施し、前記データベースへの対応を検討し、組織情報及び教職員情報については、サブシステムの構築に着手した。また、教育研究に関する評価情報データベースとして、教育研究者総覧の充実を図ることとし、教育研究者総覧のバージョンアップ及びデータ項目の追加を検討し、データ項目の追加を行い、充実を図った。なお、16年度に作成した年度計画の進捗状況を確認・管理する年度計画進捗状況管理システムをより活用するため、機能追加を行い、実績報告書作成に向け一層のシステムの充実を図った。

情報公開の促進

・発信に向けた取組状況は以下のとおりである。（「資料編」11参照）

1 信州大学概要

紹介編の内容：教育、研究、国際交流、地域交流の活動、取り組み状況を写真等で解りやすく紹介している。

資料編の内容：本学の沿革、組織、職員数、学生数、入学状況、卒業者数、進路状況、地域連携、附属図書館蔵書数等、学内共同教育研究施設等の活動内容、外部資金受入状況、土地・建物面積等のデータを中心に掲載している。

配付状況：文部科学省、国・公立大学等、学術交流協定締結大学等250部

2 信大NOW（大学広報誌）

内 容：本学における教育研究活動を教員、在学生等に原稿依頼し、研究室の紹介、学内施設の紹介、課外活動の紹介、外国人留学生の紹介等を記事として学内外に情報提供している。

配付状況：長野県内地方公共団体、同高等学校、同公共図書館等年7回発行約50,000部

3 ホームページ

内 容：大学概要（組織、職員数、学生数等、卒業者数、進路状況、国際交流協定数、決算規模、土地・建物面積等）、理念、目標、教職員行動規範、信州大学環境方針、沿革と歴史、目標・計画（中期目標、中期計画、年度計画、業務方法書、財務諸表等、業務実績評価結果）、組織・役員等、規則集、シラバス、教育研究者総覧等が掲載されている。

トピックスに教員及び学生等の表彰などを掲載している、最近掲載した内容は、次のとおりである。

教員の表彰：

- ・平成18年度科学技術分野の文部科学大臣表彰（若手科学者賞）を大学院医学研究科新藤隆行教授が受賞
- ・平成17年度の触媒学会学会賞を繊維学部高須芳雄教授が受賞
- ・2005年愛・地球博「愛・地球賞」を繊維学部中本信忠教授が受賞
- ・フランス国よりシュバリ工教育功労賞を大学院総合工学系研究科剣持潔教授が受賞
- ・第6回インターネット活用教育実践コンクールで内閣総理大臣賞を附属病院が受賞

学生の表彰：

- ・第4回日本環境経営大賞の環境連携賞を信州大学工学部・ISO学生委員会が受賞
- ・第15回地球環境大賞受賞優秀環境大学賞を信州大学工学部が受賞
- ・キャンパスベンチャーグランプリの日刊工業新聞社賞を信州大学繊維学部の学生が受賞

アクセス状況：年間約1,500,000件

昨年度の業務実績の評価結果を受けて行った取組

・法科大学院設置計画書において、未完成論文を完成済論文として申請した、虚偽申請問題に関し、「法科大学院設置申請に係る調査委員会」等の提言を踏まえ、本学及び法科大学院においては、二度とこの様な問題を起さないための管理運営に対する取組み、また社会的な信頼回復を得るための取組みを継続して行ってきた。

なお、今日までの信頼回復に向けた取組み等の概要は、以下のとおりである。

法科大学院設置申請に関し中心的役割を担った教員3名からの辞任申立を受理し法科大学院教育から除外し、当該教員の後任を7月15日の研究科教授会にて決定した。

4月27日の研究科教授会にて学長より辞任勧告を受けた前研究科長の辞任を承認し、5月13日、新研究科長を選出した（5月16日発令）。

6月24日の研究科教授会において、外部の専門家による査読制の導入、完成論文等を受理した日時の『信州大学法学論集』への記載、研究・紀要委員会による論文等の管理・運営記録の作成・保持等の事項を定める「信州大学大学院法曹法務研究科『紀要』『スタッフペーパー』投稿内規」を制定した。18年3月の「信州大学法学論集第6号」発行に際しては査読を実施し、論文の受理年月日を記載された法学論集が発行された。

1 1月17日、信州大学の全学の刊行物に関する、「信州大学刊行物の編集・発行基準」を制定し厳格な管理を行うこととした。

6月16日、全学的組織として4名の外部有識者を含む8名から構成される「信州大学法科大学院改善検討委員会」を設置した。7月18日以降平成17年度に4回の会議が開催され、研究科教授会の運営方法など管理運営全般の改善に関する事項、教育内容及び教員組織の充実に関する事項、教育環境の整備・充実に関する事項、学生に対する就学援助のあり方に関する事項等について審議がなされ、審議経過の中で取組みに対して意見をいただきながら改善を図ってきた。

6月28日、設置申請について全学的に審議を行う組織として、理事及び学内の複数の研究科長の6名から構成される「信州大学設置認可申請審査委員会」を設置した。

7月21日以降平成17年度に9回の会議が開催され、本学の設置申請に関する設置計画書及び専任教員採用等年次計画変更書に係る審査が行われた。その中で、法科大学院は、9月16日付けで、設置計画書の実質的な再提出を求められ、本委員会及び役員会での審議を経て文部科学省へ提出し、12月5日付けで文部省高等教育局長から、大学設置・学校法人審議会の審議結果として、法令・基準に適合している旨の通知を受けた。

5月27日付にて、法科大学院内に、実務家弁護士教員を委員長とするコンプライアンス委員会を設けた。さらに、平成18年1月4日付けで、副学長（教学担当）を加えて、全学的な観点から法科大学院の法令遵守体制を確立・維持することとした。

平成18年1月、信州大学の全教職員が遵守すべき、倫理規範として、「信州大学教職員行動規範」を制定し、各職場に掲示した。

平成18年4月、大学の法令遵守管理。維持体制、倫理規程遵守体制等に係る監査実施部署として、学長の下に内部監査室を設置した。

学生へのきめ細やかな学生指導を行うために、平成18年4月より、学生からの質問等に教員が単独又は複数で講義室において対応する「クラスアワー」を開設することとしている。

平成17年12月6日に平成18年度学生募集等の自粛を解除し、学生へきめ細かに対応するため募集人員を30人とし入学者選抜試験を平成18年2月18日及び2月19日に実施した。募集人員30人に対し、応募者88人、受験生82人で、最終的に、31人の入学者を得た。

処分等の実施（6月8日付け）

懲戒処分

停職	3ヶ月	経済学部長（当時）
減給	2ヶ月	1/10 教員（申請実務責任者）1名
訓告		上記以外の原稿提出遅れの教員 2名

その他

- ・理事（1名） 理事辞任、役員譴責（原稿提出遅延等）
- ・学長 監督責任（報酬の自主返納 3ヶ月 1/10）

再出発に際しての大学としての反省の意思表示

法科大学院虚偽申請問題に関連し本学法科大学院在学生、社会一般に対し反省の意を改めて示すため、本学全役員・副学長（学長を含め10名）が報酬の1割を3ヶ月間自主返納した。

昨年度の計画の進捗状況を「 」と自己評価した事項に対する取組  
（「資料編」15参照）

その他の業務運営に関する重要目標  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 良好なキャンパス環境形成のための基本方針 】</p> <p>(1) 経営的視点（施設マネジメントの導入）に立った全学的目標を踏まえ、施設・設備の点検・評価に基づく有効活用を図るとともに、計画的な維持管理を行う。</p> <p>(2) 多様かつ高度な教育研究活動を支援するため、高機能性を備えた施設の改善を図る。</p> <p>(3) 新たな整備手法（PFI事業等）の導入を推進する。</p> <p>(4) 人や周辺環境に配慮した、安全で機能的なキャンパス環境の充実を図る。</p> <p>(5) 教育研究の高度化に対応したキャンパス情報化の向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【 265 】施設マネジメントを導入し、組織の流動化にも対応できる施設スペースの確保と弾力的利用及び効率的な活用を図る。	【 265 - 1 】各建物の再点検・評価の実施計画に基づく再点検・評価を実施する。		各建物の再点検・評価を含む施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づき実施した、各建物の17年度実態調査のデータを基に、現状施設の保有面積に関する施設の再点検・評価・分析を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施している判断する。	
	1) 中期目標期間の上半期までに、点検済の各建物の再点検・評価に基づくスペースの適切な再配分を行う。 2) スペースチャージに関する規定（平成14年度策定）を再検討し適切な運用を図る。	【 265 - 2 】再点検・評価を基に施設の効率的な活用計画策定を開始する。		各建物の再点検・評価結果を基に策定するキャンパスマスタープランにより施設の活用計画を策定することとし、マスタープラン作成にあたるプロジェクトの立ち上げ作業を行い、18年度からそのメンバーの基、キャンパスマスタープラン作成にとりかかる事とした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。
【 266 】施設事務を集約化して、各団地の各種データ管理と評価を行い、省コスト・省エネルギー化を目指すとともに、維持管理機能の強化を図る。 年数回のプリメンテナンス等により、効果的な施設・設備維持管理と経費の抑制を図る。	【 266 - 1 】施設マネジメント管理システム導入の年次計画に基づく、施設マネジメントの基本実施策の作成推進及び各種基礎データのデータベース化を推進する。		施設マネジメント管理システム導入の年次計画に基づく、施設マネジメントの基本実施策(18年度営繕計画)を作成するとともに施設パトロール及び耐震診断等によるデータの収集、収集資料の整理を行い、施設マネジメント管理システムにデータベース化を順次開始した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【 267 】附属病院外来診療部門の診療機能並びに教育研究施設の老朽改善・再生整備を図る。	【 267 - 1 】外来診療棟基本計画の再検討を基に、外来診療棟新営の要求を行う。		医学部附属病院外来診療棟基本計画の再検討を基に、外来診療棟新営の要求を行い、18年度予算化され着工に向け準備を開始した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。
【 268 】理工系分野の教育研究の高度化を踏まえた既設建物の環境と機能を充実させる。	【 267 - 2 】老朽改善施設の改修要求を行う。		老朽改善のため繊維・医・工学部総合研究棟改修及び松本附属小中学校校舎耐震補強、情報メディアセンターについて要求を行い、附属松本小中学校耐震改修が17年度補正予算化され、改修に向けて準備を開始した。また、残りの改修が必要な施設について来年度も引き続き要求することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【 268 - 1 】繊維学部精密素材工学科棟・講義棟の改修を行う。		繊維学部精密素材工学科棟・講義棟の改修（建築・電気・機械）を行い、18年1月より利用を開始した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【 268 - 2 】理工系分野の既設研究建物の環境及び機能検証の年次計画に基づ		理工系分野の既設研究建物の環境及び機能検証を含む施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づき、理工系分野の既設研究建物の面積調	

	き，環境及び機能検証を実施する。	査及び施設パトロールを行い，理工系分野の既設研究建物の環境及び機能検証を実施した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【268-3】理工系分野の研究施設の改修要求を継続し，改修整備に努める。	繊維・医・工学部総合研究棟改修の3事業について改修要求を行ったが，当初の予算化はならなかったため，継続して改修要求をすることとした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【269】学生教育のための施設及び学生教育支援施設的环境を充実させる。	【269-1】学生教育のための施設及び学生教育支援施設環境検証年次計画に基づく環境検証を実施する。	学生教育のための施設及び学生教育支援施設環境検証を含めた施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づく環境検証のため，施設面積調査及び施設パトロールを行い，学生教育のための施設及び学生教育支援施設的环境及び機能検証を実施し，18年度営繕計画を作成した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【270】附属学校の教育環境を充実させる。	【270-1】附属学校校舎の教育環境検証年次計画に基づく環境検証を実施する。	附属学校校舎の教育環境検証年次計画に基づく環境検証結果により，松本小・中学校の耐震性の向上及び暖房設備の改善による環境の充実を図ることとした。来年度営繕事業として，附属長野中学校・養護学校の暖房設備改修事業を予定する。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【271】全学的に蓄積されている研究資料を展示・公開し，地域社会に情報を提供する機能の充実を図る。	【271-1】研究資料の蓄積状況把握調査の年次計画に基づく調査を実施する。	研究資料の蓄積状況把握調査を含む施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づき，教育学部志賀自然教育研究施設及び農学部農具資料館が地域社会に対し展示・公開されている資料の蓄積状況を把握した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【272】教職員の職務の能率的な遂行を確保し，事務・業務の円滑な運営に資するため，宿舍の整備・充実に努める。	【272-1】若里キャンパス職員宿舍新営を実施する。	若里キャンパス職員宿舍新営工事を実施し，18年2月より利用を開始した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【272-2】職員宿舍の現状把握調査年次計画に基づく職員宿舍の調査を実施する。	職員宿舍の現状把握調査を含めた施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づく職員宿舍の調査のため，職員宿舍居住者に対するアンケートによる意見聴取を行うとともに施設パトロールによる施設の環境検証を行い，それらの結果を基に今後の施設改善の資料とすることとした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【273】PFI事業として，教育研究施設や学生支援施設等の充実及び構内駐車スペースの狭隘緩和を図ることを検討する。	【273-1】PFI導入事業の検討を継続する。	平成19年度概算要求関連事項の中から，PFI導入対象事業について判定を行い，緊急性の高い事項を検証した結果，PFIに適する事業の該当はなかったため，引き続きPFI導入事業の検討を継続することとした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【273-2】検討に基づく事業の導入可能性調査に努める。	平成19年度概算要求関連事項の中から，PFI導入対象事業について判定を行い，導入可能性調査を実施した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【274】産業界や地方自治体との連携を強化し，本学に産学官連携施設の実現を図る。また学外施設のスペースの確保に努める。	【274-1】産学官連携施設長野市ものづくり支援センター（UF0-Nagano）運用開始の支援を行う。	産学官連携施設長野市ものづくり支援センター（UF0-Nagano）運用に対し，長野市からの要請に基づき必要な設備機器の取付調整及び排水ルートに関する調整支援を行った。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【274-2】学外施設のスペース確保の可能性調査を行う。	学外施設スペースの確保の可能性調査の結果，産学官連携活動拠点として東京都内に施設を借入（コラボ産学官，東京都江戸川区），附属病院駐車スペースとして，長野県敷地を借入し，学外施設の確保を行った。なお，法科大学院対応として，長野県施設を検討したが該当施設がなかった。引き続き学外施設のスペース確保の可能性調査を行うこととした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【274-3】長野市・上田市との調整・支援を行う。	産学官連携施設として学外施設のスペースの確保を図るため，長野市の要請に基づき，UF0-Naganoの必要な設備機器の取付調整及び排水ルートに関する調整支援を行った。	

		以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【275】平成17年度までにキャンパス計画の見直しを行い、調和のとれた屋外環境の整備を目指す。	【275-1】キャンパス計画の検証を継続する。	キャンパス計画の検証のため主要大学からキャンパス計画に関する資料を収集するとともに旭キャンパス現況測量を実施し、調和のとれた屋外環境の整備を含めたキャンパスマスタープランの策定を開始することとした。以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【275-2】検証に基づく屋外環境整備計画の一部を立案する。	実施した一部の検証結果から、外構サイン計画及び構内緑地計画のを立案し、18年度の予算を確保し、実施することとした。また、旭キャンパス現況調査を基に屋外環境のうち、外灯配置に関する検討を行った。以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【276】熱エネルギー等に関連する施設・設備の見直しを行い、効率的に運用する。	【276-1】ESCO事業（Energy Service Companyの略、省エネルギーを民間の企業活動として行い、顧客に対し包括的にエネルギーサービスを提供する事業）の旭キャンパスへの導入に向けた事前調査を推進する。	ESCO事業の旭キャンパスへの導入に向けた事前調査として、ESCO事業導入可能性調査（エネルギー診断・事業化試算）を外注し、その報告書を受けて、事業化への検討を開始した。以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【276-2】省エネルギー推進ワーキング・グループを中心として、エネルギー使用状況、運用形態等を調査・把握し、エネルギーの効率的な運用に向けた提言をワーキング・グループの活動として行う。	本学キャンパス全体の省エネルギー活動を効果的に推進することを目的に設置された省エネルギー推進WGにおいて、平成17年度省エネルギー啓発活動計画表に沿って前年度までの使用量提示、夏季省エネポスター及び冬季用省エネポスターの作成・配布、各部局のエネルギー使用状況及び省エネルギー推進状況等をまとめ、各部局への啓蒙活動とエネルギーの効率的な運用に向けた提言を行った。以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【277】周辺環境との調和やユニバーサルデザインを導入し、安全対策に配慮する。 1)アメニティの向上と身障者対応としての環境の確保に努める。 2)各建物のセキュリティシステムの充実を図る。	【277-1】ユニバーサルデザインの検討・計画をする。	身障者体験、他機関の取り組み・現状調査を行いユニバーサルデザインの検討を行い、バリアフリーマップを作成した。以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【277-2】計画に基づく安全対策及びアメニティ向上の充実を図る。	安全対策及びアメニティ向上のため、以下のとおり身障者用便所を4箇所、スロープを3箇所整備した。 ・常田総合研究棟改修工事において、身障者便所スロープを整備 ・工学部、繊維学部図書館改修工事において、身障者便所スロープを整備 ・教育学部人文美術校舎講義棟便所改修工事において、身障者便所を整備 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【278】地域社会の応急避難場所等防災支援拠点としての施設や情報の提供等の充実を図る。	【278-1】拠点施設計画及び広報活動計画を策定する。	災害時における地域社会の応急避難場所など防災拠点としての施設提供について、避難場所と機能の検証及び受入体制の環境（旭キャンパスの避難場所等の選定、避難施設等の位置、施設の耐震評価、避難施設の提供、避難場所指定及び周知）、避難運用、広報活動計画などを記載した拠点施設計画を策定した。以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【278-2】策定された拠点施設計画及び広報活動計画に基づき広報活動を行う。	災害時の地域における避難場所等の提供に関する拠点施設計画及び広報活動計画を作成したが、災害時の避難施設などは、行政（市）が保有・管理している公立小中学校を防災拠点と位置づけ、避難施設として各戸に防災マップを配布して周知しており、大学の施設提供については、行政と一体で行う必要があるため、大学独自で行うと地域住民に混乱を招く恐れがあるため、行政との調整を図る必要があるため、提供施設の決定等引き続き検討することとし、併せて広報活動を行うこととした。以上の状況から年度計画を十分には実施していないと判断する。	
【279】ISO14001の規格認証取得等の部局の取組を全学的に支援することにより、大学として環境問題に対応する。	【279-1】各キャンパスの環境方針による建築・設備の改善を行う。	各キャンパスの環境方針により、西長野キャンパス学生食堂グリストラップ及び薬品庫改修及び若里キャンパス学生食堂グリストラップ改修を行い、西長野キャンパスが本年度にISO14001を取得した。また、南箕輪キャンパス及び常田キャンパスの18年度にISO14001取得に向けて環境負荷対象施設	



	<p>【279-2】地球環境に配慮した設備の更新を計画する。</p> <p>【279-3】光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報を提供，啓発活動等の行動計画に基づく取組を推進する。</p>	<p>・設備の調査を行い，施設・設備の改修を図ることとした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>地球環境に配慮した設備更新のため各キャンパスの環境負荷対象施設・設備調査を行い，西長野キャンパス学生食堂グリストラップ及び薬品庫改修及び若里キャンパス学生食堂グリストラップ改修等必要性の高いものから更新を行った。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>本学キャンパス全体の省エネルギー活動を効果的に推進することを目的に設置された省エネルギー推進WGにおいて，平成17年度省エネルギー啓発活動計画表に沿って前年度までの使用量提示，夏季省エネポスター及び冬季用省エネポスターの作成・配布，各部局のエネルギー使用状況及び省エネルギー推進状況等をまとめ，各部局への啓蒙活動とエネルギーの効率的な運用に向けた提言を行った。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【280】各キャンパス間の情報ネットワークの整備・拡充を推進する。</p>	<p>【280-1】総合情報処理センターで検討している，画像情報ネットワークシステムの設備のある講義室・会議室の機器の更新とそのネットワークのIP化，キャンパス間LANを利用した新しい電話交換機の導入，キャンパス間ファイバのループ化などの情報ネットワークの整備・拡充構想に沿って，総合情報処理センターと連携を図り情報ネットワークの整備・拡充を順次推進していく。</p> <p>【280-2】情報ネットワークにおける施設・設備面での台帳化（データベース化）について現状を検証しながら推進し，情報処理センターと連携して情報設備の整備・充実方策を検討する。</p>	<p>情報ネットワークの整備・拡充として，画像情報ネットワークシステムの設備のある講義室・会議室の機器の更新とそのネットワークのIP化，キャンパス間LANを利用した新しい電話交換機の導入，キャンパス間ファイバのループ化などの情報ネットワークの整備・拡充構想について，各学部等の意見・要望等を組み入れて次期SUN Sの概算要求を行うこととした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>情報設備の整備・充実方策を検討する一環として，収集している資料を整理し，現状を検証しながら台帳として電子データ化（CAD化）の推進を開始し，各部局における情報設備の充実方策の検討を考慮して，情報処理センターと連携し，無線LANシステム等の改修工事を行うなど順次各システムを充実している。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【281】教育研究の高度化や情報化の進展及び周辺社会との連携等に対応した情報ネットワークの充実を図る。</p>	<p>【281-1】総合情報処理センターで構想している，他大学との情報ネットワークによる情報交換や，本学の情報ネットワークを災害時等における自治体の連絡手段として活用していくあり方について，総合情報処理センターと連携を図り情報収集を行う。</p> <p>【281-2】総合情報処理センターで構想している，他大学や周辺自治体との通信手段として本学情報ネットワークを利用する際に，それに対応する施設・設備面での技術的サポートを行う。</p>	<p>災害時における電話回線等の通信網は，一時的な情報通信量の過度の集中によって繋がらなくなる問題が指摘されている。本学の隔地キャンパスを結ぶ画像情報ネットワークシステム（SUN S）回線は，学内限定の通信網のため，外からの過度の情報の流入による回線麻痺がなく，県内の隔地キャンパス所在地における災害状況をリアルタイムで提供する等，自治体の災害防止体制を支援することが可能である。 また，災害時の機器破損による重要なデータの喪失を防ぐため，回線を通じ，一般的に想定される被災区域数十キロ圏外への重要なデータのバックアップを，他大学と行う試みを検討しているが，既に学内においては，数十キロを隔てた松本（旭キャンパス）と長野（工学部）間における給与データ等のバックアップ体制を構築し，その有効性を検証している。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>総合情報処理センターからの情報ネットワークの施設・設備に関する技術的要請により支援を行うこととしていたが，今年度は設備に関する支援要請は特になかったが，本学の隔地キャンパスを結ぶ画像情報ネットワークシステム（SUN S）回線の維持・管理等へのサポートの実施を行うとともに技術的要請に対応する体制を引き続き維持することとしている。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

その他の業務運営に関する重要目標  
2 安全管理に関する目標

中期目標 【安全管理に関する基本方針】  
(1) 安全管理計画の作成及び安全管理体制の充実を図る。  
(2) 快適で安全な修学，就労環境の確保に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【282】ハザードマップを作成し，各種の施設及び設備等を学内に周知するとともに，安全管理計画に基づく実施訓練を定期的に実施する。	【282-1】ハザードマップを段階的に作成し，学内に周知する。		ハザードマップに関し，既に作成している大学などを調査したが，先行大学はなく，他の地方公共団体においても参考となるものは入手できなかった。 平成18年度において，ハザードマップのあり方について更に検討を行うとともに，大学内のハザードの調査を行い，段階的な作成を目指すこととした。 以上の状況から，年度計画を十分には実施していないと判断する。	
【283】教職員・外部の専門家による総合安全管理を目的とした組織としての見直しを図り，安全管理体制を再点検し，充実を図る。	【283-1】教職員・外部の専門家により安全管理体制を総合的に見直しながら再点検する。		旭キャンパスの衛生管理者について見直しを行い，平成18年度から1名を増員して，各部署の職場巡視の充実を図ることとした。また，衛生管理者の養成については，今後，教員及び技術職員の資格取得に努めることとした。 安全管理体制の見直しについては，本年度実施できなかったため，平成18年度において検討を行うこととする。 以上の状況から，年度計画を十分には実施していないと判断する。	
【284】実験室・作業場等の安全性について再調査し，修学，就労改善が必要な箇所については速やかに措置する。	【284-1】実験室・作業場等の安全性を検証し，改善する。		産業医及び衛生管理者と職場巡視を行い，不備な部分について改修依頼を行い，改善を図ってきた。また，外部の専門家と繊維学部・農学部の実験室，実習室及び野辺山農場，山地水環境教育研究センター，工学部の実験室及び実習室等の調査を行い，安全性を検証し，必要な改善箇所の洗い出しを行った。平成18年度においても，引き続き，職場巡視により更に点検を行い，改善を図ることとする。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【285】中期目標期間の上半期中に，実験室・作業場等における作業手順等の安全対策マニュアルを作成し，教職員・学生に対する安全教育の徹底を図る。	【285-1】安全対策マニュアルを作成し，安全教育の徹底を図る。		安全対策マニュアルの作成については，学部により特殊性が有り効率的なため，学部別に作成することとし，各学部別安全の手引の収集及び使用方法の調査を行い，現在作成している学部は，教育学部・工学部・理学部・繊維学部で農学部は再編集を行った。また，医学部附属病院は感染対策マニュアルを作成している。学部ごとにマニュアル（安全の手引）を使用して，学生に教育及び指導を行い，安全教育の徹底を図る。18年度は，各学部別に「マニュアル」のホームページへの掲載，作成されていない学部への作成依頼をすることとした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

## その他の業務運営に関する特記事項

## 施設マネジメント等の状況

- 施設マネジメント実施体制（「資料編」12 1, 2 参照）  
施設マネジメントの実施にあたり、平成16年度に施設マネジメント委員会を発足した。その下に審議機関として施設有効活用専門部会及び省エネルギーワーキンググループを設置し、部会等の構成員及び環境施設部を中心に、施設マネジメントを実施している。  
本年度は、施設マネジメント管理システム導入の年次計画に基づく、施設マネジメントの基本実施策(18年度営繕計画)を作成するとともに施設パトロール及び耐震診断等によるデータの収集、収集資料の整理を行い、施設マネジメント管理システムにデータベース化を進めるとともに、必要な施設の改修等を行った。
- キャンパスマスタープラン等の策定状況  
各建物の再点検・評価結果を基に策定するキャンパスマスタープランにより施設の活用計画を策定することとし、マスタープラン作成にあたるプロジェクトの立ち上げ作業を行い、18年度からそのメンバーの基、キャンパスマスタープラン作成にとりかかることとした。
- 施設・設備の有効活用の促進（「資料編」12 3 参照）  
各部局独自で行っている有効活用についての調査及び全学的な利用状況調査を今後とりまとめ、随時データベース化することとする。  
また、平成7年度以降に整備した新営及び大型改修施設については、学内規定に基づき確保した全学共同スペースの使用許可等を行い、施設の有効活用を図っている。
- 施設維持管理の計画的実施（「資料編」12 4 参照）  
施設パトロールによる現状施設の老朽状況等の調査に基づき改修等の長期計画書を策定し、年度計画書に基づいた施設の維持管理を図っている。尚、17年度より、施設維持管理経費の中央管理分として、2億5千万円の予算を確保し、維持管理等の推進を図っている。  
今後、実験機器等も含めた維持管理計画を策定し、より一層の省エネルギーの推進や教育・研究環境の改善を目指す。

## 危機管理への対応

- 災害、事件等に関する危機管理の体制の整備状況は、以下のとおりである。  
本学では、信州大学の理念と目標のもと、教職員の一人ひとりが高潔な価値観、倫理観を保持し、誠実かつ公正に諸活動を展開していくため、信州大学教職員行動規範を定めた。（「資料編」14参照）  
紀要等の学内刊行物の編集・発行体制（責任体制）の学内基準を制定し、学内におけるチェック機能を整備した。  
大学院研究科、学部、学科等の設置のための文部科学大臣への設置認可申請に先立ち、教育課程、教員組織その他認可申請に必要な事項について全学的立場から審査するため、信州大学設置認可申請審査委員会を設置した。  
法科大学院及び経済学部の教授会の運営方法など管理運営体制全般に係る改善、信頼回復に向けた今後の措置等について検討するため、信州大学法科大学院改善検討委員会を設置した。  
法科大学院に、法曹法務研究科長の下で教職員による法令遵守の徹底を図る目的で、実務家弁護士教員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置した。

- 安全管理に対する取組  
安全管理体制（「資料編」13 1 参照）  
平成16年度において、国立大学法人化に伴い各事業場の設置及び産業医、安全管理者、衛生管理者、安全衛生委員会などを設置するとともに関係規程の整備を行っている。実験室・作業場等の安全性の検証及び改善については、順調に実施されている。  
今後の全学的な安全管理体制の確立に向けて、平成17年度から検討中
- マニュアル作成（「資料編」13 2 参照）  
全学統一的なマニュアル作成は不合理であるので、学部ごとの「安全の手引き」の作成の促進と内容周知について、順調に実施されている。実験系の教育学部、理学部、工学部、農学部、繊維学部で「安全の手引き」を作成。附属病院では「院内感染手引き」作成。
- 薬品管理システム（「資料編」13 3 参照）  
平成17年11月に全学の安全衛生委員会の中に薬品管理システム運用専門部会を立ち上げ、薬品管理システムの運用について順調に実施されている。
- 安全教育  
新人職員に対する研修の中でビデオ「新入社員の安全と健康」により実施。また、附属病院看護部では新人オリエンテーションの際「院内感染予防」を配布して説明。実験系の学部では前述の「安全の手引き」を利用した教職員・学生に対する安全教育が順調に実施されている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 43億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 43億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>病院の再開発及び特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 工学部学生寄宿舍の土地の一部（長野県長野市若里5-15、約1,022.58㎡）及び若里宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-16、約745.39㎡）（計、約1,767.97㎡）を譲渡する。</p>	<p>病院特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 工学部学生寄宿舍の土地の一部（長野県長野市若里5-15、1,022.58㎡）及び若里宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-16、745.39㎡）（計、1,767.97㎡）を譲渡する。</p>	<p>病院特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地について、担保に供した。 工学部学生寄宿舍の土地の一部（長野県長野市若里5-15、1,022.58㎡）及び若里宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-16、745.39㎡）（計、1,767.97㎡）を譲渡した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>本学附属病院における救命救急センターの設置等による医薬品、材料費の増大に伴う病院運営費に627,000,000円を充当した。</p>	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修 ・病院特別医療機械 設備	総額 1,214	施設整備費補助金 (420) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (794) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)	・(常田)総合研究棟 改修(繊維)  ・小規模改修	総額 653	施設整備費補助金 (583)  施設費交付事業費 (70)	・(常田)総合研究棟 改修(繊維)  ・小規模改修	総額 653	施設整備費補助金 (583)  施設費交付事業費 (70)
<p>(注1) 金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

・小規模改修	支出金額
教育学部附属松本中学校暖房設備改修工事	13,125,000 円
教育学部附属松本中学校暖房用電源工事	993,300 円
教育学部附属松本小学校ボイラ室改修その他工事	4,200,000 円
工学・繊維学部図書館改修工事	16,233,000 円
工学・繊維学部図書館改修電気設備工事	4,966,500 円
工学・繊維学部図書館改修機械設備工事	6,930,000 円
工学部図書館1階閲覧室照明設備等改修工事	1,365,000 円
学生寄宿舍(妻科寮)旧型高圧電気幹線取替工事	997,500 円
繊維学部旧型高圧電気幹線取替工事	2,940,000 円
医学部等旧型高圧電気幹線取替工事	18,249,700 円
計	70,000,000 円

・(常田)総合研究棟改修(繊維)	支出金額
(常田)総合研究棟改修工事	278,250,000 円
(常田)総合研究棟改修電気設備工事	94,290,000 円
(常田)総合研究棟改修機械設備工事	93,765,000 円
(常田)総合研究棟エレベーター設備工事	9,555,000 円
(常田)総合研究棟改修工事(その2)	77,700,000 円
(常田)総合研究棟改修電気設備工事(その2)	5,670,000 円
(常田)総合研究棟改修機械設備工事(その2)	3,045,000 円
附帯設備工事	7,848,800 円
附帯事務費(施設施工旅費)	167,130 円
附帯事務費(工事事務費)	148,070 円
附帯事務費(設計監理費)	12,180,000 円
計	582,619,000 円
総金額	652,619,000 円



別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
人文学部			
人間情報学科	330	413	125.2
文化コミュニケーション学科	310	403	130.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	840	892	106.2
養護学校教員養成課程	80	84	105.0
生涯スポーツ課程	120	136	112.5
教育カウンセリング課程	80	84	105.0
経済学部			
経済学科	560	698	124.6
経済システム法学科	290	362	124.8
理学部			
数理・自然情報科学科	220	243	110.5
物理学科	140	178	127.1
化学科	140	155	110.7
地質科学科	120	137	114.2
生物科学科	120	130	108.3
物質循環学科	100	112	112.0
各学科共通(3年次編入学定員)	20	28	140.0
医学部			
医学科	590	598	101.4
保健学科	446	451	101.3
工学部			
機械システム工学科	320	369	115.3
電気電子工学科	380	436	114.7
社会開発工学科	380	446	117.4
物質工学科	240	279	116.3
情報工学科	360	400	111.1
環境機能工学科	200	223	111.5
各学科共通(3年次編入学定員)	40	63	157.5
農学部			
食料生産科学科	248	254	102.4
森林科学科	244	264	108.2
応用生命科学科	208	222	106.7
各学科共通(3年次編入学定員)	20	21	105.0
繊維学部			
応用生物科学科	120	152	126.7
繊維システム工学科	156	197	126.3
素材開発化学科	156	190	121.8
機能機械学科	172	216	125.6
精密素材工学科	156	185	118.6
機能高分子学科	184	205	111.4
感性工学科	156	184	117.9
各学科共通(3年次編入学定員)	20	22	110.0
学士課程合計	8,266	9,432	114.1
人文科学研究科			
地域文化専攻(修士課程)	10	29	290.0
言語文化専攻(修士課程)	10	19	190.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科			
学校教育専攻(修士課程)	16	39	243.8
教科教育専攻(修士課程)	64	69	107.8
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻(修士課程)	12	22	183.3
イノベーション・マネジメント専攻(修士課程)	20	44	220.0
医学研究科			
医科学専攻(修士課程)	40	58	145.0
医学系専攻(博士課程)	196	141	71.9
臓器移植細胞工学医科学系専攻(博士課程)	56	43	76.8
加齢適応医科学系専攻(博士課程)	42	35	83.3
工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻(修士・博士前期課程)	32	33	103.1
物質基礎科学専攻(修士・博士前期課程)	52	60	115.4
地球生物圏科学専攻(修士・博士前期課程)	56	63	112.5
機械システム工学専攻(修士・博士前期課程)	54	80	148.1
電気電子工学専攻(修士・博士前期課程)	72	153	212.5
社会開発工学専攻(修士・博士前期課程)	72	104	144.4
物質工学専攻(修士・博士前期課程)	42	71	169.0
情報工学専攻(修士・博士前期課程)	80	291	363.8
環境機能工学専攻(修士・博士前期課程)	30	52	173.3
応用生物学専攻(修士・博士前期課程)	42	40	95.2
繊維システム工学専攻(修士・博士前期課程)	42	45	107.1
素材開発化学専攻(修士・博士前期課程)	30	42	140.0
機能機械学専攻(修士・博士前期課程)	36	45	125.0
精密素材工学専攻(修士・博士前期課程)	30	45	150.0
機能高分子学専攻(修士・博士前期課程)	46	91	197.8
感性工学専攻(修士・博士前期課程)	42	57	135.7
地球環境システム科学専攻(博士後期課程)	12	40	333.3
生物機能工学専攻(博士後期課程)	26	61	234.6
材料工学専攻(博士後期課程)	18	29	161.1
システム開発工学専攻(博士後期課程)	20	72	360.0
農学研究科			
食料生産科学専攻(修士課程)	40	52	130.0
森林科学専攻(修士課程)	34	35	102.9
応用生命科学専攻(修士課程)	32	38	118.8
機能性食料開発学専攻(修士課程)	32	36	112.5
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻(博士課程)	15	21	140.0
システム開発工学専攻(博士課程)	12	15	125.0
物質創成科学専攻(博士課程)	7	5	71.4
山岳地域環境科学専攻(博士課程)	8	13	162.5
生物・食料科学専攻(博士課程)	7	13	185.7
法曹法務研究科			
法曹法務専攻(専門職学位課程)	40	36	90.0
修士課程・博士前期課程合計	1,068	1,713	160.4
博士課程・博士後期課程合計	417	488	117.0
専門職学位課程合計	40	36	90.0
専攻科助産学特別専攻	20	20	100.0
附属長野小学校(学級数 18)	720	698	96.9
附属松本小学校(学級数 12)	480	429	89.4
附属長野中学校(学級数 18)	720	692	96.1
附属松本中学校(学級数 12)	480	419	87.3

附属養護学校 (学級数 9)	60	58	96.7
附属幼稚園 (学級数 5)	160	124	77.5
附属学校合計	2,620	2,520	96.2

計画の実施状況等

収容定員と収容数に +15%の差がある主な理由

[学士課程]

[人文学部]

- ・手続き率の変動により合格者が定員枠を超過して入学手続きする
- ・休学等(多くの交換留学生及び私費留学生を含む)により同一学年に留まった者や積極的に学ぶあまり自主的に卒業を延期する者が少なくない。

[経済学部]

- ・外国人留学生を定員外としているため。
- ・留年者が多いため。

[工学部]

- ・機械システム工学科, 社会開発工学科, 物質工学科及び3年次編入学生では, 最低在学年限超過学生数いわゆる留年者数が多い。

[繊維学部]

- ・試験の種類が多くなっており, 各試験ごとに入学定員を確保することによって, 結果的に入学定員を超過して入学させることとなったため。
- ・厳正な成績評価の実施, 休学理由の多様化, 学生の意識の変化(休学をして海外での語学研修, ボランティア等を行う。)等の理由によって, 留年者が増加しているため。

[大学院修士課程・博士前期課程]

[人文科学研究科]

- ・入学者の選抜時に定員を超過して選抜している。
- ・社会人特別選抜や私費外国人留学生特別選抜等の入学定員の枠外で実施される特別選抜による入学者の増。
- ・留年者のほか, より高度な修士論文を目指した自主留年や, 長期履修制度を活用するために発生する2年を超える在学者がいるため。

[教育学研究科]

- ・学校教育専攻の中でも臨床心理専攻の希望者が多く社会的にも専門家の養成が要望され, 受け入れ可能最大の合格者を出してきた。

[経済・社会政策科学研究科]

- ・社会人学生で長期履修学生制度を利用している学生がいるため。

[医学研究科・医科学専攻]

- ・認定遺伝カウンセラー養成プログラム等の高度職業人育成を目的とした専門教育の実施やスポーツ医学分野の健康推進コーディネーター養成(社会人特別選抜)コースの開設による優秀な志願者が増加したため入学者が定員を超過する状況となったため。

[工学系研究科]

- ・学部の卒業生のうち, 大学院進学を希望する学生の割合が6割から7割に達しており, 多くの入学生を受け入れるため。
- ・情報工学専攻では, インターネット遠隔教育(e-Learning)で学ぶ社会人学生を多数受け入れているため。

[農学研究科]

- ・国際交流推進の観点からの外国人留学生受入れによる収容数の増加

[大学院博士課程・博士後期課程]

[工学系研究科]

- ・適正な能力を有する入学希望者が多く, 指導体制に余裕があり(外部資金等による), 研究の活性を維持するために入学定員より多めに入学させているため。

[総合工学系研究科]

- ・優秀な受験生が多かったこともあり, 施設スペースや教員の負担を考慮しつつ, 可能な限り多くの学生に対して大学院教育の機会を与えるべきであると考え, 一部の専攻を除き, 入学者数が定員を超える状況になっている。

収容定員と収容数に -15%の差がある主な理由又は是正のための措置や取組

[医学研究科・医学系専攻(博士課程)]

- 大学院修了者の評価(課程博士と論文博士との差異)を明確にするため, 課程制大学院の実質化を図り, 本専攻への進学者が増えるよう環境整備を図っているが, 収容定員割れが解消できていない。
- なお, 社会人特別選抜についても積極的に取り組み, 年々入学者は増加傾向にある。
- また, 中央教育審議会大学分科会大学院部会での医療系大学院の目的とそれに沿った教育等の在り方について, 大学院在り方ワーキンググループで検討し, 大学院教育の充実と志願者の拡大を図ることとしている。

[医学研究科・臓器移植細胞工学医科学系専攻(博士課程)]

- 平成15年度以降の入学者が激減し, 現在に至っている。
- このため, 本専攻のホームページをリニューアルし, 広報に努め志願者増を図ることとしたい。また, 外部評価を実施し, 学外有識者の意見を参考に定員充足率の改善を図る計画をしている。

[医学研究科加齢適応医科学系専攻(博士課程)]

平成17年度秋季入学者 1名

[教育学部附属幼稚園]

- 過去5年以上にわたって3年保育(定員20)の定員は常に充足しているが, 2年保育(定員50)の定員が充足されない状態が続いている。この間3年保育の定員を増加させ, 2年保育の定員を減少させ, 保護者等の要望に合う入園定員の改訂を考えてきた。今後の入園希望者数の動向も加味して入園定員の改訂を試みたい。